

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	景観まちづくり推進事業					
	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費
	目	都市計画費		事業	景観まちづくり推進事業	
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課		担当係
						景観担当

1 基本情報

長期基本計画	P50	政策の柱	魅力的で良好な都市景観の形成		
		基本的な考え方	地域特性を活かした景観形成を推進する		
総合実施計画	P51	実施計画事業	旧東海道品川宿の歴史を伝える景観整備		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成23年度 ～		関連する個別計画等 品川区景観計画		
根拠法令要綱	景観法、品川区景観条例、品川区景観計画、社会資本整備総合交付金交付要綱、品川区旧東海道品川宿地区街なみ環境整備事業補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆品川区景観計画に基づき、地域特性を反映した快適でうれしいのある、区民がやすらぎと愛着を感じる都市景観づくりを行う。
【概要】
◆大規模な建築計画に対し、事前相談の段階で、品川区景観条例に基づく景観審議会を開催して意見聴取を行い、事業主に指導・助言をすることにより、適切な景観誘導を行う。
◆旧東海道品川宿地区、天王洲地区などの重点地区において、地元の景観まちづくりに精通した景観アドバイザー等により、事業主に建築計画の助言をし、地域特有の景観誘導を行う。
◆国の補助制度である「街なみ環境整備事業」については、令和6年度は第三期整備計画（令和4年度～令和8年度）に基づく補助制度を活用し、引き続き旧東海道にふさわしい街なみづくりの修景費用の一部を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
景観審議会開催	回	目標	6	6	6	6	6	景観審議会の開催回数
		実績	5	6	6			
品川区景観計画に基づく届出	件	目標	25	25	25	25	25	品川区景観計画に基づく届出件数 (景観アドバイザー制度適用件数)
		実績	20	16	19			
街なみ環境整備事業補助金実績	件	目標	5	5	5	5	1	旧東海道の街なみ環境整備事業における補助対象事業の件数
		実績	2	3	1			
旧東海道等沿道の修景実績	%	目標	16	17	18	19	24	景観区域内の旧東海道等沿道両側延長（約6km）のうち、景観計画に基づく届出を提出した敷地の間口延長割合
		実績	16	17	18			

取組内容・実績

- ◆景観条例に基づく景観審議会を年6回開催し、11件の計画に対し地域特性に応じた適切な景観誘導を行った。
- ◆旧東海道品川宿周辺は品川区景観計画の届出対象となっており、19件であった。
- ◆旧東海道品川宿地区街なみ環境整備事業補助金は、修景に寄与した取り組みの費用に対し助成を行った。
- ◆旧東海道等沿道の修復実績は、18%であり、旧東海道品川宿周辺の建設等計画を景観計画に沿うように誘導した。
- ◆景観届出件数実績（区内全域）：令和2年102件、令和3年114件、令和4年97件、令和5年91件（参考）

指標の達成状況

- ◆景観審議会については、当初計画どおり6回実施した。
- ◆品川区景観計画に基づく届出については、旧東海道品川宿周辺の建設等計画が想定より下回ったことにより目標値を下回ったが、届出件数は対象工事である新築工事のみならず、外壁改修等の届出も必要である旨の周知を進めてきた結果、昨年度より届出が増加した。
- ◆旧東海道品川宿地区街なみ環境整備事業補助金は、旧東海道品川宿周辺の建設等計画が想定より下回ったことにより目標値を下回っている。
- ◆区全体での景観計画に基づく届出は、対象工事である新築工事のみならず、外壁改修等の届出も必要である旨の周知を進めてきた結果、届出が増加した。

必要性・有効性

- ◆景観法に基づき、地域特性を反映した快適でうれしいのある、区民がやすらぎと愛着を感じる都市景観づくりを計画的に進めていくことが必要である。
- ◆特に旧東海道品川宿の補助金事業は、区のみならず、日本の価値ある歴史景観として当時の面影を維持、復元し、その歴史性を未来につなげ、観光スポットとして発展させていくうえで必要である。
- ◆旧東海道品川宿地区や天王洲地区などの重点地区化による取組みは、住民や事業者、行政がそれぞれの役割のもと、地域の目指すべき景観まちづくりの方向性を共有し、連携を図りながら魅力あるまちとしてさらに発展させていくために有効である。
- ◆旧東海道品川宿地区の景観アドバイザー制度の事業継続のため、景観アドバイザーの後継者の育成について取組みを行っている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	824	534	0	290	64. 8%
役務費	826	364	0	462	44. 1%
委託料	3, 256	3, 256	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	154	88	0	66	57. 1%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	914	414	0	500	45. 3%
その他	2, 428	1, 243	0	1, 185	51. 2%
計	8, 402	5, 900	0	2, 502	70. 2%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 3, 256千円（景観アドバイザー委託）

効率性

- ◆負担金補助及び交付金の執行率は45. 3%に留まり、交付金事業に関する相談はあったが、申請が少なく執行率が上がらなかった。令和6年度以降はこれを踏まえた事業計画の検討を行う必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21, 930	17, 165	-4, 765
物件費	6, 396	4, 258	-2, 138
うち委託料	5, 257	3, 256	-2, 001
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	1, 009	840	-169
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3, 298	1, 437	-1, 861
その他	0	0	0
小計 D	32, 633	23, 699	-8, 934
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	255	457	202
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	255	457	202
行政収支差額 H=E-D	-32, 378	-23, 242	9, 136
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-32, 378	-23, 242	9, 136
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	66	66
特別収支差額 M=L-K	0	66	66
当期収支差額 N=J+M	-32, 378	-23, 176	9, 202

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：77. 3% 令和 5年度：78. 5%
- ◆窓口業務を区職員のみで行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

景観法に基づき平成23年4月より景観行政団体となり、地域特性に応じたより良い景観まちづくりを行っている。まちづくりは長期に渡るため、引き続き地域ごとの特性に応じたより良い景観まちづくりを行っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆交付金事業に関する周知啓発を行い、より効果的な実施に努めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	都市計画審議会経費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費
	目		都市計画費	事業		都市計画審議会経費
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課	担当係	計画調整担当

1 基本情報

長期基本計画	116	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	魅力的で活力のある都市空間を形成する
総合実施計画	150	実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和50年度～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	都市計画法、品川区都市計画審議会条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆都市計画法の規定に基づき、品川区都市計画審議会を設置し、都市計画行政の円滑な運営を図る。	
【概要】	
①審議会委員（17人）	
◆学識経験者 8人	
◆区議会議員 7人	
◆関係行政機関職員 2人	
②審議内容（区長の諮問に応じた審議）	
◆品川区が定める都市計画に関すること	
◆品川区以外が定める都市計画に関すること	
◆その他区長が都市計画上必要と認める事項に関すること	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
都市計画審議会開催回数	回	目標	4	4	4	4	4	都市計画審議会を開催した回数
		実績	4	4	4		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆品川区都市計画審議会を4回開催し、東京都市計画地区計画の変更や東京都市計画道路の変更など、11件の審議事項について答申を受け、都市計画変更等を行った。

指標の達成状況
◆都市計画審議会の開催回数については、審議が必要な案件がある年には、目標どおりの実績となっている。

必要性・有効性
◆品川区都市計画審議会は、都市計画法の規定に基づき設置する機関であり、都市計画行政の円滑な運営を図るため必要である。
◆都市計画を定めるときは、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者、区議会議員などから構成される審議会の調査審議を経て決定する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	63	35	0	28	55. 6%
役務費	157	101	0	56	64. 3%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	1, 105	994	0	111	90. 0%
計	1, 325	1, 130	0	195	85. 3%

決算額の主な内訳
◆その他 994千円（都市計画審議会報酬他）

効率性
◆執行率は85%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆都市計画審議会を円滑に運営するなど、効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	19, 310	7, 740	-11, 570	流動資産 0	0	0	0
物件費	197	180	-17	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 851	647	-2, 204	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	22, 359	8, 567	-13, 792	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	1, 216	647	-569
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1, 216	647	-569
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	12, 479	4, 439	-8, 040
行政収支差額 H=E-D	-22, 359	-8, 567	13, 792	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	12, 479	4, 439	-8, 040
通常収支差額 J=H+I	-22, 359	-8, 567	13, 792	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	13, 696	5, 086	-8, 610
特別収入 小計 L	0	30	30	正味財産の部	-13, 696	-5, 086	8, 610
特別収支差額 M=L-K	0	30	30	正味財産の部 合計 U	-13, 696	-5, 086	8, 610
当期収支差額 N=J+M	-22, 359	-8, 537	13, 822	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：99. 1% 令和 5年度：97. 9%
◆都市計画審議会の運営に係る事務を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆都市計画行政の円滑な運営を図るため、本事業は継続的に実施すべきである。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	区民の自主的なまちづくりへの支援				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		都市計画費		都市計画費
担当部署	都市環境部	担当課	都市計画課	担当係	計画調整担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	身近で住みよい生活圏を形成する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 2年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区まちづくり推進要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区民の自主的なまちづくり活動を支援することにより、地域特性に応じた生活環境の改善を促進し、活力あるみどり豊かな住みよいまちづくりの実現を目指す。
【概要】 ①まちづくり補助金交付事業 ◆まちづくり推進団体の運営等に関して必要な経費の一部補助 ②活動支援業務 ◆まちづくり専門家による、まちづくり推進団体の活動に対する指導助言および法律、税務等の各専門分野に係る相談への対応

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
まちづくり補助金交付事業	件	目標	9	8	8	8	8	まちづくり推進団体の運営等に関して必要な経費の一部を補助した件数
		実績	2	4	4		令和11年度	
活動支援業務	件	目標	3	2	2	2	2	まちづくり推進団体の活動に対する指導助言および法律、税務等の各専門分野に係る相談への対応件数
		実績	1	0	0		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆まちづくり活動を推進している「品川駅南地域の未来を創る推進協議会、西大井一丁目南地区まちづくり協議会、西大井二丁目地区まちづくり協議会、西五反田二丁目地区再開発協議会」の4団体に対して、運営等に関して必要な経費の一部補助を行った。

指標の達成状況

◆まちづくり補助金交付事業および活動支援業務については、共に目標を下回る数値となった。 ◆まちづくり補助金交付事業は、毎年申請があり区民による自主的なまちづくりの取組みが行われている。 ◆活動支援業務について、令和4年度より活動支援の実績がないことから、まちづくり活動推進団体等に対して、区側からも声掛けを行うなど適切な事業周知を図っていく。

必要性・有効性

◆まちづくり活動による地区の魅力・価値の向上を図るため、地域が主体的にまちを育てるエリアマネジメント活動を支援していく必要がある。 ◆地域のまちづくり機運に応じて専門家派遣や補助金交付などの支援を行うことで、区民の自主的なまちづくり活動の促進が期待できる。 ◆区民の自主的なまちづくり活動を援助することにより、地域特性に応じた生活環境の改善および都市機能の更新を促進し、活力ある緑豊かな住みよいまちづくりの実現が期待できる。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	20	0	0	20	0.0%
役務費	2	0	0	2	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	800	286	0	514	35.8%
その他	207	0	0	207	0.0%
計	1,029	287	0	742	27.9%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 286千円（まちづくり補助金）

効率性

◆負担金補助及び交付金の執行率は35.8%と低いが、区民からの申請によるものであるため年度によって執行率が異なる。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,370	3,269	-1,101
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	286	286	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	679	287	-392
その他	0	0	0
小計 D	5,335	3,843	-1,492
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行 政 庫 庫 支出金	0	0	0
都支 都 支出金	0	0	0
行政 分 担 金 及 び 負 担 金	0	0	0
収入 使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-5,335	-3,843	1,492
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-5,335	-3,843	1,492
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	13	13
特別収支差額 M=L-K	0	13	13
当期収支差額 N=J+M	-5,335	-3,830	1,505

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	290	287	-3
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	290	287	-3
その他	0	0	0
固定負債 S	2,971	1,973	-998
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,971	1,973	-998
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,261	2,260	-1,001
正味財産の部	-3,261	-2,260	1,001
正味財産の部 合計 U	-3,261	-2,260	1,001
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：94.6% 令和 5年度：92.5%
◆補助金申請の受付等を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆区民の自主的なまちづくりへの支援は、地域特性に応じた生活環境の改善を促進し、活力あるみどり豊かな住みよいまちづくりの実現を目指すために事業は継続すべきだが、執行率を鑑み、まちづくり活動推進団体等に対して、適切な事業周知を図っていく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	中高層建築物開発指導									
	予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	都市計画費	
		目		都市計画費	事業				中高層建築物開発指導	
	担当部署	都市環境部			担当課			担当係	景観担当	

1 基本情報

長期基本計画	P52	政策の柱	魅力的で良好な都市景観の形成									
		基本的な考え方	地域特性を活かした景観形成を推進する									
総合実施計画		実施計画事業	—									
		現況	—									
		必要事業量	—									
事業期間	昭和63年度 ～		関連する個別計画等									
根拠法令要綱	品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱 / 品川区ワンルーム形式等集合建築物に関する指導要綱 / 品川区における建築物等の福祉に関する整備要綱 / 歩道状スペース等の連続化支援事業補助金交付要綱											

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆良好な都市空間と住環境の形成を図る。										
【概要】										
◆要綱に基づき、一定規模以上の建設事業について、建築確認申請前に良好な住環境につながる整備について協議を行う。協議内容は、共用スペース、憩いの場の確保、緑化の促進、雨水対策、震災対策用防火水槽の設置などである。										
ワンルームマンションでは、ファミリータイプの住戸設置、駐輪場の設置、荷捌き等に有効な駐車スペース確保なども協議対象としている。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
開発環境指導要綱協議件数	件	目標	100	100	100	100		開発環境指導要綱協議に基づく協議件数
		実績	64	70	52			
隣接する歩道状スペース等を連続化させるための補助金申請件数	件	目標	3	3	2	1		歩道状スペース等の連続化支援事業補助申請件数
		実績	1	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆開発環境指導要綱協議により、9割以上の事業において、品川区と協議・協定を結び良好な住環境整備の指導を行った。								
◆急増している投資系マンションでは、区と協定を締結するケースが多いため、協力を得ることができている。								
◆指導要綱により協定を締結した事業の現在の権利者が、隣接する共用スペース（歩道状スペース）を連続させるための塀の撤去等の工事を行う場合、その工事費の一部を補助金により支援する。								

指標の達成状況

◆開発環境指導要綱協議件数については、52件であり目標を下回った。								
◆歩道状スペース連続化補助金は、昨年度、申請相談件数は1件あったが申請、交付は0件であった。								

必要性・有効性

◆開発環境指導要綱に基づく事業は長期にわたり実施しており、多くの事業が要綱の内容に沿った形で整備を実施している。								
◆隣接する所有者が異なっている共用スペース（歩道状スペース等）を連続させるため、共用スペース（歩道状スペース等）の上にある戸境壁を撤去する必要がある。しかし、先行して完了している物件側にて費用を捻出することが困難なため、戸境壁を撤去できないケースが多く見受けられることから、この事業を解消するために当該事業を継続させる必要がある。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	466	314	0	152	67. 4%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	800	0	0	800	0. 0%
その他	91	0	0	91	0. 0%
計	1, 357	314	0	1, 043	23. 1%

決算額の主な内訳

◆需用費 314千円（開発環境指導要綱冊子他印刷費・コピー代）					
---------------------------------	--	--	--	--	--

効率性

◆交付金事業の申請がなく執行率が上がらなかった。					
--------------------------	--	--	--	--	--

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	6, 959	17, 290	10, 331
物件費	320	314	-6
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 126	1, 437	311
その他	0	0	0
小計 D	8, 405	19, 041	10, 636
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政			
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-8, 405	-19, 041	-10, 636
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-8, 405	-19, 041	-10, 636
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	66	66
特別収支差額 M=L-K	0	66	66
当期収支差額 N=J+M	-8, 405	-18, 975	-10, 570

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：96. 2% 令和 5年度：98. 3%		
◆窓口業務を区職員のみで行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。		
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。		

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆対象・規模等の見直し
【説明】	
◆隣接する所有者が異なっている歩道状スペースを連続させるため、歩道状スペースの上にある戸境壁を撤去する必要がある。しかし、先行して完了している物件側にて費用を捻出することが困難なため、戸境壁を撤去できないケースが多く見受けられることから補助金制としたが、実際には、相談はあるものの補助金を利用しないで施工されているため、令和6年度予算で件数見直しなどを行い継続する。	

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆対象・規模等の見直し
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	自転車活用推進計画策定検討経費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費	
	目	都市計画費			事業	自転車活用推進計画策定検討経費	
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課		担当係	計画調整担当

1 基本情報

長期基本計画	P110	政策の柱	区民と進める交通安全のまちの実現		
		基本的な考え方	安全で安心な道路環境を確保する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 4年度 ～ 令和 5年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	自転車活用推進法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆自転車活用推進法の規定に基づき、「品川区自転車活用推進計画」を策定し、区内の地域特性に応じた自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。	
【概要】	
◆自転車活用推進計画策定検討業務	
◆自転車活用推進計画委員会運営	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区自転車活用推進計画の策定	%	目標		50	100		100	品川区自転車活用推進計画の策定進捗率
		実績		50	100		令和 5年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和4年度に実施した自転車利用に関するアンケート調査や現状整理・分析を基に、自転車活用推進に関する施策の検討、自転車ネットワーク路線の選定、整備形態及び整備スケジュールの検討を行った。
◆計画策定にあたり、自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進に向けた幅広い意見を聴くため、自転車活用推進計画策定協議会を開催した。

指標の達成状況

◆自転車活用推進に関する施策の検討、自転車ネットワーク路線の選定、整備形態及び整備スケジュールの検討を行い、パブリックコメントを踏まえ、「品川区自転車活用推進計画」を策定した。

必要性・有効性

◆自転車は、手軽で便利に利用できる移動手段として、生活の様々な場面で利用されている一方で、自転車が関与する交通事故や歩行者とのトラブル、駅周辺等における自転車の放置など問題が生じているため、対応が必要である。
◆自転車で安全・快適に道路を通行できるよう、自転車ネットワーク路線を検討していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	646	490	0	156	75. 9%
役務費	179	135	0	44	75. 4%
委託料	9, 700	9, 691	0	9	99. 9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	593	234	0	359	39. 5%
計	11, 118	10, 550	0	568	94. 9%

決算額の主な内訳

◆委託料 9, 691千円（品川区自転車活用推進計画策定業務委託）
◆その他 234千円（品川区自転車活用推進計画策定協議会委員謝礼他）

効率性

◆執行率は、94. 9%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆品川区自転車活用推進計画策定業務委託については、簡易型プロポーザル方式により事業者を決定し効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	2, 622	10, 502	7, 880	流動資産 0	0	0	0
物件費	9, 926	10, 323	397	収入未済	0	0	0
うち委託料	9, 790	9, 691	-99	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	170	227	57	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	407	862	455	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	13, 126	21, 914	8, 788	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	174	862	688
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	174	862	688
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1, 783	5, 919	4, 136
行政収支差額 H=E-D	-13, 126	-21, 914	-8, 788	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1, 783	5, 919	4, 136
通常収支差額 J=H+I	-13, 126	-21, 914	-8, 788	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 957	6, 781	4, 824
特別収入 小計 L	0	40	40	正味財産の部	-1, 957	-6, 781	-4, 824
特別収支差額 M=L-K	0	40	40	正味財産の部 合計 U	-1, 957	-6, 781	-4, 824
当期収支差額 N=J+M	-13, 126	-21, 874	-8, 748	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：23. 1% 令和 5年度：51. 9%
◆品川区自転車活用推進計画策定業務を委託で行ったため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆令和5年度は、計画の策定・公表を行ったため、職員の事務従事割合が増大したことにより、退職給与引当金が大きく増加している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了
【説明】
◆令和5年度末に「品川区自転車活用推進計画」を策定・公表し、事業が完了した。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	空港環境経費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費
	目	都市計画費			事業	空港環境経費
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課	担当係	空港環境担当

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	生活環境対策を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 2年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	環境基本法に基づく航空機騒音に係る環境基準の評価 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目 的】	
◆国土交通省は羽田空港の機能強化として、年間の約4割に相当する南風時の午後3時から7時までの実質3時間に限り、区の上空を着陸ルートとする新飛行経路の本格運用を令和2年3月29日から開始した。区では、区民からの声を国に届けるとともに、国との協議や、都および近隣区との連絡調整、情報共有の実施、また、区の上空を着陸ルートとする羽田空港の新飛行経路に係る航空機の騒音を測定し、当該経路下における騒音の実態の把握と結果公表を行う。	
【概 要】	
◆立会小学校（A滑走路側）と台場小学校（C滑走路側）の2ヵ所において、航空機騒音常時測定を行う。	
◆航空機識別データや音源探索識別データを用いた詳細な解析を行い、確定したデータを区のホームページで月報・年報として公表を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
立会小学校での固定調査の年間Ldenの値	d b	目標	57	57	57	57		当該測定地点において1日ごとのLdenを算出し、全測定日についてパワー平均し算出した値
		実績	47	48	50			
台場小学校での固定調査の年間Ldenの値	d b	目標	62	62	62	62		当該測定地点において1日ごとのLdenを算出し、全測定日についてパワー平均し算出した値
		実績	47	48	50			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
事業実績（令和5年4月～令和6年3月）	
◆立会小学校 最大騒音レベルの最大値：88.4dB 最大騒音レベルの最小値：57.1dB 騒音発生回数：8,485回 年間Lden：50dB	◆台場小学校 最大騒音レベルの最大値：92.0dB 最大騒音レベルの最小値：52.5dB 騒音発生回数：15,799回 年間Lden：50dB

指標の達成状況

◆基準（環境基本法に基づく航空機騒音に係る環境基準の評価）適合状況については、両学校ともに基準に適合している。

必要性・有効性

◆国においても区内3か所で航空機騒音の常時測定を行っているが、区においても、品川区上空を通過する新飛行経路の運用に伴い発生する航空機騒音の影響を的確に把握するため、区内2か所で同測定を常時行い、騒音の実態の把握と公表を行っていく必要がある。また、「環境基本法」に基づく「航空機騒音に係る環境基準」の評価および「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づく住宅の騒音防止工事助成の対象区域の評価を目的とする。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	136	104	0	32	76.5%
役務費	278	259	0	19	93.2%
委託料	12,841	12,840	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	9,897	9,896	0	1	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	11	11	0	0	100.0%
計	23,163	23,110	0	53	99.8%

決算額の主な内訳

◆委託料 12,840千円（航空機騒音常時測定委託）
◆使用料及び賃借料 9,896千円（航空機騒音常時測定システム賃貸借）

効率性

◆需用費の執行率が上がったが、令和6年度以降はさらに効率的な予算執行の検討を行う必要がある。
◆役務費、委託料、使用料及び賃借料においては、執行率90%以上と効率的な予算執行を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）				②貸借対照表				（千円）			
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)				勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)			
行政費用	給与関係費 W	22,724	12,728	-9,996				流動資産 0	0	0	0				
	物件費	22,862	23,110	248				収入未済	0	0	0				
	うち委託料	12,606	12,840	234				不納欠損引当金	0	0	0				
	維持補修費	0	0	0				その他	0	0	0				
	扶助費	0	0	0				固定資産 P	0	0	0				
	補助費等	0	0	0				土地	0	0	0				
	減価償却費	0	0	0				建物	0	0	0				
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0				工作物	0	0	0				
	賞与退職引当金繰入額 X	3,530	1,150	-2,380				重要物品	0	0	0				
	その他	0						インフラ資産	0	0	0				
小計 D	49,116	36,988	-12,128				建設仮勘定	0	0	0					
行政収入	地方税	0	0	0				その他	0	0	0				
	特別区財政調整交付金	0	0	0				資産の部合計 Q=0+P	0	0	0				
	国庫支出金	0	0	0				流動負債 R	1,506	1,150	-356				
	都支支出金	0	0	0				還付未済金	0	0	0				
	分担金及び負担金	0	0	0				特別区債	0	0	0				
	使用料及び手数料	0	0	0				賞与引当金	1,506	1,150	-356				
	その他	0	0	0				その他	0	0	0				
	小計 E	0	0	0				固定負債 S	15,450	7,892	-7,558				
	行政収支差額 H=E-D	-49,116	-36,988	12,128				特別区債	0	0	0				
	金融収支差額 I	0						退職給与引当金	15,450	7,892	-7,558				
通常収支差額 J=H+I	-49,116	-36,988	12,128				その他	0	0	0					
特別費用 小計 K	0						負債の部合計 T=R+S	16,956	9,042	-7,914					
特別収入 小計 L	0	53	53				正味財産の部	-16,956	-9,042	7,914					
特別収支差額 M=L-K	0	53	53				正味財産の部 合計 U	-16,956	-9,042	7,914					
当期収支差額 N=J+M	-49,116	-36,935	12,181				負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0					

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：53.5% 令和 5年度：37.5%
◆航空機騒音測定を委託で行っていることや、測定機器の賃貸借により、行政費用における物件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆区の上空を着陸ルートとする新飛行経路の航空機騒音測定値の実態を国へ届けるためにも、継続的に実施すべきである。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	都市計画関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	都市計画費			事業	都市計画関係事務費	
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課		担当係	計画調整担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—		
	基本的な考え方	—		
総合実施計画	実施計画事業	—		
	現況	—		
	必要事業量	—		
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等		
根拠法令要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要						
【目的】						
◆課内共通で使用する消耗品等の購入、都市計画関係のシステムデータの更新、都市計画図書の作成委託等を行い、都市計画事務の円滑な執行を図る。						
【概要】						
◆課内共通で使用する事務用消耗品の購入や事務事業に係る職員旅費、東京都道路整備事業推進大会負担金、首都道路協議会年会費といった関係団体への年会費、分担金等の支払いを行う。						
◆用途地域検索システムに係るデータ変更、都市計画図の作成、都市計画図書等の作成を行う。						

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆事務用消耗品の購入、職員旅費、関係団体への分担金等の支払の適正な執行に努めた。								
◆用途地域検索システムに係るデータの変更、都市計画図の作成、都市計画図書等の作成業務を委託により実施した。								
◆環状6号線および補助145号線において、都市計画変更図書の作成や関係部署との協議資料の作成を委託により実施した。								

指標の達成状況								

必要性・有効性								
◆事務用消耗品の適正な購入、東京都道路整備事業推進大会負担金といった関係団体への分担金等の支払、都市計画変更に伴う用途地域検索システムデータの変更、都市計画図書等の作成委託等を行うことで、都市計画関係事務の円滑な執行が期待できる。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,627	1,178	0	449	72.4%
役務費	31	30	0	1	96.8%
委託料	25,674	20,112	0	5,562	78.3%
使用料及び賃借料	71	65	0	6	91.5%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	273	273	0	0	100.0%
その他	109	94	0	15	86.2%
計	27,785	21,752	0	6,033	78.3%

決算額の主な内訳					
◆委託料 20,113千円（用途地域検索システムデータ変更委託、都市計画図書等作成業務委託他）					
◆需用費 1,178千円（事務用消耗品購入他）					

効率性					
◆執行率は78.3%超と比較的高めであったが、若干低めであった需用費については、状況に応じた適正な事務執行に努めた結果である。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	34,960	65,294	30,334	流動資産 O	0	0	0
物件費	29,858	21,479	-8,379	収入未済	0	0	0
うち委託料	27,794	20,112	-7,682	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	203	273	70	土地	0	0	0
用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,652	5,460	808	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	69,673	92,506	22,833	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	2,317	5,460	3,143
都支出金	90	103	13	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,317	5,460	3,143
その他	56	57	1	その他	0	0	0
小計 E	146	160	14	固定負債 S	17,827	37,488	19,661
行政収支差額 H=E-D	-69,527	-92,346	-22,819	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	17,827	37,488	19,661
通常収支差額 J=H+I	-69,527	-92,346	-22,819	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	20,144	42,949	22,805
特別収入 小計 L	0	250	250	正味財産の部	-20,144	-42,949	-22,805
特別収支差額 M=L-K	0	250	250	正味財産の部 合計 U	-20,144	-42,949	-22,805
当期収支差額 N=J+M	-69,527	-92,095	-22,568	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：56.9% 令和 5年度：76.5%	
◆都市計画図書の作成や用途地域検索システムのデータ変更を委託で行っているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。	
◆令和5年度は、羽田空港アクセス線の新駅可能性検討業務を実施しなかったため、物件費（委託料）が減少している。	

6 評価

(1)所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆事務用消耗品の購入、関係団体への分担金等の支払、また、課で共通して使用するシステムの環境維持管理等については、課内業務の円滑な執行に不可欠であるため、現状の事業水準を維持すべき事業である。	
(2)最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆D X推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	住宅改善資金融資あっせん・助成事業					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	住宅費
	目		住宅費	事業		住環境改善促進事業
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課	担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和51年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区住宅修築資金融資あっ旋条例、品川区住宅改善工事助成事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
①住宅修築資金融資あっせん	
◆自己居住用住宅の修築に対し、金融機関から低利で融資が受けられるよう区があっせんを行い居住環境の改善を図る。	
②住宅改善工事助成	
◆環境保全、バリアフリー化による住宅改修工事を支援することで、良質な住宅ストックの維持および区内事業者の振興を図る。	
【概要】	
①住宅修築資金融資あっせん	
◆利子補給（区負担）：一般修築1.2%、災害復旧等1.9%、耐震（木密地域）2.1%	
◆信用保証料助成：信用保証機関へ一括支払いした保証料の1/2を助成	
②住宅改善工事助成	
◆一般住宅：工事費用の10%（助成限度額20万円）、共同住宅：工事費用の10%（助成限度100万円）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住宅修築資金融資あっせんの利用件数	件	目標	10	10	9	10	11	各年度における住宅修築資金融資あっせんの融資実行件数
		実績	7	9	7		令和11年度	
住宅改善工事助成の助成件数	件	目標	185	200	212	265	265	各年度における住宅改善工事助成の助成件数
		実績	289	291	276		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①住宅修築資金融資あっせん	
◆あっせん件数：7件、融資実行件数：7件、融資総額：31,930千円	
◆信用保証料助成：3件	
②住宅改善工事に対する助成	
◆助成件数（一般住宅）：249件、助成金額（一般住宅）：38,822千円	
◆助成件数（共同住宅）：27件、助成金額（共同住宅）：10,691千円	

指標の達成状況

①住宅修築資金融資あっせん	
◆多くの相談件数はあったものの、当該年度は目標件数より下回った。	
②住宅改善工事に対する助成	
◆目標件数より上回っている。	

必要性・有効性

①住宅修築資金融資あっせん	
◆金利の一部を区が負担することで、区民がリフォーム工事を行うきっかけになり、居住環境の改善を図ることができる。	
②住宅改善工事に対する助成	
◆居住環境の改善および区内施工業者の振興を図ることができ、有効性の高い事業である。	
◆耐震性を高める工事も助成対象であり、防災対策に資する事業である。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	160	0	0	160	0.0%
役務費	82	81	0	1	98.8%
委託料	4,039	3,505	0	534	86.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	52,730	49,728	0	3,002	94.3%
その他	2,719	1,778	0	941	65.4%
計	59,730	55,092	0	4,638	92.2%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金49,728千円（住宅改善工事助成事業助成金他）

効率性

◆執行率は92.2%を超える一方、住宅改善工事助成については、申込件数の増加に伴い、予定受付期間を待たずに予算上限に達し、事業を終了していることから、適正な事業予算の見直しが必要である。
◆令和6年度は能登半島地震を受け、住宅改善工事助成の対象工事に耐震性を高める工事や家具転倒防止器具取付等も含まれることから、予算を増額し、拡大・拡充する。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,878	12,175	4,297	流動資産 0	0	0	0
物件費	307	3,535	3,228	収入未済	0	0	0
うち委託料	277	3,505	3,228	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	2,272	1,993	-279	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	553	2,194	1,641	重要物品	0	0	0
その他	51,018	49,564	-1,454	インフラ資産	0	0	0
小計 D	62,028	69,461	7,433	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	6,815	6,003	-812	流動負債 R	553	1,167	614
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	553	1,167	614
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	6,815	6,003	-812	固定負債 S	5,215	8,033	2,818
行政収支差額 H=E-D	-55,213	-63,458	-8,245	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5,215	8,033	2,818
通常収支差額 J=H+I	-55,213	-63,458	-8,245	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,768	9,200	3,432
特別収入 小計 L	238	0	-238	正味財産の部	-5,768	-9,200	-3,432
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238	正味財産の部 合計 U	-5,768	-9,200	-3,432
当期収支差額 N=J+M	-54,975	-63,458	-8,483	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：13.6% 令和 5年度：20.7%
◆住宅改善工事助成による助成金を交付しているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
◆令和5年度は融資あっせんシステムの更新改修を行ったため、行政費用における委託料の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆区民ニーズを鑑みながら、引き続き、区内住環境の改善支援を行い、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、区内施工業者の振興の一助とする。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し	
【説明】	
◆区民ニーズを鑑みながら、適正な事業予算で効果的な区内住環境の改善支援を行っていく。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	親元近居支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		住宅費		住宅費
担当部署	都市環境部	担当課	住宅課	担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成23年度 ～ 令和 5年度	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区親元近居支援事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆親世帯と子世帯の近居・同居を促進することにより、子育てや介護等について相互扶助の関係を構築し、安心して住み続けられる住まいの実現を図る。 ◆商店街連合会や区内企業の協賛を募ることにより、区内産業の活性化も図る。
【概要】 ◆区外から転入または親の居宅から1,200m（直線距離）圏内に区内転居した、中学生以下の子を持つ世帯。 ◆助成内容：引越に要する費用等をポイント（1円につき1ポイント）として交付。 ◆助成件数：40件 ◆交換品：10万ポイント（上限）を交付し、そのうち1万ポイント以上は、区内共通商品券以外の品目を選択する。高齢者（要介護・要支援）、障害者（障害者控除対象者）、ひとり親（子育て応援課の住宅入居支援事業の対象者）に、5万ポイントを上乗せして交付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
近居・同居の促進	件	目標	60	60	40			各年度における近居・同居によりポイント交付件数
		実績	21	35	30			
近居・同居のきっかけとなった割合	%	目標	30.0	30.0	30.0			アンケート中、本事業が転居の後押しとなったと回答した割合（事業廃止に伴い、令和5年度はアンケート未実施）
		実績	25.0	36.0				
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆ポイント交付件数：30件 ◆広報紙やホームページをはじめ、区発行の転入転居者向けのチラシ、子育て冊子・子育てアプリ等に事業を掲載し、周知を行った。
指標の達成状況
◆近居・同居によるポイント交付件数については、交付目標に対して乖離が見られることから、令和5年度においては予算を見直し、減額した。 ◆利用の1年後に実施する利用者アンケートでは、「本事業が近居・同居の後押しとなった」と回答する割合は、令和4年度は目標値を上回った。
必要性・有効性
◆利用者アンケートでは、近居・同居をしたことで「互いに安心できる」「子育て・介護の負担が減った」「子と祖父母が、より緊密になった」という回答が多く見られ、相互扶助の促進に有効な事業であると考えられる。 ◆一方、「親から聞くまで知らなかった」「知らない人が多いと思う」など周知の不足が課題であり、また、必要性が図りづらく、転入前にどのように情報を届けるかの検討が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,519	3,135	0	1,384	69.4%
役務費	36	36	0	0	100.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	4,555	3,170	0	1,385	69.6%

決算額の主な内訳

◆需用費 3,135千円（区内共通商品券等）

効率性

◆執行率が70%未満となることが続いており、令和5年度予算において申込予定件数を見直したが、今年度も70%未満の執行となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,934	6,577	-1,357
物件費	3,480	3,170	-310
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	1,219	725
その他	0	0	0
小計 D	11,908	10,966	-942
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-11,908	-10,966	942
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-11,908	-10,966	942
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	238	0	-238
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238
当期収支差額 N=J+M	-11,670	-10,966	704
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	494	648	154
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	494	648	154
その他	0	0	0
固定負債 S	5,215	4,463	-752
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	5,215	4,463	-752
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,709	5,111	-598
正味財産の部	-5,709	-5,111	598
正味財産の部 合計 U	-5,709	-5,111	598
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：70.8% 令和 5年度：71.1%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆交付したポイントを区内共通商品券等と交換するため、行政費用における物件費（一般需用費）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止 【説明】 ◆本事業は執行率が低いことや、必要性などを総合的に判断した結果廃止し、相互扶助の取組についてより効果的な事業を検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	住環境整備連携事業									
	予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	住宅費	
		目			住宅費		事業		住環境改善促進事業	
担当部署	都市環境部			担当課	住宅課			担当係	住宅運営担当	

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり		
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和58年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区住宅耐震化促進協議会運営費補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆耐震化・不燃化に関する全般的な相談体制を整備し、災害に強い住宅の整備を促進させ、区民の安全・安心なくらしの実現を図る。										
【概要】										
◆品川区住宅まつり（主催：品川区住環境改善協議会、後援：品川区他）										
品川区住環境改善協議会に対する住宅まつり運営経費の補助を行う。										
◆品川区住宅耐震化促進協議会活動助成（①②等の活動助成を行う）										
①住宅相談会：施工・建築法規・設計・融資・不動産等の住宅全般に関することの相談を行う（毎月1回）。										
②住まいの健康診断：区内建設業者が目視および聞き取りにより、建物の状態を無料で診断する。										
◆家具転倒防止器具取付助成										
区民が、地震対策として家具転倒防止器具を取り付ける際に、取付費用の一部を助成する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
住宅相談会の相談件数	件	目標	36	36	48	60	60	住宅相談会で相談を行った件数
		実績	32	49	62		令和11年度	
住まいの健康診断訪問件数	件	目標	50	50	50	50	40	住まいの健康診断を申し込み、実際に訪問調査を行った件数
		実績	32	32	14		令和11年度	
家具転倒防止器具取付助成	件	目標	20	20	20			家具転倒防止器具取付の助成件数（事業の必要性が低いことなどから、令和5年度をもって事業廃止）
		実績	1	1	3			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ①住宅相談会
◆令和4年度からはチラシの配布を行い、更なる事業周知を行った。
②住まいの健康診断
◆令和2年度から開始した事業であるが、チラシの配布や広報しながら周知を行い、着実に認知を広めている。
◆住まいの健康診断を通して施工に繋がる案件もあった。
③家具転倒防止器具取付助成
◆助成件数：3件

指標の達成状況

- ①住宅相談会
◆チラシの配布や広報での周知により問い合わせ件数および相談件数は増加し、当該年度は目標件数を上回った。
②住まいの健康診断
◆昨年度実績の半数以下の訪問件数となり、目標件数を下回った。
令和6年度は関係部署との連携等、周知方法を強化する。
③家具転倒防止器具取付助成
◆目標件数を大幅に下回っており、区民からの問い合わせも少ない。

必要性・有効性

- ①住宅相談会、②住まいの健康診断
◆区内施工業者や建築士から専門的なアドバイスを受けられる機会は貴重であるため、今後も継続する必要がある。
◆無料簡易診断を受けることにより、居住環境を見直す機会となる有効性の高い事業である。
③家具転倒防止器具取付助成
◆家具転倒防止器具の普及に伴い、ニーズの低い事業である。また、高齢者世帯向けには高齢者地域支援課と同様の支援事業を行っていることから、本事業の有効性は低いと考える。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	34	0	0	34	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,120	3,011	0	109	96.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	3,154	3,011	0	143	95.5%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 3,011千円（品川区耐震化促進協議会活動助成、住宅まつり補助金他）

効率性

◆住宅まつりが4年ぶりに開催され、負担金補助及び交付金の執行率は96.5%となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,934	6,577	-1,357
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	2,004	3,011	1,007
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	1,219	725
その他	0	0	0
小計 D	10,432	10,807	375
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-10,432	-10,807	-375
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-10,432	-10,807	-375
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	238	0	-238
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238
当期収支差額 N=J+M	-10,194	-10,807	-613

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：80.8% 令和 5年度：72.1%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆品川区住宅耐震化促進協議会および住宅まつりに係る補助金を交付するため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止

【説明】

- ◆引き続き、住宅相談会を実施する。
◆家具転倒防止器具取付助成については、事業継続の必要性・有効性が低いことから廃止する。
◆なお、住宅改善工事助成事業で家具転倒防止器具取付が対象工事に含まれていることから、今後は住宅改善工事助成事業を周知する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	マンション管理支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費		事業		マンション管理支援事業	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P115	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画	P116	実施計画事業	マンションの適正管理支援
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	マンションの管理の適正化の推進に関する法律、東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例、品川区マンション相談事業運営要綱、品川区マンション管理適正化推進計画、品川区マンション管理計画認定制度に関する要綱 等		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】マンションの老朽化等、マンション特有の諸課題解決に向けた支援を行うことにより、マンションの適正な維持管理を促進する。	
【概要】	
◆マンション管理セミナー（年2回）	
◆マンション管理相談の実施（マンション管理士による相談窓口の設置・月2回）	
◆マンション建替・修繕相談の実施（一級建築士による相談窓口の設置・月1回）	
◆マンション管理士等の専門家派遣（1組合につき3回まで）	
◆要届出マンション（昭和58年12月31日以前に新築された6戸以上の分譲マンション）のうち、管理不全の兆候が見られるマンションに対する調査・助言（品川マンション管理士会委託）	
◆一定基準を満たした管理計画を持つ分譲マンションに対する区の認定	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
マンション管理相談窓口開設	回	目標	24	24	24	24	24	各年度におけるマンション管理の相談を開催した回数
		実績	20	20	23		令和11年度	
届出対象マンションのうち、適正管理している割合	%	目標	72.0	74.0	76.0	78.0	84.0	届出対象マンションのうち適正管理されているマンションの件数
		実績	72.0	76.6	77.7		令和11年度	
マンション管理計画認定申請件数【年間】	件	目標			10	10	20	品川区マンション管理計画認定制度における新規・更新認定件数（令和5年度より実施）
		実績			7		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①マンション管理相談
◆12月にセミナー（参加者29人）、3月に個別相談会（参加組合7組）を開催した。
◆セミナーは、開催日時を工夫することで新規層の獲得に成功し、マンション管理相談の申し込みに繋がるケースがあった。
②マンション管理状況届出制度
◆届出済み件数：446件、届出率：93.6%
◆連絡窓口が不明である未届マンションを8件調査し、うち4件が届出につながった。
③マンション管理計画認定制度
◆広報紙およびホームページを中心に周知を行った。

指標の達成状況

①マンション管理相談
◆目標値を下回るものの、達成率は90%を超え、高い水準で推移している。
②マンション管理状況届出制度
◆要届出マンションの70%以上が適正管理されている。
◆一方、管理不全の兆候があるマンション管理組合に対して、改善に向けた現地調査および直接的な助言に至ることが難しく調査件数は低迷しており、調査実施に向けた手法の改善が必要である。
③マンション管理計画認定制度
◆認定申請の煩雑さにより申請を先送りにする管理組合が多く、目標値を下回っている。

必要性・有効性

①マンション管理相談
◆マンションが抱える諸問題について、専門家から具体的な助言を得られる環境は貴重であり、本事業の必要性は高いと考える。
②マンション管理状況届出制度
◆分譲マンションの維持管理を適切に行い、居住環境の整備につながる、有効性の高い事業である。
③マンション管理計画認定制度
◆認定の取得によって管理意識の醸成を図り、マンションの適正管理を実現する、有効性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	78	1	0	77	1.3%
役務費	66	64	0	2	97.0%
委託料	1,156	326	0	830	28.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	791	0	0	791	0.0%
その他	787	358	0	429	45.5%
計	2,878	749	0	2,129	26.0%

決算額の主な内訳

◆その他 358千円（マンション管理運営相談相談員謝礼他）
◆委託料 326千円（マンション管理士現地調査委託）

効率性

◆令和5年度予算において報償費の見直しを行い、報償費の執行率は45.5%となった。
◆委託料については、届出調査件数が当初予定より少なく、また、管理計画認定制度の新規申請（適合証なし）の審査委任件数が0件であったため、低い執行率となった。
◆負担金についてはマンション建替えアドバイザー制度について申請がなかったため執行率0%となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,934	6,577	-1,357	流動資産 0	0	0	0
物件費	738	391	-347	収入未済	0	0	0
うち委託料	667	326	-341	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	421	358	-63	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	1,219	725	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9,587	8,545	-1,042	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	171	161	-10	流動負債 R	494	648	154
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	494	648	154
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	171	161	-10	固定負債 S	5,215	4,463	-752
行政収支差額 H=E-D	-9,416	-8,384	1,032	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5,215	4,463	-752
通常収支差額 J=H+I	-9,416	-8,384	1,032	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,709	5,111	-598
特別収入 小計 L	238	0	-238	正味財産の部	-5,709	-5,111	598
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238	正味財産の部 合計 U	-5,709	-5,111	598
当期収支差額 N=J+M	-9,178	-8,384	794	負債及び正味財産の部合計 V=T-U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：87.9% 令和 5年度：91.2%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆補助費等（マンション管理相談謝礼他）の約45%は国庫支出金が財源充当されている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆引き続き届出調査を実施し、管理不全の兆候がみられるマンションに対して管理状況の適正化を促す。
◆令和6年度より、マンション管理計画認定制度の普及啓発・認定事務支援を目的としたアドバイザー派遣およびセミナーを実施する。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆令和4年のマンション管理適正化法の改正趣旨を踏まえ、管理不全の兆候がみられるマンションに対し、管理状況の適正化を促すため、当該事業の周知方法を改善し、安心して生活できる住まいづくりをさらに進めていく必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	空き家等対策事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		住宅費		住宅費
担当部署	都市環境部	担当課	住宅課	担当係	空き家・居住支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画	P158	実施計画事業	空き家等適正管理の促進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成27年度 ～	関連する個別計画等	品川区空き家等対策計画
根拠法令要綱	空き家等対策の推進に関する特別措置法、品川区空き家等の適正管理等に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆平成31年3月に策定した品川区空き家等対策計画に基づき、空き家等の適正な管理を図るための措置および支援を通じて、空き家および空き地の有効活用と発生予防を推進することにより、区民の生活環境の向上を図る。
【概要】 ◆空き家の発生予防の推進：戸建住宅を所有する高齢者世帯や高齢者の子ども世帯等を対象に、空き家に関する知識の習得や啓発を目的としたセミナーを実施する。 ◆空き家等の適正管理の促進：所有者および近隣等からの相談・情報提供により、不適正管理状態にある空き家等について現地調査を行い、適正管理を促す。 ◆空き家の有効活用の推進：空き家を公共的用途として活用するための改修経費の一部を区が助成する。また空き家所有者等からの相談に対し、区が設置している空き家専門相談窓口により活用提案を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
一般相談	件	目標	270	310	320	330	380	近隣からの情報提供および所有者からの年間相談件数
		実績	261	262	387		令和11年度	
活用専門相談（空き家専門相談窓口、有効活用） 令和 3 年 8 月開設	件	目標	5	10	15	20	20	品川区空き家専門相談窓口が所有者からの専門的な相談を受け付けたあと、解決した年間件数
		実績	6	9	18		令和11年度	
不適正管理状態の空き家への対応	件	目標	220	220	220	220	220	不適正管理状態の空き家所有者へ改善通知送付など、啓発を実施した年間件数
		実績	232	223	180		令和11年度	
不適正管理状態から改善された空き家	件	目標	176	216	256	296	496	不適正管理状態の空き家から改善された空き家の累計件数
		実績	166	202	260		令和11年度	

取組内容・実績

◆空き家の発生予防の推進	2月に空き家予防啓発セミナー・相談会を開催（オンライン併用）し、セミナー14人・相談会2組の参加があった。
◆空き家等の適正管理の促進	空き家ホットライン等へ情報提供のあった空き家等の現地調査を行い、不適正管理状態の空き家所有者に対し通知の送付等により改善を促した。また、相続人の特定が困難な案件を専門家に依頼する相続人調査により、所有者の相続人11戸80人を特定し改善促進を行った。
◆空き家の有効活用の推進	令和3年8月に所有者からの複合的な相談をワンストップで受ける空き家専門相談窓口を設置した結果、令和5年度は新たに46件の相談があり、18件が解決に至った。

指標の達成状況

◆一般相談：目標と実績に大きな乖離はないため、空き家ホットラインと連携を図りながら、引き続き相談の受付を行う。
◆活用専門相談（空き家専門相談窓口、有効活用）：目標と実績に大きな乖離はないため、引き続き専門的な問題を抱えている所有者に対して、ワンストップで相談可能な専門相談窓口の案内を行い、解決に導いていく。
◆不適正管理状態の空き家への対応：目標を下回ったが、上回っている年も多いため、引き続き所有者に対して通知、電話、訪問により管理を促していく。
◆不適正管理状態から改善された空き家：目標と実績に大きな乖離はないため、引き続き管理を促進し改善につなげていく。

必要性・有効性

◆急激な高齢化の進行に伴い、今後も空き家が増加することが見込まれている。安全・安心なまちなみの維持発展のために、必要性が高い事業である。
◆空き家の発生予防の推進、適正な管理のための措置および支援を行い、不適正管理状態から改善された空き家が58件（累計260件）と改善につながった。
◆空き家専門相談窓口において、解決した空き家の内容は、建替え、売却、リフォーム等であり、放置された空き家の有効活用を推進することができた。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	109	84	0	25	77. 1%
役務費	258	86	0	172	33. 3%
委託料	19, 253	15, 839	0	3, 414	82. 3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	1, 500	0	0	1, 500	0. 0%
その他	795	358	0	437	45. 0%
計	21, 915	16, 367	0	5, 548	74. 7%

決算額の主な内訳

◆役務費 86千円（テーブル反訳、郵送料）
◆委託料 15, 839千円（空き家ホットライン等運営委託、空き家有効活用提案書作成業務委託、相続人調査委託、空き家予防啓発セミナー委託、空き家等対策計画委託他）

効率的性

◆行政代執行を執行する案件がなかったため、執行率が74. 7%となっている。
◆空き家ホットライン等運営委託および相続人調査など、外部委託できる業務については委託しているため、決算額における委託料の割合が高くなっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	7, 934	12, 365	4, 431	流動資産 0	0	0	0
物件費	15, 614	16, 019	405	収入未済	0	0	0
うち委託料	12, 186	15, 839	3, 653	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	217	217	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	2, 194	1, 700	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	24, 043	30, 795	6, 752	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	762	1, 095	333	流動負債 R	494	1, 167	673
都支出金	1, 160	5, 409	4, 249	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	494	1, 167	673
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	1, 922	6, 504	4, 582	固定負債 S	5, 215	8, 033	2, 818
行政収支差額 H=E-D	-22, 121	-24, 291	-2, 170	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5, 215	8, 033	2, 818
通常収支差額 J=H+I	-22, 121	-24, 291	-2, 170	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5, 709	9, 200	3, 491
特別収入 小計 L	238	0	-238	正味財産の部	-5, 709	-9, 200	-3, 491
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238	正味財産の部 合計 U	-5, 709	-9, 200	-3, 491
当期収支差額 N=J+M	-21, 882	-24, 291	-2, 409	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事项

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：35. 1% 令和 5年度：47. 3%
◆給与関係費については、令和5年度より会計年度職員が1名増員したことにより増加した。
◆行政収入における都支出金は、空き家等対策計画委託費が補助対象経費であったこと等の理由から増額した。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆高齢化の進展に伴い、今後も空き家が増加することが見込まれており、区民の良好な生活環境を維持するため、注力していく。
【(2)最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆今後増加が想定される空き家について、社会動向等を注視しながら、引き続き空き家の発生予防・適正管理・有効活用といった様々な側面からの取組みを継続するとともに、費用の適正化を図りながら、区民の生活環境の向上をめざす。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区営住宅管理費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	住宅運営費	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり	
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める	
総合実施計画		実施計画事業	—	
		現況	—	
		必要事業量	—	
事業期間	昭和53年度 ～		関連する個別計画等	公営住宅等長寿命化計画
根拠法令要綱	公営住宅法、品川区営住宅条例および同施行規則、品川区債権管理条例			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に公営住宅を供給することで、区民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。
◆計画的な維持・修繕による予防保全と長寿命化のための改善を実施することにより、建物のライフサイクルコストの適正化を図り、居住者が安心して生活できる住まいづくりを推進する。
【概要】
◆入居者に対する適正利用の指導、住宅使用料の滞滞のない徴収を行う。
◆定期的な点検により建物の劣化状況を把握しながら、修繕周期を踏まえ、適切な時期に予防保全的な計画修繕工事を実施する。
◆「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、躯体や設備の耐久性を向上させ長寿命化を図るための改善工事を実施する。（外壁および屋上防水の耐久性向上改善工事など）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住宅使用料の収納率	%	目標	94. 6	94. 6	94. 6	94. 6	94. 6	区営住宅使用料における調定額に対する収納率（進行管理対象事業の各歳入状況調査より、令和3年度調査の23区平均収納率を目標とする）
		実績	99. 5	99. 2	99. 5		令和11年度	
入居率	%	目標	95. 81	95. 81	95. 81	95. 81	95. 81	過去10年間の3月31日時点での平均入居率を目標とする。
		実績	97. 27	95. 44	92. 25		令和11年度	
長寿命化の工事等の件数	件	目標	3	2	2	0	1	品川区公営住宅等長寿命化に基づき実施された長寿命化工事件数
		実績	2	2	2		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆毎年4月：居住者向け発行紙「区営だより」4月版にて家賃の口座引落スケジュール、納付書払い手続きについて周知し、滞納予防に努めている。
- ◆毎月：滞納者に対して、督促状・催告書の発行、電話連絡、訪問指導を実施し滞納解消に努めている。
- ◆通年：長期滞納者に対しては連帯保証人への連絡・請求に加え、滞納解消のための個別面談を実施している。
- ◆通年：区営住宅については指定管理者による徴収補助事務（現金収納）を実施している。督促状等に基づく納付書払いに応じない居住者からも現金収納に対応することで収納率向上に努める。
- ◆入居状況：年に2回（7月、1月）に定期募集を実施している。平均倍率30～90倍を超える応募がある。
- ◆長寿命化工事：①二葉一丁目区営住宅排水管改修工事、②南大井一丁目区営住宅排水管改修工事を行った。

指標の達成状況

- ◆過去数年にわたり23区平均収納率を上回る実績を継続している。
- ◆収納率実績では23区中5位前後と良好である。
- ◆退去、原状回復工事中、新規入居手続き中などで基準日時点でいくつかの空室が発生するが、応募状況から見て実質入居100%と評価できる。
- ◆①二葉一丁目区営住宅については前年度の実施設計から継続して工事を行う予定であったが、水漏れ事故があった緊急工事として時期を前倒しての実施となった。
- ②南大井一丁目区営住宅については排水管の老朽化に伴う漏水が頻発していたことに加え、二葉一丁目の排水管改修を踏まえ単年度で設計～工事まで実施した。
- なお、当初の計画では、東大井三丁目区営住宅19号棟の外壁改修工事を予定していたが、財政状況を鑑み、翌年度以降の実施となった。

必要性・有効性

- ◆これまで同様の取り組みを継続することで高い家賃収納率を維持することに加え、指定管理者と区職員との入居者指導における連携を深めることでさらなる収納率の向上を目指す。
- ◆区営住宅は家賃収入による収益性とは別に要支援世帯（低所得世帯、住宅困窮世帯）に必要な住宅戸数を供給する責任がある。既存ストック（住宅戸数）を将来にわたって維持していくとともに、既存ストックの老朽化等に伴う建て替え事業の機会を捉え、敷地の有効活用および高度利用を検討することにより、新たな住戸の創出に努める。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	556	486	0	70	87. 4%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	119, 052	116, 459	0	2, 593	97. 8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	25, 312	23, 314	0	1, 998	92. 1%
備品購入費	891	530	0	361	59. 5%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	4	0	0	4	0. 0%
計	145, 816	140, 789	0	5, 027	96. 6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 116, 459千円（区営住宅維持管理費等）
- ◆工事請負費 23, 314千円（外壁改修等工事）

効率的性

- ◆区営住宅における建物維持管理や入居者管理は、指定管理者に業務委託しており、高い執行率となっている。
- ◆施設整備課と連携しながら、計画的に建物の長寿命化を図る改善・修繕工事を進めており、高い執行率となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7, 934	6, 577	-1, 357
物件費	111, 539	114, 075	2, 536
うち委託料	111, 514	113, 059	1, 545
維持修繕費	0	1, 392	1, 392
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	84, 879	76, 759	-8, 120
不納欠損引当金繰入額	212	0	-212
賞与退職引当金繰入額 X	494	1, 219	725
その他	165, 266	25, 322	-139, 944
小計 D	370, 324	225, 344	-144, 980
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	73, 423	41, 671	-31, 752
都支支出金	25, 211	26, 075	864
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	116, 965	113, 126	-3, 839
その他	1, 871	3, 483	1, 612
小計 E	217, 470	184, 355	-33, 115
行政収支差額 H=E-D	-152, 854	-40, 988	111, 866
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-152, 854	-40, 988	111, 866
特別費用 小計 K	8, 596	0	-8, 596
特別収入 小計 L	238	32	-206
特別収支差額 M=L-K	-8, 358	32	8, 390
当期収支差額 N=J+M	-161, 212	-40, 957	120, 255

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：2. 3% 令和5年度：3. 5%
- ◆建物維持管理や入居者管理にあたり指定管理者制度を導入しているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆行政収入における国庫支出金は、対象工事が少なかったことから、前年と比較して減額した。
- ◆流動資産における収入未済については、住宅使用料等に係る未収金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

- ◆計画修繕等の実施により建物の長期的な維持管理を行い、安価で安全な住環境を提供することで住宅困窮世帯のニーズに応える。
- ◆滞納した状況での退去や死亡による退去については、本人や親族と連絡がとれず、使用料の回収が困難となるケースが多いため、入居者および連帯保証人への督促・催告等を行い、滞納の発生防止および支払いの促進について適切なサポートを行っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆本人や親族と連絡がとれず、使用料の回収が困難となるケースについて、入居者および連帯保証人への効果的な督促・催告等を行いながら適切な区営住宅の管理運営を行っていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区民住宅管理費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	住宅運営費	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり			
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める			
総合実施計画		実施計画事業	—			
		現況	—			
		必要事業量	—			
事業期間	平成 5年度 ～		関連する個別計画等	公営住宅等長寿命化計画		
根拠法令要綱	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、品川区区民住宅条例および同施行規則、品川区債権管理条例					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆中堅所得ファミリー層の定住化を図るため、居住環境が良好な賃貸住宅を適切な使用料で供給し、もって区民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。 ◆区民住宅について、計画的な維持・修繕による予防保全と、長寿寿命化のための改善を実施することにより、ライフサイクルコストの適正化と区民が安心して生活できる住まいづくりを推進する。
【概要】 ◆入居者に対する適正利用の指導、住宅使用料の遅延のない徴収を行う。 ◆元々入居率の低い小中規模住宅について、入居促進対策を行うことで入居率を向上し、中堅所得ファミリー層の定住化を図る。 ◆定期的な点検により建物の劣化状況を把握しながら、修繕周期を踏まえ、適切な時期に予防保全的な計画修繕工事を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住宅使用料の収納率	%	目標	92.3	92.3	92.3	92.3	92.3	区民住宅使用料における調定額に対する収納率（進行管理対象事業の各歳入状況調査より、令和3年度調査の2.3区平均収納率を目標とする）
		実績	96.8	97.7	97.8		令和11年度	
小中規模住宅の入居率	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	小中規模住宅の年度末における入居率
		実績	82.9	86.5	91.0		令和11年度	
長寿寿命化の工事等の件数	件	目標	0	0	1	3	2	品川区公営住宅等長寿寿命化に基づき実施された長寿寿命化工事件数
		実績	1	3	1		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆滞納者対応 滞納者に対して、督促状・催告書の発行、電話連絡、訪問指導を実施し滞納解消に努めている。長期滞納者に対しては連帯保証人への連絡・請求に加え、滞納解消のための個別面談を実施した。

◆入居促進対策 条例改正等による申し込み要件緩和、空き室期間が長い住戸に対するリノベーション実施、SNS 配信やチラシ作成による周知促進等により、小中規模住宅の入居率を改善した。

◆長寿寿命化工事 ファミージュ西五反田西館（高層棟）に係る外壁改修工事を行った。

指標の達成状況

◆住宅使用料の収納率：過去数年にわたり23区平均収納率を上回る実績を継続しており、引き続き適切な滞納者対応を行う。

◆小中規模住宅の入居率：令和3年度より目標を達成し、引き続き高い入居率を維持できるよう、入居促進対策を継続する。

◆ファミージュ西五反田西館については、外壁剥落が発生したことから当初の計画を前倒して実施することとなった。令和4年度に行った低層棟の工事に引き続き、高層棟の工事を行った。

必要性・有効性

◆滞納者対応と入居促進対策により、高い収納率と入居率を維持しており、効率的な使用料収入を実現している。

◆計画的な維持・修繕による予防保全と、長寿寿命化のための改善を実施することにより、ライフサイクルコストの適正化と区民が安心して生活できる住まいづくりを推進している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	135	0	0	135	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	473,963	457,845	0	16,118	96.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	182,335	142,358	0	39,977	78.1%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	5,648	5,642	0	6	99.9%
その他	9	2	0	7	22.2%
計	662,090	605,846	0	56,244	91.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 457,845千円（区民住宅維持管理委託等）

◆工事請負費 142,358千円（外壁改修等工事）

効率性

◆区民住宅における建物維持管理や入居者管理は、指定管理者に業務委託しており、高い執行率となっている。

◆施設整備課と連携しながら、計画的に建物の長寿寿命化を図る改善・修繕工事を進めており、高い執行率となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,868	13,154	-2,714	流動資産 0	111,058	49,796	-61,262
物件費	385,199	454,541	69,342	収入未済	116,052	56,249	-59,803
うち委託料	385,134	454,539	69,405	不納欠損引当金	-4,994	-6,453	-1,459
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	20,408,675	20,030,621	-378,054
補助費等	5,643	5,642	-1	土地	9,831,559	9,831,559	0
減価償却費	378,054	378,054	0	建物	9,270,439	8,896,066	-374,373
不納欠損引当金繰入額	5,556	897	-4,659	工作物	37,267	33,586	-3,681
賞与退職引当金繰入額 X	988	2,438	1,450	重要物品	0	0	0
その他	101,991	145,663	43,672	インフラ資産	0	0	0
小計 D	893,299	1,000,389	107,090	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	1,269,410	1,269,410	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	20,519,733	20,080,417	-439,316
国庫支出金	1,504	0	-1,504	流動負債 R	988	1,297	309
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	1,252,481	1,233,607	-18,874	賞与引当金	988	1,297	309
その他	124,676	96,691	-27,985	その他	0	0	0
小計 E	1,378,661	1,330,298	-48,363	固定負債 S	10,430	8,926	-1,504
行政収支差額 H=E-D	485,362	329,910	-155,452	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	10,430	8,926	-1,504
通常収支差額 J=H+I	485,362	329,910	-155,452	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	634	0	-634	負債の部合計 T=R+S	11,418	10,223	-1,195
特別収入 小計 L	476	0	-476	正味財産の部	20,508,315	20,070,194	-438,121
特別収支差額 M=L-K	-158	0	158	正味財産の部 合計 U	20,508,315	20,070,194	-438,121
当期収支差額 N=J+M	485,204	329,910	-155,294	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	20,519,733	20,080,417	-439,316

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：1.9% 令和 5年度：1.6%

◆建物維持管理や入居者管理にあたり指定管理者制度を導入しているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。

◆行政収入における国庫支出金は、対象工事がなかったことから、前年と比較して減額した。

◆流動資産における収入未済については、令和4年度に不納欠損を行ったため、前年と比較して減額した。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】 ◆適切な入居者管理や入居促進を継続し、計画修繕等により建物の長期的な維持管理を行い、良質な賃貸住宅を適切な使用料で供給する。数ヶ月滞納すると滞納額が高額になり、滞納解消がより一層困難になるため、指定管理者と連携して入居者および連帯保証人への督促・催告等を行い、滞納の発生防止および支払いの促進について適切なサポートを引き続き行っていく。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】 ◆使用料の回収が困難となるケースについて、指定管理者と連携して、入居者および連帯保証人への効果的な督促・催告等を行いながら適切な区民住宅の管理運営を行っていく。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	建築審査会事務						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	建築指導費	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	開発指導担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	建築基準法第78条～第83条、第94条		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆建築行政を公正かつ民主的に執行するため、建築基準法に基づき設置された建築審査会が、審議案件の審査等を円滑に遂行できるよう議案および会議記録の作成等庶務事務を行い、同法の適正な運用を図る。 【概要】 ◆建築基準法・同施行令および建築基準関係規定による、特定行政庁および建築主事等の処分または不作為についての審査請求を審理し裁決する。 ◆建築基準法上、特定行政庁が例外的に許可する事項について、同意・不同意の判断をする。 ◆特定行政庁の諮問に応じて、建築基準法の施行に関する重要事項を調査・審議する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
建築審査会開催	回	目標	11	11	11	11	11	各年度における建築審査会開催回数
		実績	9	8	8		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆建築審査会の開催調整 ◆建築審査会案件の専門調査員との事前調査 ◆審査請求に係る審査会運営 ◆委員報酬支払い事務

指標の達成状況

◆近年は、審査請求が多いため、建築審査会の開催回数が目標値に近くなっている。

必要性・有効性

◆建築基準法の適正な執行のため、引き続き必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	210	108	0	102	51.4%
役務費	85	16	0	69	18.8%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	108	98	0	10	90.7%
その他	2,372	1,667	0	705	70.3%
計	2,775	1,889	0	886	68.1%

決算額の主な内訳

◆その他 1,667千円（委員報酬他）

効率性

◆事業予算のほとんどを占めるその他（報酬他）は、70.3%であった。
◆今後も適正な執行に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9,197	15,185	5,988
物件費	190	194	4
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	158	158	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	2,438	1,944
その他	0	0	0
小計 D	10,040	17,975	7,935
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-10,040	-17,975	-7,935
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-10,040	-17,975	-7,935
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-10,040	-17,975	-7,935
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	494	1,297	803
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	494	1,297	803
その他	0	0	0
固定負債 S	0	8,926	8,926
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	0	8,926	8,926
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	494	10,223	9,729
正味財産の部	-494	-10,223	-9,729
正味財産の部 合計 U	-494	-10,223	-9,729
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：96.5% 令和 5年度：98.0%
◆区職員で業務を行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆建築基準法に設置が位置付けられていることと同法の適正な執行のため、本事業は引き続き必要である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	建築紛争調整事務						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	建築指導費	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	開発指導担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区中高層建築物に係る紛争の予防と調整に関する条例、品川区建築物の解体工事計画の事前周知に関する指導要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆建築紛争の予防と、建築紛争に至った際の調整手続きを定めた「品川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づきマンションなど中高層建築物の建築に際して、良好な近隣関係の保持と地域における健全な生活環境の維持向上を図る。
【概要】
◆条例に基づき、届け出の対象となる建築物を建築しようとする場合には、建築計画の概要を標識により事前に公開し、近隣住民に対し、建築計画の説明会を開催するように指導している。
◆建築主に対し、建築物を計画する場合には、周辺の生活環境に及ぼす影響を十分考慮し、良好な近隣関係を保つよう指導している。
◆建築紛争が生じた際には、「あっせん」や「調停」を行い紛争解決に導く。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
建築紛争調停委員会開催	回	目標	11	11	11	11	11	各年度の建築紛争調停委員会開催回数
		実績	1	1	3		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆建築物の新築・解体工事計画について事業者に対して近隣への事前説明を求め、工事による紛争を未然に予防している。
◆建築紛争調停委員会の開催調整
◆建築紛争調停委員会委員への報酬支払い

指標の達成状況

◆近年は、工事施工者の法令遵守の励行や騒音振動を抑える技術の進歩により建築紛争に至ることが少なくなってきたため、建築紛争調停委員会の開催が少なくなっている。
--

必要性・有効性

◆建築紛争は近年減少してきてはいるものの、皆無とはならないので本事業は引き続き必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	626	611	0	15	97. 6%
役務費	6	4	0	2	66. 7%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	50	0	0	50	0. 0%
その他	420	179	0	241	42. 6%
計	1, 102	794	0	308	72. 1%

決算額の主な内訳

◆需用費 611千円（窓口配布冊子印刷他）
◆その他 179千円（委員報酬他）

効率性

◆事業予算の半数を占める需用費の執行率は97. 6%であった。
◆今後も適正な執行に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	4, 886	5, 528	642
物件費	383	626	243
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	296	975	679
その他	0	0	0
小計 D	5, 566	7, 130	1, 564
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	610	805	195
その他	108	240	132
小計 E	718	1, 046	328
行政収支差額 H=E-D	-4, 848	-6, 084	-1, 236
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4, 848	-6, 084	-1, 236
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-4, 848	-6, 084	-1, 236
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	296	519	223
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	296	519	223
その他	0	0	0
固定負債 S	0	3, 570	3, 570
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	0	3, 570	3, 570
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	296	4, 089	3, 793
正味財産の部	-296	-4, 089	-3, 793
正味財産の部 合計 U	-296	-4, 089	-3, 793
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：93. 1% 令和 5年度：91. 2%
◆区職員で業務を行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆建築紛争は減少してきてはいるものの皆無とはならないので、本事業は引き続き必要である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆建築紛争が減少してきていることから、目標設定を見直し、事業規模の縮小を検討する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	居住支援事業					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	住宅費
	目	住宅費			事業	居住支援事業
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課	担当係	空き家・居住支援担当

1 基本情報

長期基本計画	114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画	159	実施計画事業	住宅確保要配慮者の居住支援
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成31年度 ～	関連する個別計画等	—
根拠法令要綱	住生活基本法、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、居住支援協議会設置要綱、住宅確保要配慮者入居促進事業実施要綱、セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆高齢者、障害者、ひとり親といった住宅の確保に配慮が必要な方（住宅確保要配慮者）に対し、民間賃貸住宅への入居を促進するための方向性および支援策の検討・実施を行うとともに、不動産事業者や賃貸住宅オーナーの要配慮者に対する理解度向上を図る。 【概要】 ◆居住支援協議会開催：居住支援団体、不動産関係団体および区等で、住宅確保要配慮者入居促進事業の効果検証や支援策の検討等を行う。 ◆セミナー開催：賃貸住宅オーナー・不動産事業者等を対象に、住宅確保要配慮者の理解度向上のためのセミナーを実施する。 ◆住宅確保要配慮者入居促進事業：自分で住まいを探すことが難しい高齢者、障害者、ひとり親世帯、低所得者を対象に不動産事業者と連携した民間賃貸住宅のあっ旋を行う。また、この制度を利用し入居に至った場合、あっ旋した不動産事業者と賃貸住宅オーナーに対して、協力を支払う。 ◆住宅セーフティネット制度の充実：区内セーフティネット専用住宅を増加させるため、家賃低廉化補助を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
居住支援協議会の開催	回	目標	2	2	2	2	2	居住支援協議会の開催件数
		実績	1	2	1		令和11年度	
セミナー開催	回	目標	4	4	4	2	2	不動産事業者および賃貸住宅オーナー等を対象にセミナーを実施した回数
		実績	2	2	2		令和11年度	
住宅確保要配慮者入居件数	件	目標	30	30	40	200	200	年間の住宅確保要配慮者入居件数
		実績	26	141	174		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆居住支援協議会の開催：協議会を1回（2月）開催し、入居促進事業の報告および協議等を実施した。
- ◆セミナー開催：不動産事業者および賃貸住宅オーナー等に向けたセミナーを対面およびオンラインで2回開催し、合計47人が参加した。
- ◆住宅確保要配慮者入居件数：不動産事業者と連携した民間賃貸住宅の情報提供を行い、住宅確保要配慮者174人の入居につながった。
- ◆セーフティネット専用住宅登録促進に向け、家賃低廉化補助金交付要綱等の整備を行った。（令和6年3月事業開始）

指標の達成状況

- ◆居住支援協議会の開催：令和5年度は1回の開催となった。引き続き、定期的な開催を行い、不動産関係団体、居住支援団体双方の意見を伺いながら、入居促進事業および新たな支援策について協議をすすめていく。
- ◆セミナー開催：大きな乖離はないため、引き続き不動産事業者および賃貸住宅オーナー等に向けた、要配慮者への理解を促進するセミナーを実施する。
- ◆住宅確保要配慮者入居件数：目標を上回っており、引き続き不動産事業者および所管課と連携を図りながら住宅確保要配慮者の入居を促進していく。

必要性・有効性

- ◆居住支援事業は、入居の支援策として開始した入居促進事業が順調に推移しているが、今後新たな支援の検討が必要になるため、協議・検討の場が必要である。
- ◆入居促進事業については、自身で住まい探しを行うことが困難な174人の高齢者等の入居につながっており、必要性の高い事業である。
- ◆住宅セーフティネット制度の充実については、住宅確保要配慮者の受け入れ可能な住宅を確保するため、必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	215	151	0	64	70. 2%
役務費	54	54	0	0	100. 0%
委託料	5, 160	4, 258	0	902	82. 5%
使用料及び賃借料	18	9	0	9	50. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	23, 720	20, 060	0	3, 660	84. 6%
その他	421	143	0	278	34. 0%
計	29, 588	24, 675	0	4, 913	83. 4%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 20, 060千円（入居促進事業協力金）
- ◆委託料 4, 258千円（居住支援協議会支援委託、入居促進事業サポート業務委託）

効率性

- ◆居住支援協議会支援委託は、協議会に関わる基礎調査や資料作成等を委託している他、セミナーの運営支援および入居促進事業の課題整理や提案等についても委託をすることにより、民間活力を活用し効率性を高めている。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	7, 934	6, 577	-1, 357
物件費	3, 422	4, 475	1, 053
うち委託料	3, 408	4, 258	850
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	16, 958	20, 200	3, 242
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	1, 219	725
その他	0	0	0
小計 D	28, 808	32, 471	3, 663
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-28, 808	-32, 471	-3, 663
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-28, 808	-32, 471	-3, 663
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	238	0	-238
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238
当期収支差額 N=J+M	-28, 570	-32, 471	-3, 901

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：29. 3% 令和 5年度：24. 0%
- ◆住宅確保要配慮者入居促進事業による入居件数が増加したため、前年と比較して補助費等（補助金）が大きく増加し、行政費用における補助費等（補助金）の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆入居促進事業については、高齢者、障害者、ひとり親世帯、低所得者といったそれぞれの所管課と連携を図るとともに、居住支援団体、不動産関係団体など外部機関との協力体制を構築し、要配慮者の入居支援事業の拡大に取り組んでいく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆区民にわかりやすい居住支援体制の構築を検討する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	住宅関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	住宅関係事務費	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆課全般に係る住宅関係事務を行う。
【概要】 ◆近接地内旅費 ◆事務用消耗品 ◆住宅統合管理システム保守費用 ◆住宅統合管理システムパッケージ利用料

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆住宅統合管理システムの保守業務委託を行った。
◆すまいの情報冊子を作成した。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆課全般に係る住宅関係事務に係る経費であるため、必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,161	1,442	0	1,719	45.6%
役務費	35	35	0	0	100.0%
委託料	1,005	998	0	7	99.3%
使用料及び賃借料	460	449	0	11	97.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	24	19	0	5	79.2%
計	4,685	2,944	0	1,741	62.8%

決算額の主な内訳
◆需用費 1,442千円（すまいの情報他）

効率性
◆全体の執行率は62.8%と6割近い執行となっているが、電子化を推進するにつれ不用額が多くなることが予測されるため、毎年度適切な事業費の見直しを行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,934	6,577	-1,357	流動資産 0	0	0	0
物件費	2,810	2,944	134	収入未済	0	0	0
うち委託料	899	998	99	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	1,219	725	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	11,239	10,739	-500	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	494	648	154
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	494	648	154
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	5,215	4,463	-752
行政収支差額 H=E-D	-11,239	-10,739	500	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5,215	4,463	-752
通常収支差額 J=H+I	-11,239	-10,739	500	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,709	5,111	-598
特別収入 小計 L	238	0	-238	正味財産の部	-5,709	-5,111	598
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238	正味財産の部 合計 U	-5,709	-5,111	598
当期収支差額 N=J+M	-11,000	-10,739	261	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：75.0% 令和 5年度：72.6%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆すまいの情報冊子作成のため、行政費用における物件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆ペーパーレス化を徹底するなど、適正な事業執行を行う。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	密集住宅市街地整備促進事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費	
	目	木密整備推進費			事業	都市防災まちづくり事業費	
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課		担当係	木密整備担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P122	実施計画事業	木造住宅密集地域における防災性の向上		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 元年度 ～ 令和14年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金交付要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱、区：品川区市街地住宅整備地区建替助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、老朽建築物が密集し道路・広場等の公共基盤施設が不足していることなどによる居住環境や防災上の問題を多く抱える密集住宅市街地の解消・改善を図り「燃えない・燃え広がりないまち」の実現を目指す。
【概要】
◆密集住宅市街地において生活道路の幅や広場など公共基盤施設の整備を行い、合わせて、住民との協働によるまちづくりを推進するため、まちづくり協議会の運営を行う。
・道路・広場等公共基盤施設の整備
・地区計画の導入

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
①東中延一・二丁目、中延二・三丁目及び西中延三丁目地区 不燃領域率	%	目標	53	54	55	56	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	54. 2	55. 2	55. 9		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
②旗の台四丁目・中延五丁目地区 不燃領域率	%	目標	62	63	64	65	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	61. 4	62. 1	62. 3		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
③二葉三・四丁目及び西大井六丁目地区 不燃領域率	%	目標	52	53	54	55	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	57. 0	57. 8	58. 8		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
④豊町四・五・六丁目地区 不燃領域率	%	目標	52	53	54	55	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	46. 6	47. 7	48. 2		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0

取組内容・実績

- ◆荏原地区を中心とした整備地域内7地区で密集住宅市街地整備促進事業を実施
- ◆広場用地暫定管理委託（豊町6丁目：122㎡）
- ◆事業推進業務委託（7地区：まちづくり協議会開催、まちづくりニュース発行、まちづくり相談会開催等）
- ◆広場設計委託（2件）
- ◆道路設計委託（1件）
- ◆防災生活道路測量委託（4件）
- ◆事業用地取得（1件、豊町5丁目：160㎡）

指標の達成状況

- ◆不燃領域率は地区毎にばらつきがあり、年度実績の進捗が1. 0%前後と微増ではあるが年々着実に向上している。
- ◆目標である令和11年度末での70%達成にあたっては厳しい状況とはなっているが、引き続き、本事業での道路拡幅や広場の整備等を着実に推進しながら、合わせて不燃化特区支援事業における建物の不燃化の促進等様々な取り組みを重層的・集中的に行い、不燃領域率70%の目標達成を目指す。

必要性・有効性

- ◆区内面積の約1/3を占める木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、国や都との連携のもと、重層的かつ集中的に災害時の避難路や救援救護路となる道路の拡幅整備やオープンスペースとしての広場の整備を行いながら、合わせて、老朽建築物の除却・建替えの促進に取り組み、防災性・居住環境の改善・向上を図っていく必要がある。
- ◆本事業を推進することにより災害時の被害が軽減され、区民等の貴重な財産を守ることにもつながり、区民のウェルビーイング向上に大きく寄与する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	700	513	0	187	73. 3%
役務費	27	25	0	2	92. 6%
委託料	104, 949	95, 952	0	8, 997	91. 4%
使用料及び賃借料	15	6	0	9	40. 0%
工事請負費	2, 000	0	0	2, 000	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	47	34	0	13	72. 3%
その他	121, 695	121, 606	0	89	99. 9%
計	229, 433	218, 136	0	11, 297	95. 1%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 95, 952千円（各地区事業推進業務委託、広場設計委託、不燃化加速事業導入検討業務委託他）
- ◆その他 121, 606千円（事業用地取得費他）

効率性

- ◆国や都の補助金制度を活用しながら、密集住宅市街地の解消・改善を図る。
- ◆まちづくり法人の専門知識やノウハウを事業に活用するため、独立行政法人都市再生機構および公益財団法人東京都都市づくり公社と防災まちづくりに関する協定を締結し、事業推進を図っている。
- ◆道路拡幅整備における事業用地取得においては、土地所有者との調整が未了になる場合があり、事業の進捗に課題がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	35, 489	29, 747	-5, 742
物件費	1, 723	1, 327	-396
うち委託料	1, 705	1, 309	-396
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	20	34	14
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 453	4, 120	1, 667
その他	147, 241	95, 334	-51, 907
小計 D	186, 926	130, 562	-56, 364
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	48, 843	25, 188	-23, 655
都支出金	24, 464	20, 727	-3, 737
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	73, 307	45, 915	-27, 392
行政収支差額 H=E-D	-113, 619	-84, 647	28, 972
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-113, 619	-84, 647	28, 972
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-113, 619	-84, 647	28, 972
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	1, 401, 163	1, 049, 155	-352, 008
土地	1, 401, 163	1, 049, 155	-352, 008
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	1, 401, 163	1, 049, 155	-352, 008
流動負債 R	2, 200	2, 763	563
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2, 200	2, 763	563
その他	0	0	0
固定負債 S	17, 621	16, 013	-1, 608
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	17, 621	16, 013	-1, 608
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	19, 820	18, 776	-1, 044
正味財産の部	1, 381, 343	1, 030, 380	-350, 963
正味財産の部 合計 U	1, 381, 343	1, 030, 380	-350, 963
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1, 401, 163	1, 049, 155	-352, 008

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：20. 3% 令和 5年度：25. 9%
- ◆各地区の密集住宅市街地整備促進事業推進業務委託を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
- 【説明】
- ◆延焼火災等の危険性の高い密集住宅市街地における道路・広場等整備は防災性の向上と居住環境の改善を図る根幹事業であり、継続的に実施すべき事業である。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	不燃化特区支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	木密整備推進費			事業	都市防災まちづくり事業費	
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課		担当係	木密整備担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P122	実施計画事業	木造住宅密集地域における防災性の向上		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成25年度 ～ 令和 7年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱、東京都不燃化推進特定整備地区制度要綱、区：品川区不燃化推進特定整備地区制度要綱他5支援要綱				

2 事業の目的・概要

【目的】
◆木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、都と連携し、老朽建築物の除却費助成や建替えに伴う設計・工事費等不燃構造化助成などの助成支援を行い建物の不燃化を促進し、「燃えない・燃え広がらないまち」の実現を目指す。
【概要】
◆不燃化特区内の老朽建築物に対して除却や建替え等に係る一部経費の助成支援を行うほか、地域の身近な相談場所として常設の防災建替え相談窓口を設置する。
・専門家派遣支援、老朽建築物除却費助成、住替え支援助成、建築設計費・工事監理費助成、不燃構造化支援助成
・防災建替え相談窓口の運営
・防災広場の整備

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
①東中延一・二丁目、中延二・三丁目及び西中延三丁目地区 不燃領域率	%	目標	53	54	55	56	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	54. 2	55. 2	55. 9		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
②旗の台四丁目・中延五丁目地区 不燃領域率	%	目標	62	63	64	65	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	61. 4	62. 1	62. 3		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
③二葉三・四丁目及び西大井六丁目地区 不燃領域率	%	目標	52	53	54	55	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	57. 0	57. 8	58. 8		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
④豊町四・五・六丁目地区 不燃領域率	%	目標	52	53	54	55	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	46. 6	47. 7	48. 2		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0

取組内容・実績

- ◆荏原地区を中心とした整備地域内の重点整備地域（不燃化特区）10地区で不燃化特区支援事業を実施
- ◆専門家派遣（3件）、除却助成（121件）、住替え支援助成（81件）、不燃構造化支援助成（77件）
- ◆出石こいこい広場整備工事（2カ年工事完了）
- ◆弁護士、税理士、建築士等専門家による防災建替え相談窓口の運営（相談件数103件）
- ◆不燃化特区内8町目にて、不燃化特区支援制度の事業周知を目的とした戸別訪問を実施（2, 100件）

指標の達成状況

- ◆放射2号線沿道地区（70. 7%）、補助28号線沿道地区（73. 4%）については目標指標（70%）を達成している。
- ◆地区毎にはばらつきはあるが、年々着実に向上している。
- ◆年度実績の進捗が1. 0%前後の微増で推移しており、目標である令和11年度末での70%達成にあたっては厳しい状況とはなっているが、引き続き、本事業での建物の不燃化促進を着実に図りながら、合わせて密集住宅市街地整備促進事業における道路拡幅や広場の整備等様々な取り組みを重層的・集中的に行い、不燃領域率70%の目標達成を目指す。

必要性・有効性

- ◆区内面積の約1/3を占める木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、都との連携のもと、重層的かつ集中的に老朽建築物の除却・建替えの促進に取り組みながら、合わせて、災害時の避難路や救援救護路となる道路の拡幅整備やオープンスペースとしての広場の整備を行い、防災性・居住環境の改善・向上を図っていく必要がある。
- ◆本事業を推進することにより災害時の被害が軽減され、区民等の貴重な財産を守ることにもつながり、区民のウェルビーイング向上に大きく寄与する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 694	1, 174	0	520	69. 3%
役務費	1, 497	1, 497	0	0	100. 0%
委託料	75, 400	74, 261	0	1, 139	98. 5%
使用料及び賃借料	15	8	0	7	53. 3%
工事請負費	116, 854	116, 854	0	0	100. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	768, 404	662, 856	0	105, 548	86. 3%
その他	364	86	0	278	23. 6%
計	964, 228	856, 736	0	107, 492	88. 9%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 74, 261千円（建替え相談窓口運営委託、戸別訪問委託、出石こいこい広場整備工事監理業務委託他）
- ◆工事請負費 116, 854千円（出石こいこい広場整備工事）
- ◆負担金補助及び交付金 662, 856千円（除却助成、住替え支援助成、不燃構造化支援助成）

効率性

- ◆負担金補助及び交付金の執行率は86. 3%となっているが、目標指標の達成にあたっては、より高い執行率が求められる。
- ◆老朽建築物の建替え等に伴う権利者の相談・助言にあたっては、まちづくり法人や民間企業の活力を活かし、内容に応じた専門家を派遣するなどし対応している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	25, 128	31, 771	6, 643
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 922	4, 316	2, 394
その他	601, 813	848, 084	246, 271
小計 D	628, 863	884, 171	255, 308
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	278, 963	353, 445	74, 482
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	278, 963	353, 445	74, 482
行政収支差額 H=E-D	-349, 900	-530, 726	-180, 826
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-349, 900	-530, 726	-180, 826
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-349, 900	-530, 726	-180, 826

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：4. 3% 令和 5年度：4. 1%
- ◆各種助成のほか、出石こいこい広場整備工事の建設費等により、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
- ◆行政収入では主に各助成金に対して、都支出金が財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆延焼火災等の危険性の高い密集住宅市街地における建物の不燃化促進は「燃えないまち」の実現の基本的な事業であり、継続的に実施すべき事業である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	防災街区整備事業					
	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費
	目		木密整備推進費	事業		都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係	木密整備担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P122	実施計画事業	木造住宅密集地域における防災性の向上		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 4年度 ～ 令和 7年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金交付要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱、区：品川区防災街区整備事業補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆特に老朽建築物が集積し、道路・広場等の公共施設が不足していることなどにより居住環境や防災上の問題を多く抱える密集住宅市街地において、防災性能を備えた建築物および公共施設の整備を行い、防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を目的とした共同建替えを推進する。	
【概要】	
◆東中延一丁目11番地区（面積約0.2ha）にて、老朽建築物の除却、防災施設建築物への共同建替えを目的とした防災街区整備事業を実施する。	
・補助金審査・申請・交付等事務	
・国、東京都、組合との事業調整	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
東中延一丁目 1 1 番地区 防災街区整備事業進捗率	%	目標		25	50	75	100	防災街区整備事業の進捗状況の割合 (老朽建築物の解消および防災施設 建築物の建設)
		実績		25	50		令和 8年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆東中延一丁目11番地区において、事業組合の施行による防災街区整備事業の地盤調査、建築設計、権利変換計画に係る業務および防災施設建築物の工事に係る補助金の審査、国、都への交付申請を行い、事業組合へ補助金を交付する。	
◆令和5年 5月 東京都より権利変換計画が認可	
◆令和5年 8月 老朽建築物の除却工事着手	
◆令和6年 1月 防災施設建築物の建設工事着手	

指標の達成状況

◆令和4年 3月	都市計画決定（特定防災街区整備地区および防災街区整備事業）
◆令和4年10月	事業組合設立認可
◆令和5年 5月	権利変換計画認可
◆令和5年 8月	老朽建築物除却工事着手
◆令和5年12月	老朽建築物除却工事完了
◆令和6年 1月	防災施設建築物建設工事着工

必要性・有効性

◆区内面積の約1/3を占める木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、国や都との連携のもと、重層的かつ集中的に老朽建築物の除却に取り組みながら、合わせて、防災性能を備えた建築物や公共施設の整備を行い、防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を目的とした共同建替えを行い、防災性・居住環境の改善・向上を図っていく必要がある。	
◆本事業を推進することにより災害時の被害が軽減され、区民等の貴重な財産を守ることにもつながり、区民のウェルビーイング向上に大きく寄与する。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	477,960	465,316	0	12,644	97.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	477,960	465,316	0	12,644	97.4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 465,316千円（防災街区整備事業補助金）

効率性

◆防災街区整備事業では補助金対象内容によって補助金割合が決まっており、事業組合の交付予定申請額に基づき予算計上しているため、事業内容の変更や進捗状況によっては執行率が変わる。
◆令和5年度は、土地整備費における再構築補償の可能性がある権利者数が当初の見込みより少なかったことにより、負担金補助及び交付金が当初より減額となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,886	9,400	1,514	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	559	1,275	716	重要物品	0	0	0
その他	59,600	465,316	405,716	インフラ資産	0	0	0
小計 D	68,046	475,991	407,945	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	41,871	219,181	177,310	流動負債 R	489	855	366
都支出金	19,800	143,658	123,858	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	489	855	366
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	61,671	362,839	301,168	固定負債 S	4,895	4,956	61
行政収支差額 H=E-D	-6,375	-113,152	-106,777	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,895	4,956	61
通常収支差額 J=H+I	-6,375	-113,152	-106,777	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,383	5,812	429
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-5,383	-5,812	-429
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-5,383	-5,812	-429
当期収支差額 N=J+M	-6,375	-113,152	-106,777	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：12.4% 令和 5年度：2.2%
行政費用の大半は防災街区整備事業補助金であり、当該補助金の約75%は国庫・都支出金が財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆東中延一丁目11番地区防災街区整備事業の事業目的を達成するには、事業完了までしっかりと支援を継続する必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	都市防災不燃化促進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		木密整備推進費	事業	都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係
			不燃化促進担当		

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める
総合実施計画	P125	実施計画事業	広域避難場所周辺および特定整備路線沿道における不燃化の促進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成18年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱、区：品川区建築物不燃化促進助成案		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆広域避難場所のより一層の安全確保のため、周辺の木造建築物への建替え助成などにより不燃化を促進するとともに、広域避難場所までの幹線避難道路沿道の不燃化を促進し、市街地における大火を防ぐ延焼遮断帯の形成を進めることで、安全安心な避難行動および円滑な救援救護活動の確保を図る。
【概要】
◆広域避難場所「戸越公園一帯」周辺地域および特定整備路線補助29号線等その他幹線道路沿道の不燃化を促進するため、木造建築物の除却や耐火建築物等の建築に係る一部経費の助成支援を行う。
・不燃化除却助成、建築助成

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
①戸越公園一帯周辺地区 不燃化率	%	目標	48	51	54	57	70	地区内における「燃えにくい」建物が占める割合を表す指標。全建築面積に対する耐火造と準耐火造の建築面積の割合から算出。
		実績	47. 8	48. 7	49. 2		令和11年度	
②補助2 6号線その2地区 不燃化率	%	目標	55	57	59	61	70	地区内における「燃えにくい」建物が占める割合を表す指標。全建築面積に対する耐火造と準耐火造の建築面積の割合から算出。
		実績	56. 5	58. 4	59. 9		平成11年度	
③滝王子通り地区不燃化率	%	目標	59	60	62	63	70	地区内における「燃えにくい」建物が占める割合を表す指標。全建築面積に対する耐火造と準耐火造の建築面積の割合から算出。
		実績	58. 4	59. 2	59. 7		令和11年度	
④補助2 9号線地区不燃化率	%	目標	47	50	52	56	70	地区内における「燃えにくい」建物が占める割合を表す指標。全建築面積に対する耐火造と準耐火造の建築面積の割合から算出。
		実績	43. 1	44. 3	45. 3		令和11年度	

取組内容・実績
◆荏原地区を中心とした整備地域内の不燃化促進区域9地区で都市防災不燃化促進事業を実施
◆事業促進業務委託（9地区：まちづくりニュースの発行、地区内建築物更新調査）
◆不燃化建替え相談会の開催（5回）
◆不燃化建築計画支援（5件）
◆除却助成（23件）、建築助成（24件）

指標の達成状況

◆補助26号線その2地区（59. 9%）、放射2号線地区（64. 8%）については、ほぼ目標指標通りに推移している。
◆補助29号線地区の目標と実績に大きな乖離が生じている。
◆年度実績の進捗が1. 0%前後と微増ではあるが、年々着実に向上している。
◆目標である令和11年度末での70%達成にあたっては厳しい状況とはなっているが、引き続き、本事業での建物の不燃化促進を着実に図りながら、不燃化特区支援事業と併用し、不燃化率70%の目標達成を目指す。

必要性・有効性

◆地域危険度が高く、木造建築物が密集する地区に位置する広域避難場所「戸越公園一帯」周辺や避難路となる特定整備路線等幹線避難道路の沿道において、大規模な地震等の火災からの延焼を防ぎ安全安心な避難行動および円滑な救援救護活動を確保するため、木造建築物の除却・建替えを促進する必要がある。
◆本事業を推進することにより災害時の被害が軽減され、区民等の貴重な財産を守ることにもつながり、区民のウェルビーイング向上に大きく寄与する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	659	576	0	83	87. 4%
役務費	27	12	0	15	44. 4%
委託料	12, 743	11, 848	0	895	93. 0%
使用料及び賃借料	15	13	0	2	86. 7%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	111, 326	110, 448	0	878	99. 2%
その他	120	53	0	67	44. 2%
計	124, 891	122, 951	0	1, 940	98. 4%

決算額の主な内訳
◆委託料 11, 848千円（事業促進業務委託、不燃化建築計画支援委託）
◆負担金補助及び交付金 110, 448千円（不燃化除却助成、不燃化建築助成他）

効率性

◆負担金補助及び交付金の執行率は99. 2%と非常に高い水準となっているが、目標達成にあたってはより多くの執行が必要である。
◆不燃化建築計画支援では、権利者の意向に沿った、より具体的な建替え計画の提案ができる専門家を派遣し民間企業の活力を活かし対応している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7, 057	10, 920	3, 863	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	30	30	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	525	1, 472	947	重要物品	0	0	0
その他	141, 460	122, 921	-18, 539	インフラ資産	0	0	0
小計 D	149, 072	135, 342	-13, 730	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	33, 344	57, 430	24, 086	流動負債 R	490	987	497
都支出金	32, 701	27, 087	-5, 614	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	490	987	497
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	66, 045	84, 517	18, 472	固定負債 S	2, 447	5, 719	3, 272
行政収支差額 H=E-D	-83, 027	-50, 825	32, 202	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2, 447	5, 719	3, 272
通常収支差額 J=H+I	-83, 027	-50, 825	32, 202	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2, 937	6, 706	3, 769
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2, 937	-6, 706	-3, 769
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2, 937	-6, 706	-3, 769
当期収支差額 N=J+M	-83, 027	-50, 825	32, 202	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：5. 1％ 令和 5年度：9. 2％
◆各種助成を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。行政収入では各助成金に対して、国庫・都支出金が財源充当されている。
◆令和5年度は除却助成件数が減少したため、その他（投資的経費）が減少している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆広域避難場所および幹線避難道路沿道の不燃化促進は、市街地における大火を防ぐ延焼遮断帯の形成につながり、安全安心な避難行動および円滑な救援救護活動が確保できることから、継続的に実施すべき事業である。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	防災生活圏促進事業					
	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費
	目		木密整備推進費	事業		都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係	不燃化促進担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P126	実施計画事業	地区防災道路・避難道路の拡幅整備		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成10年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆地震等の災害に強い都市づくりを推進するため、地区の広域避難場所までの主要道路となる地区防災道路や避難道路を拡幅する公共基盤整備を進める。	
【概要】	
◆広域避難場所「林試の森公園」および「戸越公園一帯」までの安全・安心な避難行動および円滑な救援・救護活動を確保するため、公園の周辺道路や地区防災道路富士見通り、大原通りの幅員を拡幅整備する。	
・富士見通り拡幅計画幅員：6.5m	
・大原通り拡幅計画幅員：6.0m	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地区防災道路拡幅整備 (富士見通り) 総延長650m	%	目標	40	42	44	45	51	・整備しなければならない総延長に対し、整備完了した延長の割合から算出。 ・累計整備延長÷整備延長
		実績	39	39	39		令和11年度	
地区防災道路拡幅整備 (大原通り) 総延長230m	%	目標	52	58	64	70	100	・整備しなければならない総延長に対し、整備完了した延長の割合から算出。 ・累計整備延長÷整備延長
		実績	48	48	48		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆荏原北・西五反田地区の広域避難場所「林試の森公園」、戸越・豊町地区の広域避難場所「戸越公園一帯」の2地区で防災生活圏促進事業を実施
- ◆土地鑑定評価委託（3件）
- ◆用地測量委託（2件）
- ◆用地取得（1件、小山台1丁目：4.05㎡）
- ◆林試の森公園周辺道路暫定整備工事詳細設計業務委託（1件）
- ◆林試の森公園周辺道路暫定整備工事施工監理業務委託（2件）
- ◆林試の森公園周辺道路暫定整備工事（2件）

指標の達成状況

- ◆地区防災道路沿道の建物の建替え時に合わせて拡幅整備を行うため、沿道建物の建替えの実施状況により事業の進捗が左右される。
- ◆道路拡幅は任意事業となるため、用地売買での価格面等で折り合わず、用地取得ができないケースもある。
- ◆富士見通り、大原通りとも沿道建物の建替えが鈍化しており、目標と実績に大きな乖離が生じているが、機会をしっかりと捉え、地区防災道路の拡幅整備を着実に進めていく。

必要性・有効性

- ◆広域避難場所への安全安心で円滑な避難行動および救援救護活動が行えるよう、広域避難場所に通じる地区防災道路や避難道路の拡幅を整備する必要がある。
- ◆広域避難場所までの避難経路の確保は、区民等の生命を守ることにつながるため非常に有効な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	209	192	0	17	91.9%
役務費	27	1	0	26	3.7%
委託料	17,555	13,098	0	4,457	74.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	71,421	64,755	0	6,666	90.7%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,937	4,395	0	542	89.0%
計	94,149	82,441	0	11,708	87.6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 13,098千円（用地測量委託、林試の森公園南東側道路暫定整備工事詳細設計委託、道路工事施工監理業務委託他）
- ◆工事請負費 64,755千円（林試の森公園周辺道路暫定整備工事他）
- ◆その他 4,395千円（富士見通り道路拡幅用地取得土地代金1件、小山台1丁目：4.05㎡他）

効率性

- ◆用地取得にあたっては、地区防災道路沿道の建物建替え時での交渉となることが大半となることから計画的な事業の進捗管理は難しいが、国費および都費の財源をしっかりと確保しながら事業を進める。
- ◆用地取得にあたっては、社会経済状況等による不動産価格の変動により、土地所有者との売買交渉がまとまらないことがある。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,091	7,919	828	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	310,845	310,845	0
費用補助費等	0	0	0	土地	310,845	310,845	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	490	1,079	589	重要物品	0	0	0
その他	15,585	78,056	62,471	インフラ資産	0	0	0
小計 D	23,166	87,054	63,888	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	310,845	310,845	0
国庫支出金	0	654	654	流動負債 R	448	724	276
都支出金	0	9,327	9,327	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	448	724	276
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	9,981	9,981	固定負債 S	2,937	4,194	1,257
行政収支差額 H=E-D	-23,166	-77,073	-53,907	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,937	4,194	1,257
通常収支差額 J=H+I	-23,166	-77,073	-53,907	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,385	4,917	1,532
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	307,460	305,928	-1,532
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	307,460	305,928	-1,532
当期収支差額 N=J+M	-23,166	-77,073	-53,907	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	310,845	310,845	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：32.7% 令和 5年度：10.3%
- ◆防災生活道路等の道路拡幅整備を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
- ◆行政収入では用地取得費や工事費等に対して、国庫・都支出金が財源充当されている。
- ◆固定資産には、林試の森公園周辺拡幅道路の土地、拡幅道路整備費等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆広域避難場所までの避難経路の確保は、区民等の生命を守ることにつながるため、継続的に実施すべき事業である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	避難道路機能強化事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		木密整備推進費	事業	都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係
					不燃化促進担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P126	実施計画事業	地区防災道路・避難道路の拡幅整備		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成21年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆地震等の災害に強い都市づくりを推進するため、地区の広域避難場所までの主要道路となる避難道路を拡幅する公共基盤整備を進める。	
【概要】	
◆広域避難場所「大井競馬場・しながわ区民公園」までの安全・安心な避難行動および円滑な救援・救護活動を確保するため、避難道路滝王子通りの幅員を拡幅整備し、併せて、都市防災不燃化促進事業による沿道建物の不燃化も促進する。	
・滝王子通り拡幅計画幅員：10.0m	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
避難道路拡幅整備（滝王子通り）総延長 1, 6 5 3 m	%	目標	12	14	16	18	25	・整備しなければならない総延長に対し、整備完了した延長の割合から算出。 ・累計整備延長÷整備延長
		実績	11	12	12		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆広域避難場所「大井競馬場・しながわ区民公園」への避難道路に指定されている滝王子通りについて、避難道路の機能強化を実施
- ◆土地鑑定評価委託（4件）
- ◆用地測量委託（4件）
- ◆用地取得（4件：41.5㎡）
- ◆避難道路拡幅整備工事（2件：4.8m）

指標の達成状況

- ◆避難道路沿道の建物の建替え時に合わせて拡幅整備を行うため、沿道建物の建替えの実施状況により事業の進捗が左右される。
- ◆道路拡幅は任意事業となるため、用地売買での価格面等で折り合わず、用地取得ができないケースもある。
- ◆令和5年度以前では、沿道建物の建替えが鈍化し目標と実績に乖離が生じていたが、令和5年度は、建替えが活発化し用地取得件数が増加しており、避難道路の拡幅整備を着実に進めていく。

必要性・有効性

- ◆広域避難場所への安全安心で円滑な避難行動および救援救護活動が行えるよう、広域避難場所に通じる避難道路の拡幅を整備する必要がある。
- ◆広域避難場所までの避難経路の確保は、区民等の生命を守ることにつながるため非常に有効な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	368	179	0	189	48.6%
役務費	27	1	0	26	3.7%
委託料	6,755	6,755	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	4,527	3,073	0	1,454	67.9%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	37,149	37,145	0	4	100.0%
計	48,826	47,153	0	1,673	96.6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 6,755千円（用地測量委託、土地鑑定評価委託）
- ◆工事請負費 3,073千円（避難道路拡幅整備工事2件：4.8m）
- ◆その他 37,145千円（用地取得4件：41.5㎡他）

効率性

- ◆用地取得にあたっては、避難道路沿道の建物建替え時での交渉となることが大半となることから計画的な事業の進捗管理は難しいが、国費および都費の財源をしっかりと確保しながら事業を進める。
- ◆用地取得にあたっては、社会経済状況等による不動産価格の変動により、土地所有者との売買交渉がまとまらないことがある。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,514	4,974	-540	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	386	687	301	重要物品	0	0	0
その他	8,311	10,015	1,704	インフラ資産	0	0	0
小計 D	14,210	15,676	1,466	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	2,656	2,256	-400	流動負債 R	350	461	111
都支出金	6,023	1,128	-4,895	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	350	461	111
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	8,679	3,384	-5,295	固定負債 S	2,447	2,669	222
行政収支差額 H=E-D	-5,531	-12,292	-6,761	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,447	2,669	222
通常収支差額 J=H+I	-5,531	-12,292	-6,761	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,798	3,129	331
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,798	-3,129	-331
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,798	-3,129	-331
当期収支差額 N=J+M	-5,531	-12,292	-6,761	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：41.5% 令和 5年度：36.1%
- ◆防災生活道路等の道路拡幅整備を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
- ◆行政収入では用地取得費や工事費等に対して、国庫・都支出金が財源充当されている。
- ◆固定資産には、林試の森公園周辺拡幅道路の土地、拡幅道路整備費等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆広域避難場所までの避難経路の確保は、区民等の生命を守ることにつながるため、継続的に実施すべき事業である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	従前居住者用住宅管理費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		木密整備推進費	事業	都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係
					木密整備担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P122	実施計画事業	木造住宅密集地域における防災性の向上		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 7年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	区：品川区立従前居住者用住宅条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆密集住宅市街地整備促進事業等の実施に伴い、老朽建築物の除去、共同化建替えへの参加、公共施設用地の提供等により居住する住宅を確保できない事業協力者への住宅を確実に供給するため、賃貸住宅（従前居住者用住宅）を設置し、管理・運営を行い、事業協力者の事業協力後における居住環境を整え、密集事業への円滑な協力につなげる。	
【概要】	
◆従前居住者用住宅3棟（ソレイユ越、ソレイユ中延、コンフォール品川西大井）の管理・運営を行う。	
・建物維持管理業務委託	
・居室清掃委託	
・内装修繕工事	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
従前居住者用住宅の管理・運営【累計】	棟	目標	2	3	3	3	3	密集住宅市街地整備促進事業等の協力者へ供給するための賃貸住宅（従前居住者用住宅）の管理・運営棟数
		実績	2	3	3		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆荏原地区を中心とした整備地域内3か所に従前居住者用住宅を設置	
◆ソレイユ越：10戸、ソレイユ中延：31戸、コンフォール品川西大井：16戸、合計3棟、57戸の居室を管理・運営	
◆入居状況：37戸/57戸（入居率64. 9%）※令和6年4月1日現在、能登半島地震被災者受入数含む	
◆建物維持管理業務委託（2件）	
◆居室清掃委託	
◆ソレイユ越内装修繕工事（1戸）	
◆内装修繕工事（3戸）	

指標の達成状況	
◆令和4年度にコンフォール品川西大井が加わり、現在、指標目標の3棟で管理運営を行い事業協力者への利用に対応できている。	
◆令和6年度以降は、防災街区整備事業等大きな事業の実施が予定されており、引き続き事業協力者の従前居住者用住宅への利用が見込まれる。	

必要性・有効性	
◆居住する住宅の確保ができない事業協力者への事業協力後の住まいを確保することで、円滑な事業協力につなげることができるため、木造住宅密集地域における不燃化の促進を図る上では必要な事業である。	
◆従前居住場所の近辺に従前居住者用住宅を確保することにより、事業協力者の身体的・精神的負担の軽減も図ることができ、非常に有効な事業である。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	755	695	0	60	92. 1%
役務費	32	11	0	21	34. 4%
委託料	7, 769	7, 730	0	39	99. 5%
使用料及び賃借料	21, 076	21, 076	0	0	100. 0%
工事請負費	11, 495	8, 646	0	2, 849	75. 2%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	2, 283	2, 178	0	105	95. 4%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	43, 410	40, 337	0	3, 073	92. 9%

決算額の主な内訳	
◆委託料	7, 730千円（建物維持管理業務委託、居室清掃委託）
◆使用料及び賃借料	21, 076千円（コンフォール品川西大井借上使用料）
◆工事請負費	8, 646千円（ソレイユ越内装改修工事等）

効率的性	
◆密集事業の実施状況により従前居住者用住宅への入居数・率が変動するため計画的な事業の進行管理は難しいが、確実に事業協力者へ居室を供給できるよう管理・運営を行う。	
◆コンフォール品川西大井では建設コストや維持管理コストを踏まえ、独立行政法人都市再生機構からの居室借上げとし管理・運営を行っている。	

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6, 309	7, 215	906	流動資産 0	0	0	0
物件費	26, 840	29, 513	2, 673	収入未済	0	0	0
うち委託料	7, 650	7, 730	80	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	311	222	-89	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	864, 296	848, 537	-15, 759
費用補助費等	2, 064	2, 178	114	土地	353, 873	353, 873	0
減価償却費	15, 758	15, 758	0	建物	510, 423	494, 665	-15, 758
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	433	981	548	重要物品	0	0	0
その他	270	8, 423	8, 153	インフラ資産	0	0	0
小計 D	51, 986	64, 291	12, 305	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	864, 296	848, 537	-15, 759
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	391	658	267
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	13, 800	22, 899	9, 099	賞与引当金	391	658	267
その他	1, 418	1, 084	-334	その他	0	0	0
小計 E	15, 218	23, 983	8, 765	固定負債 S	2, 937	3, 813	876
行政収支差額 H=E-D	-36, 768	-40, 308	-3, 540	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2, 937	3, 813	876
通常収支差額 J=H+I	-36, 768	-40, 308	-3, 540	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3, 328	4, 470	1, 142
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	860, 968	844, 067	-16, 901
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	860, 968	844, 067	-16, 901
当期収支差額 N=J+M	-36, 768	-40, 308	-3, 540	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	864, 296	848, 537	-15, 759

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：13. 0% 令和 5年度：12. 7%	
◆令和4年度より入居者数が増加したため、行政収入のうち使用料及び手数料が大きく増加している。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆居住する住宅の確保ができない事業協力者への事業協力後の住まいの確保は、円滑な事業協力につなげるため、継続的に実施すべき事業である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	大崎駅周辺地区再開発事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	都市開発費			事業	市街地整備事業費	
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課		担当係	都市開発担当

1 基本情報

長期基本計画	P116	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 魅力的で活力のある都市空間を形成する		
総合実施計画	P151	実施計画事業	大崎駅周辺地区の整備促進 五反田駅周辺地区の整備促進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和55年度 ～		関連する個別計画等	大崎駅周辺地域都市再生ビジョン	
根拠法令要綱	都市再開発法、都市計画法				

2 事業の目的・概要

目的・概要

◆大崎駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、計画的なまちづくりを誘導し、都市機能の更なる集積、活用や道路・公園等の都市基盤の整備等を図ることで広域活性化拠点にふさわしい質の高い先端都市を形成することをまちづくりの方針としている。

◆大崎駅周辺地域都市再生ビジョンに基づき、地区計画や都市再生特別地区などの都市計画諸制度を活用し、民間の再開発事業等を適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。

◆大崎駅周辺地区ではものづくり産業をリードする業務機能や都市型住宅、生活支援施設等の導入を図るとともに老朽建築物の更新に合わせ、歩道や緑豊かな公園・広場等の都市空間を充実させ、潤いのある安全で住み・働き続けられるまちづくりを進めていく。

◆五反田駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、商業・業務・文化機能の更新を促進し、五反田らしい魅力とにぎわいのあるまちづくりを促進するとともに、土地の有効な高度利用を図る大街区化をまちづくりの方針としている。

◆五反田駅周辺にぎわいゾーンまちづくりビジョン等に基づき地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し民間の再開発事業を適切に誘導・支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。また駅周辺地区においては、戦後の旧土地区画整理による狭い道路や建物の老朽化等の課題を解決し、さらなるにぎわいの創出や安全・安心なまちづくりを進めていく。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
大崎地区内の事業完了件数	件	目標	15	15	16	16	19	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	15	15	15		令和11年度	
五反田地区内の事業完了件数	件	目標	1	1	1	1	1	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	1	1	1		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆組合施工による市街地再開発等に向けた地元まちづくり活動の支援を行う。

- (1) 西品川一丁目地区
(2) 大崎駅西口F南地区
(3) 東五反田二丁目第3地区

◆大崎地域のエリアマネジメント活動の支援を行う。

◆五反田地区のまちづくりの方向性の検討を行う。

指標の達成状況

◆大崎駅周辺地区においては、これまでに建物が竣工した15地区のほか、4地区（西品川一丁目地区・東五反田二丁目第3地区・大崎駅西口F南地区・東五反田北地区）で市街地再開発事業および個別開発事業を実施している。

◆五反田地区において、都市計画検討中の地区が1地区（東五反田一丁目地区）となっている。

必要性・有効性

◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により都市機能の更新・集積・充実・まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。

◆都市再生緊急整備地域の指定を受けた大崎駅周辺地区や、五反田駅周辺地区は、品川区まちづくりマスタープランにおいて広域活性化拠点の一つとして位置づけられ、都の広域都市構造の拠点を担う核として育成するとされており、継続してまちづくり活動を支援する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	300	41	0	259	13. 7%
役務費	325	0	0	325	0. 0%
委託料	17, 512	16, 962	0	550	96. 9%
使用料及び賃借料	62	0	0	62	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	2, 264, 034	2, 055, 656	208, 378	0	90. 8%
その他	169	93	0	76	55. 0%
計	2, 282, 402	2, 072, 752	208, 378	1, 272	90. 8%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金2, 055, 656千円（大崎駅西口F南地区市街地再開発事業補助金、東五反田二丁目第3地区市街地再開発事業補助金他）

効率性

◆民間再開発事業等のまちづくりの進捗に合わせ、効率的に事業を実施していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	43, 715	39, 064	-4, 651
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	4, 000	4, 000	0
減価償却費	7, 397	7, 397	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 887	6, 521	3, 634
その他	106, 307	2, 068, 752	1, 962, 445
小計 D	164, 306	2, 125, 733	1, 961, 427
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	386, 349	1, 453, 652	1, 067, 303
都支出金	59, 516	117, 260	57, 744
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	445, 865	1, 570, 912	1, 125, 047
行政収支差額 H=E-D	281, 559	-554, 821	-836, 380
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	281, 559	-554, 821	-836, 380
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	2, 058	0	-2, 058
特別収支差額 M=L-K	2, 058	0	-2, 058
当期収支差額 N=J+M	283, 617	-554, 821	-838, 438

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：28. 4% 令和 5年度：2. 1%

◆流動資産の収入未済には、東五反田二丁目第3地区市街地再開発事業に対する補助金（繰越し）が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、魅力的で活力のある都市空間を形成していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	大井町駅周辺地区再開発事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費	
	目	都市開発費			事業	市街地整備事業費	
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課		担当係	都市開発担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	魅力的で活力のある都市空間を形成する
		実施計画事業	大井町駅周辺地区再開発事業
総合実施計画	P154	現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 3年度 ～		関連する個別計画等 大井町駅周辺地域まちづくり方針
根拠法令要綱	都市再開発法、都市計画法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
◆大井町駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、大規模な土地利用転換等を契機として区の中心核にふさわしい商業、業務、住宅、宿泊および文化施設等の多様な機能を備えた複合拠点の形成を図るため、大井町駅周辺地区の計画的・総合的な整備を図ることをまちづくりの方針としている。	
◆大井町駅周辺地域まちづくり方針に基づき、地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し、民間の再開発事業等を適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。	
◆大井町駅周辺地区は、商業・業務・文化・居住などの機能強化による人が集まり、便利で安全な歩きとなるまちづくり、環境に配慮し、魅力的で快適なまちづくりを進めていく。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地区内の事業完了件数	件	目標	4	4	4	4	4	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	4	4	4		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆都市計画手法を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備してきた。
- ◆令和2年に策定した大井町駅周辺地域まちづくり方針の実現に向けた検討を行った。

指標の達成状況

- ◆大井町駅周辺地区において、建物が竣工している地区が4地区、都市計画手続きを検討している地区が1地区（大井町駅周辺地区E地区）となっている。

必要性・有効性

- ◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により都市機能の更新・集積・充実・まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。
- ◆区の中心核としてふさわしい商業・文化の思いつくまちづくりを推進していく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	120	41	0	79	34. 2%
役務費	7	1	0	6	14. 3%
委託料	11, 800	9, 149	0	2, 651	77. 5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	64	9	0	55	14. 1%
計	11, 991	9, 199	0	2, 792	76. 7%

決算額の主な内訳

- ◆委託料9, 149千円（大井町駅周辺地区まちづくり調査検討業務委託他）

効率性

- ◆民間再開発事業等のまちづくりの進捗に合わせ、効率的に事業を実施していく。
- ◆委託料の執行率は77. 5%と適切かつ効果的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	31, 086	7, 481	-23, 605	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	17, 258, 596	17, 258, 596	0
費用補助費等	0	0	0	土地	17, 258, 596	17, 258, 596	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 053	1, 482	-571	重要物品	0	0	0
その他	141, 755	9, 199	-132, 556	インフラ資産	0	0	0
小計 D	174, 895	18, 162	-156, 733	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	17, 258, 596	17, 258, 596	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2, 053	831	-1, 222
都支出金	22, 735	0	-22, 735	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2, 053	831	-1, 222
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	22, 735	0	-22, 735	固定負債 S	18, 395	5, 549	-12, 846
行政収支差額 H=E-D	-152, 160	-18, 162	133, 998	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	18, 395	5, 549	-12, 846
通常収支差額 J=H+I	-152, 160	-18, 162	133, 998	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	20, 448	6, 380	-14, 068
特別収入 小計 L	1, 464	0	-1, 464	正味財産の部	17, 238, 148	17, 252, 217	14, 069
特別収支差額 M=L-K	1, 464	0	-1, 464	正味財産の部 合計 U	17, 238, 148	17, 252, 217	14, 069
当期収支差額 N=J+M	-150, 696	-18, 162	132, 534	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	17, 258, 596	17, 258, 596	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：18. 9% 令和 5年度：49. 4%
- ◆都支出金には土地区画整理事業に関する都市計画交付金が計上されていたが、組織編制により土地区画整理事業が新庁舎整備課となつたため0円となっている。
- ◆職員の退職により、固定負債の退職給与引当金が減少している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、魅力的で活力のある都市空間を形成していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	武蔵小山駅周辺地区再開発事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	都市開発費			事業	市街地整備事業費	
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課		担当係	都市開発担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり									
		基本的な考え方	身近で住みよい生活圏を形成する									
総合実施計画	P156	実施計画事業	武蔵小山駅周辺地区再開発事業									
		現況	—									
		必要事業量	—									
事業期間	平成16年度 ～			関連する個別計画等		武蔵小山駅周辺地域まちづくりビジョン						
根拠法令要綱	都市再開発法、都市計画法、東京のしゃれた街並みづくり推進条例											

2 事業の目的・概要

目的・概要										
◆武蔵小山駅周辺地区では、まちづくりマスタープランにおいて、土地の高度利用を図り、都市機能の強化、更新、集積ならびに防災性の向上を図り、にぎわいと回遊性のある区の西の玄関口に相応しい複合市街地の形成をめざすことをまちづくり方針としている。										
◆武蔵小山駅周辺地域まちづくりビジョン等に基づき、地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し、民間の再開発事業等を適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。										
◆武蔵小山駅周辺地区では、既存商店街の魅力を継承し、多世代に対応した住宅と商店街が一体となった個性豊かな複合市街地の形成を図るとともに、回遊性や滞留空間を備えた、居住者だけではなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地区内の事業完了件数	件	目標	6	6	6	6	6	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	6	6	6		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆都市計画手法等を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導・支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備してきた。
◆武蔵小山駅周辺地区コーディネート業務により、各市街地再開発組合・市街地再開発準備組合で情報共有等をした他、再開発に関する状況を地域に発信した。

指標の達成状況

◆武蔵小山駅周辺地区において、建物等が竣工している6地区のほか、第一種市街地再開発事業の都市計画決定を告示された地区が2地区（小山三丁目第1地区、小山三丁目第2地区）、都市計画検討中の地区が1地区（武蔵小山駅周辺C地区）となっている。

必要性・有効性

◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により都市機能の更新・集積・充実・まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。
◆にぎわいと回遊性のある西の玄関口に相応しい複合市街地の形成を目指す。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	125	41	0	84	32. 8%
役務費	11	4	0	7	36. 4%
委託料	2, 288	2, 288	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	108	34	0	74	31. 5%
計	2, 532	2, 366	0	166	93. 4%

決算額の主な内訳

◆委託料2, 288千円（武蔵小山駅周辺地区コーディネート業務）

効率性

◆民間再開発事業等のまちづくりの進捗に合わせ、効率的に事業を実施していく。
◆委託料の執行率は100. 0%と適切かつ効果的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）				②貸借対照表				（千円）			
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)				勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)			
行政費用	給与関係費 W	11, 575	28, 699	17, 124				流動資産 0	0	0	0				
	物件費	0	0	0				収入未済	0	0	0				
	うち委託料	0	0	0				不納欠損引当金	0	0	0				
	維持補修費	0	0	0				その他	0	0	0				
	扶助費	0	0	0				固定資産 P	0	0	0				
	補助費等	0	0	0				土地	0	0	0				
	減価償却費	0	0	0				建物	0	0	0				
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0				工作物	0	0	0				
	賞与退職引当金繰入額 X	857	4, 594	3, 737				重要物品	0	0	0				
	その他	9, 444	2, 366	-7, 078				インフラ資産	0	0	0				
小計 D	21, 876	35, 659	13, 783				建設仮勘定	0	0	0					
行政収入	地方税	0	0	0				その他	0	0	0				
	特別区財政調整交付金	0	0	0				資産の部合計 Q=0+P	0	0	0				
	国庫支出金	0	0	0				流動負債 R	857	2, 575	1, 718				
	都支支出金	0	0	0				還付未済金	0	0	0				
	分担金及び負担金	0	0	0				特別区債	0	0	0				
	使用料及び手数料	0	0	0				賞与引当金	857	2, 575	1, 718				
	その他	0	0	0				その他	0	0	0				
	小計 E	0	0	0				固定負債 S	6, 898	17, 202	10, 304				
	行政収支差額 H=E-D	-21, 876	-35, 659	-13, 783				特別区債	0	0	0				
	金融収支差額 I	0	0	0				退職給与引当金	6, 898	17, 202	10, 304				
通常収支差額 J=H+I		-21, 876	-35, 659	-13, 783				その他	0	0	0				
特別費用 小計 K		0	0	0				負債の部合計 T=R+S	7, 755	19, 778	12, 023				
特別収入 小計 L		549	0	-549				正味財産の部	-7, 755	-19, 778	-12, 023				
特別収支差額 M=L-K		549	0	-549				正味財産の部 合計 U	-7, 755	-19, 778	-12, 023				
当期収支差額 N=J+M		-21, 327	-35, 659	-14, 332				負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0				

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：56. 8% 令和 5年度：93. 4%
◆職員が増員となったため、給与関係費が増加している。
◆職員が増員となったため、固定負債の退職給与引当金が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、魅力的で活力のある都市空間を形成していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	戸越公園駅周辺地区再開発事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		都市開発費	事業	市街地整備事業費
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課	担当係
					立体化担当

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 身近で住みよい生活圏を形成する
総合実施計画	P157	実施計画事業 現況 必要事業量	戸越公園駅周辺地区の整備促進 ― ―
事業期間	平成30年度 ～	関連する個別計画等	戸越公園駅周辺まちづくりビジョン（平成27年1月）等
根拠法令要綱	都市再開発法、都市計画法		

2 事業の目的・概要

目的・概要

◆戸越公園駅周辺地区では、まちづくりマスタープランにおいて、東急大井町線の踏切解消、周辺地域の防災性の向上および既存の商店街と調和したにぎわいの創出を図ることをまちづくりの方針としている。
◆戸越公園駅周辺まちづくりビジョン等に基づき、地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。
◆戸越公園駅周辺地区では、補助29号線沿道の延焼遮断帯形成による防災性の向上や新たな商業施設の整備による既存の商店街との連続したにぎわいの創出に向けたまちづくりを進めていく。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地区内の事業完了件数	件	目標	0	0	0	1	1	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	0	0	0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆都市計画手法等を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導・支援していく。
◆組合施工による市街地再開発等に向けた地元まちづくり活動の支援を行う。
（1）戸越五丁目19番地区

指標の達成状況

◆戸越五丁目19番地区においては、市街地再開発事業を実施しており、令和6年度完成予定である。
◆戸越公園駅北地区においては、都市計画の検討を行っている。

必要性・有効性

◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により都市機能の更新・集積・充実・まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。
◆補助29号線沿道の延焼遮断帯形成による防災性の向上や新たな商業施設の整備による既存の商店街との連続したにぎわいの創出が期待される。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	150	41	0	109	27. 3%
役務費	843	0	0	843	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	2, 180, 118	2, 180, 118	0	0	100. 0%
その他	111	11	0	100	9. 9%
計	2, 181, 222	2, 180, 170	0	1, 052	100. 0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金2, 180, 118千円（戸越五丁目19番地区）

効率性

◆執行率は100. 0%であり、適正かつ効率的に執行している。
◆民間再開発事業等の進捗に合わせ、効率的に事業を実施していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	10, 686	12, 642	1, 956
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	706	2, 075	1, 369
その他	473, 045	2, 180, 170	1, 707, 125
小計 D	484, 437	2, 194, 887	1, 710, 450
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行国库支出金	236, 497	1, 274, 057	1, 037, 560
都支出金	76, 500	212, 361	135, 861
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	312, 997	1, 486, 418	1, 173, 421
行政収支差額 H=E-D	-171, 440	-708, 469	-537, 029
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-171, 440	-708, 469	-537, 029
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	503	0	-503
特別収支差額 M=L-K	503	0	-503
当期収支差額 N=J+M	-170, 937	-708, 469	-537, 532

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：2. 4% 令和 5年度：0. 7%
◆令和4年度に着手した建築物の本体工事について、R5年度に当初予定通り本格化したことから行政費用におけるその他（投資的経費）が増加している。
◆令和5年度の工事費用の増加に伴い、補助金である国庫支出金および都支出金が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、魅力的で活力のある都市空間を形成していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	品川駅南地域周辺まちづくり事業					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費
	目		都市開発費	事業		市街地整備事業費
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課		担当係
						立体化担当

1 基本情報

長期基本計画	P116	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	魅力的で活力のある都市空間を形成する
総合実施計画	P155	実施計画事業	品川駅南地域周辺の整備促進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等
	都市再開発法、都市計画法		品川駅南地域まちづくりビジョン（平成26年6月）
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
◆品川駅南周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、旧東海道、品川浦、御殿山、目黒川・天王洲運河などの様々な地域資源を活かし、地域特性に配慮したきめ細かい規制・誘導を図っていくことをまちづくりの方針としている。	
◆品川駅南地域まちづくりビジョンに基づき、地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。	
◆品川駅南周辺地区では、品川浦や旧東海道などの地域特性を踏まえて適切な土地利用を図ることで新たな賑わいの創出に向けたまちづくりを進めていく。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地区内の事業完了件数	件	目標	0	0	0	0	0	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	0	0	0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
【品川駅南地域周辺】
◆品川駅南地区におけるコーディネート業務委託により、まちづくりに関する関係者ヒアリングなどを実施し、結果を地域に発信した。
【天王洲地区】
◆天王洲まちづくり検討委託により、過年度の成果を踏まえ、区として取り組むべき内容を記載したまちづくり指針を策定した。

指標の達成状況

◆品川駅南地域周辺では、品川浦周辺北地区・西地区・南地区および北品川三丁目北地区の4地区において準備組合が設立された。
◆天王洲地区では、将来像実現に向けたまちづくりの推進を図るため、まちづくり指針を策定した。

必要性・有効性

【品川駅南地域周辺】
◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により、都市機能の更新、集積、充実、まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。
◆品川浦や旧東海道などの地域特性を踏まえて適切な土地利用を図ることで新たな賑わいの創出に期待ができる。
【天王洲地区】
◆事業者主体のエリアマネジメント団体は、将来的に地域住民と連携したまちづくりを進めていくことが求められている。
◆エリアマネジメント団体が継続的なまちづくりを展開していくことにより、エリアブランディングの向上に効果がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	110	41	0	69	37. 3%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	10, 000	9, 878	0	122	98. 8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	57	57	0	0	100. 0%
計	10, 167	9, 976	0	191	98. 1%

決算額の主な内訳

◆委託料9, 878千円（品川駅南地区におけるコーディネート業務委託、天王洲地区まちづくり検討委託）

効率性

◆品川駅南地区におけるコーディネート業務委託は、準備組合設立を契機に令和5年度で終了。令和6年度からはビジョン策定委託を行っていく。
◆天王洲地区まちづくり検討委託は継続実施してきたが、令和5年度にまちづくり指針を策定したことにより終了。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	13, 600	12, 450	-1, 150	流動資産 0	0	0	0
物件費	17, 177	9, 976	-7, 201	収入未済	0	0	0
うち委託料	17, 075	9, 878	-7, 197	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	898	2, 075	1, 177	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	31, 676	24, 500	-7, 176	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	5, 000	1, 000	-4, 000	流動負債 R	898	1, 163	265
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	898	1, 163	265
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	5, 000	1, 000	-4, 000	固定負債 S	8, 048	7, 769	-279
行政収支差額 H=E-D	-26, 676	-23, 500	3, 176	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8, 048	7, 769	-279
通常収支差額 J=H+I	-26, 676	-23, 500	3, 176	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	8, 946	8, 932	-14
特別収入 小計 L	640	0	-640	正味財産の部	-8, 946	-8, 932	14
特別収支差額 M=L-K	640	0	-640	正味財産の部 合計 U	-8, 946	-8, 932	14
当期収支差額 N=J+M	-26, 035	-23, 500	2, 535	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：45. 8% 令和 5年度：59. 3%
◆行政収入のうち、国庫支出金は品川駅南地区におけるコーディネート業務委託によるものである。

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、魅力的で活力のある都市空間を形成していく。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	戸越公園駅周辺まちづくり事業									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費			
	目		都市開発費		事業		市街地整備事業費			
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課			担当係	立体化担当		

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり											
		基本的な考え方	身近で住みよい生活圏を形成する											
総合実施計画		実施計画事業	—											
		現況	—											
		必要事業量	—											
事業期間	平成28年度 ～ 令和 7年度		関連する個別計画等		戸越公園駅周辺まちづくりビジョン（平成27年1月）等									
根拠法令要綱	東京都市計画道路補助線街路第29号線（戸越公園駅周辺）に伴う事業計画検討業務に関する基本協定書													

2 事業の目的・概要

目的・概要										
◆「戸越公園駅周辺まちづくりビジョン基本計画編」等に基づき、地元や東京都と連携のもと、検討委員会の支援や地権者の意向を踏まえた建物の共同化等の支援など戸越公園駅周辺における具体的なまちづくりの検討を行う。										
◆戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務										
◆委託料は全額都負担										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
まちづくり支援進捗率	%	目標	33	83	83	100	100	まちづくりの検討状況を示した指標
		実績	33	83	83		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務委託において、戸越六丁目地区まちづくり計画検討委員会の事務局業務、戸越六丁目共同化等まちづくり検討業務等を実施した。								
指標の達成状況								
◆都市計画手法等を活用し、個別街区の共同化などを適切に誘導・支援していく。								
◆地元住民による防災街区整備事業準備組合を立ち上げ、木密整備推進課へ業務を引き継いだ。								
必要性・有効性								
◆町会や商店街などを中心として、にぎわいの創出や防災性の高いまちづくりが求められている。								
◆戸越六丁目地区まちづくり計画検討委員会等の支援等を行うことで、戸越公園駅周辺まちづくりビジョン等に基づいたまちづくりの機運を高めることができる。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	110	41	0	69	37. 3%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	7, 689	7, 689	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	69	19	0	50	27. 5%
計	7, 868	7, 749	0	119	98. 5%

決算額の主な内訳

◆委託料7,689千円（戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務委託）

効率性

◆委託料は執行率100.0%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆まちづくりの進展状況を注視しながら、共同化を推進する新たな対象地域を設定するとともに、業務内容を適宜見直すことでコストの縮減化を図る。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7, 772	7, 114	-658	流動資産 0	0	0	0
物件費	7, 737	7, 749	12	収入未済	0	0	0
うち委託料	7, 678	7, 689	11	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	513	1, 186	673	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	16, 022	16, 049	27	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	513	665	152
都支出金	7, 678	7, 689	11	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	513	665	152
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	7, 678	7, 689	11	固定負債 S	4, 599	4, 439	-160
行政収支差額 H=E-D	-8, 344	-8, 360	-16	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4, 599	4, 439	-160
通常収支差額 J=H+I	-8, 344	-8, 360	-16	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5, 112	5, 104	-8
特別収入 小計 L	366	0	-366	正味財産の部	-5, 112	-5, 104	8
特別収支差額 M=L-K	366	0	-366	正味財産の部 合計 U	-5, 112	-5, 104	8
当期収支差額 N=J+M	-7, 978	-8, 360	-382	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：51.7% 令和 5年度：51.7%
◆戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務委託のため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆行政収入のうち都支出金は戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務委託によるものである。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆本事業は、補助第29号線沿道地区を対象とした延焼遮断帯形成を目的とした事業であり、今後も継続して、戸越六丁目地区の共同化に向けた検討を実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	京浜急行線連続立体交差化事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費	
	目	都市開発費			事業	連続立体交差化事業	
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課		担当係	立体化担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	交通まちづくりを推進する
総合実施計画	P163	実施計画事業	鉄道連続立体交差事業
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成28年度～	関連する個別計画等	品川駅南地域まちづくりビジョン
根拠法令要綱	都市計画法、道路法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
〈連続立体交差事業〉 ◆踏切遮断による交通渋滞および踏切事故の解消、鉄道に分断された市街地の一体化等を図るため、鉄道路線の立体化を推進し、安全で快適なまちづくりを実現する。 ◆泉岳寺駅～新馬場駅間において、3か所の踏切除却に向け、令和2年度から事業を実施している。 ◆同時期に進める駅前広場整備等の周辺基盤整備等を含め、東京都や鉄道事業者と連携して進める。 〈駅前広場整備事業〉 ◆連続立体交差事業を契機として、駅前広場の整備を行い、駅周辺のにぎわいの創出、回遊性・防災性の向上および交通結節機能の強化などを図る。 ◆令和2年4月に事業認可を取得し、約2,300㎡の駅前広場整備に向け、事業を実施している。 ◆連続立体交差事業の進捗に合わせ、東京都や鉄道事業者と協議して整備を進める。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
連続立体交差事業進捗率	%	目標	40	40	80	90	100	事業の進捗状況
		実績	40	40	40		令和11年度	
駅前広場整備事業進捗率	%	目標	40	40	40	40	80	事業の進捗状況
		実績	40	40	40		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
〈連続立体交差事業〉 ◆東京都、鉄道事業者により事業が推進されており、進捗状況に応じた建設負担金を支出している。 〈駅前広場整備事業〉 ◆用地取得交渉等業務委託により、物件調査、物件評価、用地折衝等を実施している。 ◆土地鑑定評価委託により、用地取得に係る土地価格の参考に供するため、令和5年度の鑑定評価書を作成している。 ◆用地測量等業務委託により、用地平面図、土地利用図、計画図を作成している。

指標の達成状況

〈連続立体交差事業〉 ◆東京都や鉄道事業者と連携して、進捗状況を確認しながら進める。 ◆平成30年度に都市計画決定、令和2年度に事業認可取得、以後用地取得および工事を実施している。 〈駅前広場整備事業〉 ◆公共用地の早期かつ円滑な取得に向け、東京都や鉄道事業者と連携して折衝を行う。 ◆令和元年度に都市計画決定、令和2年度に事業認可取得、以後用地取得を行っている。

必要性・有効性

〈連続立体交差事業〉 ◆3か所の踏切を除却することにより、交通渋滞や踏切事故の解消につながる必要性の高い事業である。 〈駅前広場整備事業〉 ◆駅前広場を整備することにより、地域（駅周辺）の課題である滞留空間の創出、回遊性の向上、交通結節機能の強化につながる必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	130	41	0	89	31.5%
役務費	51	5	0	46	9.8%
委託料	34,356	30,515	0	3,841	88.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	999,030	997,704	0	1,326	99.9%
その他	136	117	0	19	86.0%
計	1,033,703	1,028,382	0	5,321	99.5%

決算額の主な内訳

◆委託料30,515千円（京浜急行本線北品川駅駅前広場整備事業に関する用地取得交渉等業務委託、京浜急行本線北品川駅駅前広場整備事業に係る土地鑑定評価委託、京浜急行本線北品川駅駅前広場整備事業に係る用地測量等業務委託） ◆負担金補助及び交付金997,704千円（京急線連続立体交差事業に関する負担金）
--

効率性

◆執行率は99.5%と適正かつ効果的に執行している。 ◆透明性の高い執行管理を目指すため、都と区の担当者による意見・情報交換を毎月実施するなど、都区間の情報共有を図る。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,686	10,735	49
物件費	34,337	30,677	-3,660
うち委託料	34,155	30,515	-3,640
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	8	8	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	706	1,778	1,072
その他	480,782	997,696	516,914
小計 D	526,518	1,040,895	514,377
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	171,691	240,889	69,198
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1,434	926	-508
小計 E	173,125	241,815	68,690
行政収支差額 H=E-D	-353,393	-799,080	-445,687
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-353,393	-799,080	-445,687
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	503	0	-503
特別収支差額 M=L-K	503	0	-503
当期収支差額 N=J+M	-352,890	-799,080	-446,190
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	739,195	739,195	0
土地	739,195	739,195	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	739,195	739,195	0
流動負債 R	706	997	291
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	706	997	291
その他	0	0	0
固定負債 S	6,323	6,659	336
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	6,323	6,659	336
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	7,029	7,656	627
正味財産の部	732,166	731,540	-626
正味財産の部 合計 U	732,166	731,540	-626
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	739,195	739,195	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：2.2% 令和5年度：1.2% ◆京浜急行線連続立体交差事業の工事が進んでいるため、行政費用その他（品川区負担金）の割合が高くなっている。 ◆固定資産には、北品川駅駅前広場整備等事業用地等の取得費が計上されている。
--

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆連続立体交差事業および駅前広場整備事業は、道路交通の円滑化や踏切事故を解消するとともに、鉄道による地域分断を解消するなど、非常に公共性の高い事業であり、引き続き実施する。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	東急大井町線連続立体交差化事業									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	都市計画費		
	目	都市開発費				事業	連続立体交差化事業			
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課			担当係	立体化担当		

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備		
		基本的な考え方	交通まちづくりを推進する		
総合実施計画	P163	実施計画事業	鉄道連続立体交差事業		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成28年度 ～		関連する個別計画等	戸越公園駅まちづくりビジョン（平成27年1月）等	
根拠法令要綱	都市計画法、道路法				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
〈連続立体交差事業〉										
◆踏切遮断による交通渋滞および踏切事故の解消、鉄道に分断された市街地の一体化等を図るため、鉄道路線の立体化を推進し、安全で快適なまちづくりを実現する。										
◆戸越公園駅周辺における6カ所の踏切除却に向けて、事業認可取得のための検討を進めている。										
◆同時期に進める駅前広場整備等の周辺基盤整備等を含め、東京都や鉄道事業者と連携して進める。										
〈駅前広場整備事業〉										
◆連続立体交差事業を契機として、駅前広場の整備を行い、駅周辺のにぎわいの創出、回遊性・防災性の向上および交通結節機能の強化などを図る。										
◆令和5年10月に都市計画決定し、事業認可取得に向けた検討を進めている。										
◆連続立体交差事業の進捗に合わせ、東京都や鉄道事業者と協議して整備を進める。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
連続立体交差事業進捗率 （東急大井町線）	%	目標	0	0	30	30	80	事業の進捗状況
		実績	0	0	30		令和11年度	
駅前広場整備事業進捗率	%	目標	0	0	30	30	80	事業の進捗状況
		実績	0	0	30		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- 〈連続立体交差事業〉
- ◆東京都、鉄道事業者により検討が進められ、令和5年10月に都市計画決定がなされ、現地では測量業務が開始された。
 - 〈駅前広場整備事業〉
 - ◆事業検討を進め、令和5年10月に都市計画決定し、現地では測量業務を開始した。
 - ◆戸越公園駅前広場整備等検討業務委託において、施設計画の検討、関係機関協議支援等を実施した。
 - ◆戸越公園駅前広場計画に係る用地測量等業務委託において、当該用地の地籍調査等を実施した。

指標の達成状況

- 〈連続立体交差事業〉
- ◆東京都、鉄道事業者と連携して、進捗状況を確認しながら進めた。
 - ◆令和5年度に都市計画決定を実施し、今後は事業認可取得に向けた手続きを進める。
 - 〈駅前広場整備事業〉
 - ◆東京都、鉄道事業者と連携して、事業を進めた。
 - ◆令和5年度に都市計画決定を実施し、今後は事業認可取得に向けた手続きを進める。

必要性・有効性

- 〈連続立体交差事業〉
- ◆6カ所の踏切を除却することにより、交通渋滞や踏切事故の解消につながる必要性の高い事業である。
 - 〈駅前広場整備事業〉
 - ◆駅前広場を整備することにより、地域（駅周辺）の課題である滞留空間の創出、回遊性の向上、交通結節機能の強化につながる必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	110	74	0	36	67.3%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	25,200	23,093	0	2,107	91.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	56	56	0	0	100.0%
計	25,366	23,223	0	2,143	91.6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料23,093千円（駅前広場等整備検討業務、用地測量業務委託）

効率性

- ◆執行率は91.6%と高く、適切かつ効果的に執行している。
- ◆透明性の高い執行管理を目指すため、都と区の担当者による意見・情報交換を毎月実施するなど、都区間の情報共有を図る。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,543	10,415	-5,128
物件費	22,213	23,223	1,010
うち委託料	22,132	23,093	961
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,027	1,778	751
その他	0	0	0
小計 D	38,783	35,416	-3,367
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0
行政都支出金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0
行政その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-38,783	-35,416	3,367
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-38,783	-35,416	3,367
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	732	0	-732
特別収支差額 M=L-K	732	0	-732
当期収支差額 N=J+M	-38,051	-35,416	2,635

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：42.7% 令和 5年度：34.4%
- ◆東急大井町線連続立体交差化計画が進み、事業内容の具体化に合わせて駅前広場の検討が深度化したことから、行政費用の物件費に含める委託料が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

- ◆連続立体交差事業および駅前広場整備事業は、道路交通の円滑化や踏切事故を解消するとともに、鉄道による地域分断を解消するなど、非常に公共性の高い事業であり、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	都市開発関係事務費									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	都市計画費		
	目	都市開発費				事業	都市開発関係事務費			
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課			担当係	都市開発担当		

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
総合実施計画	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆再開発事業に係る全般的な調整・支援を行う。
◆東品川四丁目、西五反田三丁目他各地区計画に基づく再開発事業に係る指導・調整を行っている。
◆連続立体交差化事業および周辺まちづくり事業に係る全体調整・支援を行っている。
◆コピー使用料課共通物品を中心とした需用費、各開発協会への研修会費等の負担金及び交付金など課事業へかかる経費を支出している。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆課の事業執行にあたり、需用費や研修費用など、事業支援にかかる経費を計上している。
◆需用費においては、コピー、プリンタの枚数抑制などに取り組んでいる。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆市街地再開発協会等の会費や研修会費など、課の全事業にまたがる共通経費の支出を総括しており確実に執行ができることから、各事業の円滑な遂行に役立っている。
--

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	663	516	0	147	77. 8%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	52	11	0	41	21. 2%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	176	155	0	21	88. 1%
その他	95	52	0	43	54. 7%
計	986	734	0	252	74. 4%

決算額の主な内訳
◆需用費516千円（名刺作成、コピー代他）
◆負担金補助及び交付金155千円（全国市街地再開発協会会費他）

効率性

◆執行率は74. 4%と、経費の抑制に努めている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	39, 829	36, 460	-3, 369
物件費	559	579	20
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	144	155	11
減価償却費	548	548	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 630	6, 076	3, 446
その他	0	0	0
小計 D	43, 710	43, 817	107
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-43, 710	-43, 817	-107
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-43, 710	-43, 817	-107
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1, 875	0	-1, 875
特別収支差額 M=L-K	1, 875	0	-1, 875
当期収支差額 N=J+M	-41, 835	-43, 817	-1, 982
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	895, 490	894, 943	-547
土地	877, 966	877, 966	0
建物	17, 524	16, 977	-547
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	895, 490	894, 943	-547
流動負債 R	2, 630	3, 406	776
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2, 630	3, 406	776
その他	0	0	0
固定負債 S	23, 569	22, 751	-818
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	23, 569	22, 751	-818
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	26, 199	26, 157	-42
正味財産の部	869, 291	868, 785	-506
正味財産の部 合計 U	869, 291	868, 785	-506
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	895, 490	894, 943	-547

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：97. 1% 令和 5年度：97. 1%
◆本事業は、課業務執行に付随する補助経費等であるので、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆固定資産には、大井町駅前周辺再開発事業用地など、まちづくり事業に供する予定の用地等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆各事業にかかる経費をまとめて管理することで、所管する業務が効率的に執行できているため、継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆D X 推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	細街路拡幅整備事業					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	建築費
	目		建築費	事業		細街路拡幅整備事業
担当部署	都市環境部		担当課	建築課	担当係	細街路担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱 基本的な考え方	快適な交通環境の整備 快適な道路環境を整備する
総合実施計画	P166	実施計画事業	細街路の拡幅整備
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	昭和63年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	建築基準法、品川区細街路拡幅整備要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆区民の理解と協力のもと、良好な住環境を確保し安全で快適なまちづくりを促進するため、消防活動や交通、環境上、大きな障害となっている細街路（建築基準法第42条2項に指定されている道路）の拡幅整備を支援する。	
【概要】 ◆細街路沿道建物の建替え時等に合わせて拡幅整備工事を行うため、建築確認申請前に拡幅範囲に関する協議を取り交わし、拡幅整備工事を区で受託する。 ◆整備に必要な費用の助成や、区道沿いの後退用地の寄付に対する奨励金交付などの誘導策を実施し、細街路の解消を促進する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
協議件数	件	目標	430	430	430	430	400	細街路拡幅整備に係る協議件数【年間】
		実績	439	446	397		令和11年度	
整備件数	件	目標	350	350	350	350	250	区が受託した細街路拡幅整備件数（区道＋私道）【年間】
		実績	258	287	227		令和11年度	
整備延長	km	目標	4. 0	4. 0	4. 0	4. 0	2. 5	区が受託した細街路拡幅整備延長（区道＋私道）【年間】
		実績	2. 3	3. 0	2. 4		令和11年度	
細街路整備率	%	目標	39	40	42	43	46	整備延長÷協議対象細街路延長
		実績	38	39	40		令和11年度	

取組内容・実績	
◆令和5年度は細街路の拡幅範囲に関する協議が終わった箇所のうち、拡幅整備工事を227件受託した。 ◆令和5年度は区道沿いの後退用地の寄付に対する奨励金を4件交付し、拡幅範囲の区道区域編入を促進した。	
指標の達成状況	
◆物価高騰や地価の上昇などの影響から細街路沿道における建替え工事が減少したため、協議件数が想定より少なかった。 ◆協議件数は減少したが、区の受託工事を積極的ににかつ着実に進めた結果、令和5年度は延長2. 4kmを整備し、細街路の解消に努めた。 ◆令和11年度の目標値については、近年の社会情勢や動向を踏まえ、見直しを行った。	
必要性・有効性	
◆災害時の避難、救助活動に支障をきたさないような拡幅整備を実施する上で、区が工事を受託することは有効である。 ◆整備に必要な費用の助成や、区道沿いの後退用地の寄付に対する奨励金交付などの誘導策を実施することは、細街路の解消に有効である。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	700	383	0	317	54. 7%
役務費	45	41	0	4	91. 1%
委託料	64, 258	63, 268	0	990	98. 5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	311, 049	308, 223	0	2, 826	99. 1%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	6, 600	6, 295	0	305	95. 4%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	382, 653	378, 209	0	4, 444	98. 8%

決算額の主な内訳	
◆工事請負費 308, 223千円（細街路拡幅整備工事） ◆委託料 63, 268千円（用地測量等委託） ◆負担金補助及び交付金 6, 295千円（奨励金・助成金）	

効率性	
◆事業予算のほとんどを占める工事請負費の執行率は約99. 1%とほぼ満額の執行だった。 ◆細街路沿道建物の建替え時等に合わせて拡幅整備工事を行うため年度毎に工事件数は影響を受けるが、用地測量等委託を効果的に活用し、引き続き効率的な細街路の拡幅整備に努める。	

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	39, 578	60, 195	20, 617	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4, 225	12, 559	8, 334	重要物品	0	0	0
その他	386, 443	378, 209	-8, 234	インフラ資産	0	0	0
小計 D	430, 247	450, 964	20, 717	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	7, 500	5, 000	-2, 500	流動負債 R	2, 364	6, 142	3, 778
都支支出金	3, 750	2, 500	-1, 250	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2, 364	6, 142	3, 778
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	11, 250	7, 500	-3, 750	固定負債 S	25, 201	41, 930	16, 729
行政収支差額 H=E-D	-418, 997	-443, 464	-24, 467	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	25, 201	41, 930	16, 729
通常収支差額 J=H+I	-418, 997	-443, 464	-24, 467	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	27, 565	48, 072	20, 507
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-27, 565	-48, 072	-20, 507
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-27, 565	-48, 072	-20, 507
当期収支差額 N=J+M	-418, 997	-443, 464	-24, 467	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：10. 2% 令和 5年度：16. 1% ◆細街路拡幅整備工事を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。 ◆細街路拡幅整備工事において、国庫支出金および都支出金が充当されている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆整備率はまだ約4割のため、引き続き細街路の拡幅整備を進めていく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	私道整備事業					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	建築費
	目	建築費			事業	私道整備事業
担当部署	都市環境部		担当課	建築課	担当係	細街路担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和46年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区私道整備に関する条例および同条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆私道における通行の安全の確保および生活環境の向上に資するため、傷んだ舗装や排水施設の不具合など私道の整備に係る工事を受託する。 【概要】 ◆傷んだ舗装や排水施設の不具合などが発生した私道の所有者からの申請により、私道整備工事を区で受託する。 ◆私道の幅員や他道路への接続状況により助成率に違いがあるが、私道整備工事を受託することにより、私道における通行の安全の確保および生活環境の向上を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
工事着手までの目標達成率	%	目標	100	100	100	100	100	申請から 6 か月以内に工事着手した割合
		実績	73.9	66.7	22.2		令和11年度	
私道整備調査・設計委託の件数	件	目標						
		実績	21	8	13			
整備件数	件	目標						
		実績	23	6	9			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆申請があった案件に対して、区では私道整備調査や設計委託、整備工事を行っている。 ◆令和5年度は私道整備工事の申請があった箇所のうち、私道整備調査・設計委託を13件実施した。 ◆令和5年度は私道整備調査・設計委託を実施した箇所のうち、9件の私道整備工事を受託した。
指標の達成状況
◆申請を受けてから私道整備工事に必要な調査・設計を実施し、工事発注後、入札・契約・工事着手となるため、一定程度の時間を要する。また、申請受付時期によっては、予算状況や工期確保の点から次年度に着手することもあるが、私道整備を希望する区民に対して、区では迅速に対応することが求められている。令和5年度は受託した件数の2割しか目標を達成できなかった。 ◆昨年度は前年度に申請を受理した案件の設計着手の遅れや現地の状況の変化、地元調整に時間を要するなど工事着手まで時間のかかる案件が多かった。 ◆私道整備調査・設計委託・整備件数については申請に基づくため、年度によって件数の差はある。
必要性・有効性
◆傷んだ舗装や排水施設の不具合などが発生した私道の相談件数は多いことから私道整備事業は必要である。 ◆私道における通行の安全の確保および生活環境の向上を図るため、私道所有者から区が私道整備工事を受託することは有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	85	84	0	1	98.8%
役務費	5	5	0	0	100.0%
委託料	15,200	13,203	0	1,997	86.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	55,873	55,873	0	0	100.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	71,163	69,165	0	1,998	97.2%

決算額の主な内訳
◆工事請負費 55,873千円（私道排水設備工事・私道舗装工事） ◆委託料 13,203千円（私道整備調査・設計等委託）
効率性
◆事業執行率は約97.2%であり、その中でも大半を占める工事請負費の執行率は100%だった。 ◆私道所有者や居住者などとの調整により申請までに時間を要したり、現地調査の結果、私道の一部のみが傷んでおり私道整備工事対象外となるものなど、各私道により状況は様々である。申請による受託施工のため、申請件数により執行率に影響が出るが、引き続き区民ニーズに応える着実な執行に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,075	6,860	-215
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	747	1,460	713
その他	33,954	69,165	35,211
小計 D	41,776	77,485	35,709
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	613	628	15
小計 E	613	628	15
行政収支差額 H=E-D	-41,164	-76,857	-35,693
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-41,164	-76,857	-35,693
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-41,164	-76,857	-35,693
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	415	714	299
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	415	714	299
その他	0	0	0
固定負債 S	4,500	4,876	376
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,500	4,876	376
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,915	5,590	675
正味財産の部	-4,915	-5,590	-675
正味財産の部 合計 U	-4,915	-5,590	-675
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：18.7% 令和 5年度：10.7% ◆私道整備工事を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。 ◆私道整備工事において、行政収入におけるその他は申請者自己負担金である。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆私道の相談は毎年度多く受けており、その中で私道整備申請に繋がるものについては年度ごとにバラつきがあるが、区民ニーズが高い事業のため、引き続き、迅速に着実に対応していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	住宅・建築物耐震化支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		建築費		建築費
担当部署	都市環境部	担当課	建築課	担当係	耐震化促進担当

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱 基本的な考え方	区民を災害から守る対策の推進 市街地の防災性を高める
総合実施計画	P124	実施計画事業 現況 必要事業量	木造住宅等の耐震化支援 － －
事業期間	平成16年度 ～	関連する個別計画等	品川区耐震改修促進計画
根拠法令要綱	建築物の耐震改修の促進に関する法律、東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例、品川区住宅・建築物耐震診断支援事業実施要綱等		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆切迫する首都直下地震の発生に備えるため、建築物の耐震性を確保し、区民の生命・財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。 【概要】 ◆耐震性の不足する建築物の所有者に耐震性を高めるためにかかる費用（耐震診断、補強設計、耐震改修工事等）の一部を助成する。 ◆戸別訪問等による周知や意識啓発の向上、積極的な情報提供等を行い、事業への理解・協力を促す。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
耐震化アドバイザー派遣	件	目標	0	12	12	6	12	耐震化アドバイザー派遣の申請件数【年間】
		実績	0	4	2		令和11年度	
耐震診断助成	件	目標	11	53	53	43	72	耐震診断助成の申請件数【年間】
		実績	15	8	14		令和11年度	
耐震補強設計助成	件	目標	2	50	50	11	20	耐震補強設計の申請件数【年間】
		実績	5	3	6		令和11年度	
耐震改修工事等助成	件	目標	138	244	246	112	143	耐震改修工事および耐震除却工事の申請件数【年間】
		実績	145	100	94		令和11年度	

取組内容・実績

◆昭和56年以前の旧耐震基準によって建てられた建築物の耐震診断（木造住宅9件、マンション4件、補強設計（木造住宅4件、マンション1件、緊急輸送道路沿道1件）、耐震改修工事等（木造住宅改修5件、木造住宅除却87件、緊急輸送道路沿道除却1件、緊急輸送道路改修1件）および平成12年以前の新耐震基準によって建てられた木造住宅の耐震診断1件の費用の一部を助成した。
また、マンションへの耐震化アドバイザー派遣2件を実施した。
◆HP、広報しながわ（年3回）、統合チラシ（年4回）・統合ポスター（年1回）への掲載、地区防災訓練での事業周知、品川区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づく戸別訪問（対象地区：中延四・六丁目、旗の台五丁目。訪問数422件）を通じた事業PRを実施した。

指標の達成状況

◆耐震診断、補強設計の助成は微増、耐震改修工事等助成、耐震化アドバイザー派遣の実績は減少傾向にある。
◆木造住宅の耐震改修工事等助成実績のうち、除却助成の割合実績は、令和2年度100%、令和3年度99%、令和4年度99%、令和5年度95%とはば除却助成が占めており、耐震改修よりも建替えを選択される区民が多い傾向がある。

必要性・有効性

◆切迫する首都直下地震の発生に備え、耐震性能の不足する古い建築物を対象とした耐震化支援助成は、建築物の耐震化促進に有効である。
◆建築物の耐震化により道路閉塞も防止できるため、災害時の避難や救助活動、物資輸送の経路確保において有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	593	457	0	136	77. 1%
役務費	216	86	0	130	39. 8%
委託料	8, 220	6, 512	0	1, 708	79. 2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	243, 903	227, 364	0	16, 539	93. 2%
その他	496	160	0	336	32. 3%
計	253, 428	234, 580	0	18, 848	92. 6%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 227, 364千円（耐震診断助成、補強設計助成、耐震改修等助成、除却助成）
◆委託料 6, 512千円（木造住宅戸別訪問業務委託）

効率性

◆事業予算のほとんどを占める負担金補助及び交付金の執行率は約93%だった。
◆建物所有者へ直接的に働きかける戸別訪問の実施に当たっては、耐震化に資する情報提供・啓発を効果的に実施できるよう、訪問実感を踏まえて内容や手法の改善を図り、引き続き効率的な業務委託の実施に努める

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21, 226	20, 579	-647
物件費	5, 632	7, 072	1, 440
うち委託料	5, 170	6, 512	1, 342
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	6, 555	6, 884	329
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 241	4, 381	2, 140
その他	280, 593	220, 624	-59, 969
小計 D	316, 248	259, 540	-56, 708
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	80, 783	60, 846	-19, 937
都支出金	78, 831	57, 370	-21, 461
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	159, 614	118, 216	-41, 398
行政収支差額 H=E-D	-156, 634	-141, 324	15, 310
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-156, 634	-141, 324	15, 310
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-156, 634	-141, 324	15, 310

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：7. 4% 令和 5年度：9. 6%
◆行政費用の大半は、その他（投資的経費）の耐震化支援助成金であり、当該助成金の約50%は国庫・都支出金が財源充当されている。
◆耐震化支援助成金のうち、耐震改修等工事件数減少によりその他（投資的経費）の費用が大きく減少している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆令和6年1月に発生した能登半島地震等で耐震性の不足する住宅等の建物倒壊があった。首都直下地震に備え、耐震性の不足する建築物の耐震化をさらに加速するため、耐震改修工事の助成対象や助成内容などの見直し、効果的な耐震化支援を図る。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	がけ・擁壁安全化支援事業					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	建築費
	目		建築費	事業		がけ・擁壁安全化支援事業
担当部署	都市環境部		担当課	建築課	担当係	審査担当

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める
		実施計画事業	がけ・擁壁の安全化対策の促進
総合実施計画	P129	現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成29年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	建築基準法第19条（敷地の安全）、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、東京都建築安全条例第6条		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆近年、大型台風や局地的豪雨を要因とした土砂災害の危険性が高まっているが、区内においては多くの自然斜面や擁壁が存在している。がけ・擁壁等の安全化対策を支援することで、擁壁崩落から生命・財産の安全を確保するとともに、災害発生時の道路閉塞・避難・消火活動の支障となる危険性の解消を推進する。 【概要】 ◆道路沿い等のがけ・擁壁や土砂災害警戒区域内等のがけ・擁壁の安全化対策として行う、擁壁の改修工事等の費用の一部を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
がけ・擁壁改修工事助成件数（土砂災害特別警戒区域等）	件	目標	1	1	1	1	1	土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所のがけ、擁壁の改修工事助成件数【年間】
		実績	0	0	0		令和11年度	
がけ・擁壁改修工事助成件数（道路沿い等）	件	目標	4	4	4	4	4	道路・公共施設沿いのがけ、擁壁の改修工事助成件数【年間】
		実績	4	1	3		令和11年度	
補強補修・防護壁工事助成件数	件	目標	3	3	3	3	3	補強補修・防護壁工事助成件数【件】
		実績	0	0	1		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆がけ・擁壁所有者に対し、安全化対策工事を実施するための必要な経費の一部を助成した。（1件） ◆がけ・擁壁安全化支援の対象者へポスティングによる助成チラシ配布を行っている。 ◆HP、広報しながわ（年2回）、統合チラシ（年3回）・統合ポスター（年3回）への掲載を実施した。

指標の達成状況
◆ポスティングによる助成チラシ配布により助成相談は増加しているが、がけ・擁壁等改修工事助成件数（道路沿い等）の実績は、目標に若干達成できていない。 ◆土砂災害特別警戒区域内のがけ・擁壁については、改修工事に向けた調整や手続きもあり、改修工事費も高くなる傾向があるため、まだ助成実績はない。

必要性・有効性
◆擁壁崩落から生命・財産の安全確保とともに、災害発生時の道路閉塞・避難・消火活動への支障となる危険性解消のため、安全化支援助成は有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	16	2	0	14	12. 5%
役務費	14	12	0	2	85. 7%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	13, 000	13, 000	0	0	100. 0%
その他	4, 008	564	0	3, 444	14. 1%
計	17, 038	13, 578	0	3, 460	79. 7%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 13, 000千円（がけ・擁壁改修工事費助成）

効率性
◆事業予算のほとんどを占める負担金補助及び交付金の執行率は100%であった。 ◆助成制度の周知等、引き続きがけ・擁壁所有者に対し直接的に働きかける機会となるポスティングによる助成チラシ配布を行い、今後はより効率性の高い予算執行に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	7, 075	14, 134	7, 059
物件費	6	14	8
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	456	564	108
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	747	2, 921	2, 174
その他	4, 000	13, 000	9, 000
小計 D	12, 284	30, 633	18, 349
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-12, 284	-30, 633	-18, 349
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-12, 284	-30, 633	-18, 349
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-12, 284	-30, 633	-18, 349

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	415	1, 428	1, 013
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	415	1, 428	1, 013
その他	0	0	0
固定負債 S	4, 500	9, 751	5, 251
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4, 500	9, 751	5, 251
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4, 915	11, 179	6, 264
正味財産の部	-4, 915	-11, 179	-6, 264
正味財産の部 合計 U	-4, 915	-11, 179	-6, 264
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：63. 7% 令和 5年度：55. 7% ◆令和5年度において、工事助成の増加により、行政費用のうち、その他（投資的経費）の費用が大きく増加している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆がけ・擁壁の崩落による事故の防止ならびに災害発生時の道路閉塞・避難・消火活動に支障となる危険性の解消に向け、引き続き安全化支援助成を実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	コンクリートブロック塀等安全化支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		建築費		建築費
担当部署	都市環境部	担当課	建築課	担当係	審査担当

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成30年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区コンクリートブロック塀等安全化支援事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 道路に面するコンクリートブロック塀等の安全化対策工事を実施するための必要な経費の一部を助成することにより、地域の安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進する。
【概要】 ◆道路沿いのコンクリートブロック塀等の安全化対策の工事費の一部を助成し、災害に強いまちづくりを促進する。 ◆確認申請に掛かる費用を助成し、利用者の負担を減らす。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ブロック塀等の安全化工事費助成	件	目標	60	70	60	50		ブロック塀等の除却工事に助成した件数
		実績	40	28	45			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆安全性の確認できない道路沿いのコンクリートブロック塀等の安全化対策工事費の一部を助成した。（45件） ◆令和5年度は、西品川・荏原・戸越・平塚・小山・小山台・豊町における道路沿いのコンクリートブロック塀等の所有者等へポスティングによるチラシ配布実施した。 ◆HP、広報しながわ（年2回）、統合チラシ（年3回）・統合ポスター（年3回）への掲載を実施した。

指標の達成状況

◆令和5年度は目標件数60件に対し、実績は45件であった。前年度と比較し助成件数が17件増加した。助成件数のうちポスティングしたチラシを見た方からの助成申請が増加した。
--

必要性・有効性

◆平成30年度の調査で、区内には道路沿いのブロック塀等の延長が約150kmあり、安全性が確認できない塀等を減らしていくため、安全化支援助成は有効である。 ◆道路沿いの塀の安全化により道路閉塞も防止できるため、災害時の避難や救助活動、物資輸送の経路確保において有効である。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	56	25	0	31	44. 6%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	1	0	0	1	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	11, 226	10, 832	0	394	96. 5%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	11, 283	10, 857	0	426	96. 2%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金10, 832千円（除却助成・新設助成・建築確認申請料助成）

効率性

◆事業予算のほとんどを占める負担金補助および交付金の執行率は、96. 5%だった。 ◆助成制度の周知等、引き続きブロック塀等の所有者へ直接働きかける機会となるポスティングによるチラシ配布を行い、今後はより効率性の高い予算執行に努める。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	7, 075	6, 860	-215	流動資産 0	0	0	0
物件費	18	25	7	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	747	1, 460	713	重要物品	0	0	0
その他	13, 126	10, 832	-2, 294	インフラ資産	0	0	0
小計 D	20, 967	19, 177	-1, 790	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	415	714	299
都支出金	1, 247	1, 709	462	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	415	714	299
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	1, 247	1, 709	462	固定負債 S	4, 500	4, 876	376
行政収支差額 H=E-D	-19, 720	-17, 468	2, 252	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4, 500	4, 876	376
通常収支差額 J=H+I	-19, 720	-17, 468	2, 252	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4, 915	5, 590	675
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4, 915	-5, 590	-675
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4, 915	-5, 590	-675
当期収支差額 N=J+M	-19, 720	-17, 468	2, 252	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：37. 3% 令和 5年度：43. 4% ◆コンクリートブロック塀等除却助成を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。 ◆令和5年度は令和4年度に比べ、助成の申請件数は増加したが、1件当たりの助成額が減少したため、行政費用におけるその他（投資的経費）の金額が減少した。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。
--

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆コンクリートブロック塀等の倒壊による事故の防止ならびに災害発生時の道路閉塞、避難・消火活動に支障となる危険性の解消に向け、引き続き効果的な安全化支援助成を実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	建築行政指導費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		建築費		建築費
担当部署	都市環境部	担当課	建築課	担当係	事務調査係

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	建築基準法、建築動態統計調査規則、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 建築基準法および関係法令に基づく建築物の審査および指導行政事務を行う。	
【概要】 ◆建築物および工作物の確認、許可、認定に係る審査ならびに検査に関すること ◆建築関係法令上の指導および相談に関すること ◆違反建築の監視パトロールや取締りおよび是正指導 ◆建築基準法第12条第1項および第3項特殊建築物定期報告に基づく建築物等の安全確保、維持保全についての指導 ①特定建築物定期報告 ②建築設備定期報告 ③昇降機等定期報告 ④防火設備定期報告 ◆建築基準法第15条第1項の規定に基づく建築工事届および建築物除去届の受理 ◆建築動態統計調査規則に基づく建築着工統計、建築物除去統計調査 ◆建設リサイクル法第10条第1項の規定に基づく分別解体等届出の受理ならびに助言・勧告	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
建築物等確認申請件数	件	目標	1,200	1,200	1,200	1,200		区内における建築物（延べ面積 1 万㎡以下）、建築設備、工作物の確認申請件数
		実績	1,113	1,062	1,030			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆指定確認検査機関から報告される建築確認申請等の情報を含め、区内で計画される建築物、建築設備、工作物の情報を建築行政支援システムで管理し、窓口における情報提供や指導等の基礎情報として活用した。（システムデータ入力件数：約2,900件）
◆建築物等計画内容を建築行政支援システムで管理し、窓口での情報提供等に活用している。
◆建築基準法第12条に基づく定期報告書を受理し、データベースを更新した。また、建築物等の適切な維持保全に係る指導を実施した。（特定建築物定期調査報告317件、建築設備定期検査報告1,734件、昇降機等定期検査報告5,078件、防火設備定期検査報告856件）

指標の達成状況

- ◆区内における建築物、建築設備、工作物の確認申請件数の実績は、資材・人件費高騰の影響により若干減少傾向にある。

必要性・有効性

- ◆建築物を建築する際、計画や工事が建築基準関係規定に適合することを審査・検査する事務であり、建築物の安全性等を確保するため必要性が高い。
◆竣工後の建築物が適正に維持管理されていることを確認し、必要な指導・助言等を行う事務であり、建築物の安全性等を確保するため必要性が高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,358	866	0	492	63.8%
役務費	5,637	4,899	0	738	86.9%
委託料	13,672	9,955	0	3,717	72.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	20,667	15,719	0	4,948	76.1%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 9,955千円（定期検査報告委託、建築行政支援システム入力等支援委託）
◆役務費 4,899千円（建築相談窓口等支援業務他）

効率性

- ◆事業予算の執行率は、約76.1%だった。
◆法定事務を安定的に継続して実施するため、業務委託や派遣職員の活用実績を踏まえて内容や手法の改善を図り、引き続き効率的な事務の執行に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	92,460	90,371	-2,089
物件費	14,561	15,719	1,158
うち委託料	10,140	9,955	-185
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	10,004	19,277	9,273
その他	0	0	0
小計 D	117,025	125,368	8,343
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	279	0	-279
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	4,490	5,971	1,481
その他	0	0	0
小計 E	4,769	5,971	1,202
行政収支差額 H=E-D	-112,256	-119,397	-7,141
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-112,256	-119,397	-7,141
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-112,256	-119,397	-7,141

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：87.6% 令和 5年度：87.5%
◆窓口相談業務、確認等の審査および検査の大半は職員が行っているため給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆法定事務を安定的に継続して実施するため、業務委託や派遣職員を活用して、引き続き効率的な事務執行を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	応急活動対策費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	建築費
	目	建築費			事業	建築行政費	
担当部署	都市環境部		担当課	建築課		担当係	審査担当

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区地域防災計画、東京都被災建築物応急危険度判定要綱、東京都防災ボランティアに関する要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆地震等の大規模な災害が発生した場合において、区内在住・在勤の被災建築物応急危険度判定員による、被災建築物の危険度判定ボランティア活動を支援し、被災地域における円滑な応急対策活動の実施に資する。
【概要】 ◆被災建築物応急危険度判定の体制を整備するため、東京都防災ボランティアとして登録された応急危険度判定員のうち、区内在住・在勤者の組織化を図り連絡網を整備する。 ◆応急危険度判定に係る情報提供や訓練を実施する。 ◆判定に必要な資機材を備蓄し、管理する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
判定訓練参加率	%	目標	100	100	100	100	100	被災建築物応急危険度判定訓練
		実績	13.5	15.8	36.4		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆応急危険度判定員の参集基準の更新および訓練を実施した。 ◆東京都防災ボランティアとして登録された応急危険度判定員のうち、区内在住・在勤者の連絡網を更新した。（令和6年4月現在登録者数66名） ◆判定資機材の備蓄状況を確認し、劣化がみられる資機材の更新等を行った。 ◆応急危険度判定員を対象としたメールによる参集訓練を3月に実施し、併せて応急危険度判定方法に関する講習動画や建築物の安全化に係る助成制度等の情報提供を行った。

指標の達成状況

◆応急危険度判定員を対象としたメールによる参集訓練や、応急危険度判定方法に関する講習動画等の情報提供を行った結果、防災意識が高まり、年々参加率は増加し、令和5年度の参加率は36.4%だった。

必要性・有効性

◆不意に発生する震災に備え、平時に体制整備・訓練を重ねておくことが必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	44	26	0	18	59.1%
役務費	19	18	0	1	94.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	63	44	0	19	69.8%

決算額の主な内訳

◆需用費 26千円（資機材購入）

効率性

- ◆事業予算の執行率は、69.8%だった。
- ◆今後も訓練参加率の上昇につなげるよう、連絡方法の工夫や訓練内容の充実を図り、効率的な体制整備に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）				②貸借対照表				（千円）			
行政費用	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)							
	給与関係費 W	7,075	6,860	-215		流動資産 0	0	0	0						
	物件費	3	44	41		収入未済	0	0	0						
	うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0						
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0						
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0						
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0						
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0						
	賞与退職引当金繰入額 X	747	1,460	713		重要物品	0	0	0						
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0								
小計 D	7,825	8,364	539	建設仮勘定	0	0	0								
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0							
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0							
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	415	714	299							
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0							
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0							
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	415	714	299							
	その他	0	0	0	その他	0	0	0							
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	4,500	4,876	376							
	行政収支差額 H=E-D	-7,825	-8,364	-539	特別区債	0	0	0							
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,500	4,876	376							
通常収支差額 J=H+I	-7,825	-8,364	-539	その他	0	0	0								
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,915	5,590	675								
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,915	-5,590	-675								
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,915	-5,590	-675								
当期収支差額 N=J+M	-7,825	-8,364	-539	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0								

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：99.5%
- ◆メールによる訓練や動画による情報提供は職員が行っているため、職員給与費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆メールだけではなく、はがき・電話・SNSなど他の連絡手段も活用した連絡方法の工夫を図り、民間研修機関等が実施している技術講習を活用するなど訓練内容の充実を図ることで、訓練参加率を高める。なお、本事業は令和6年度以降も継続するが、予算にあっては他事業（建築関係事務費）と統合を図る。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	建築関係事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	建築費
	目		建築費	事業		建築行政費
担当部署	都市環境部		担当課	建築課	担当係	事務調査係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	建築基準法、建築基準法施行規則、建築基準法施行規則の一部を改正する省令、建築基準法道路関係規定運用指針、品川区建築基準法施行細則	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆システム等を活用した膨大な建物情報の正確かつ効率的な管理、運用により、各種申請受付および証明書発行等サービスの向上、窓口業務の効率化を図る。
【概要】 ◆課内関係事務費（共通経費） ◆建築行政支援システム保守および改修 ◆窓口機器等賃貸借 ◆技術講習会参加費および技術資格取得講座受講料

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
建築計画概要書等発行割合	%	目標	80	80	80	90	90	各種証明書のセルフ発行機による発行割合
		実績	51.4	61.6	79.5		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆建築計画概要書等セルフ発行機による発行を実施した。 （建築計画概要書発行件数約19,000件、台帳記載事項証明約6,000件、位置指定道路約1,300件）
◆建築行政支援システムの保守委託を行った。
◆建築計画概要書等セルフ発行機の機器賃貸借を行った。

指標の達成状況

◆建築計画概要書等セルフ発行機による発行割合は増加傾向にあり、令和5年度は目標を概ね達成した。

必要性・有効性

◆窓口混雑の緩和を図りながら、効率的に建築行政情報を提供するため、建築行政支援システムの適切な管理と各種証明書のセルフ発行機の活用は必要である。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,538	2,127	0	411	83.8%
役務費	344	274	0	70	79.7%
委託料	14,844	14,823	0	21	99.9%
使用料及び賃借料	2,743	2,535	0	208	92.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,614	2,766	0	848	76.5%
その他	214	172	0	42	80.4%
計	24,297	22,696	0	1,601	93.4%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 14,823千円（建築行政支援システム保守委託他）
- ◆使用料及び賃借料 2,535千円（機器賃貸借他）
- ◆負担金補助及び交付金 2,766千円（各種講習会受講料他）

効率性

- ◆事業予算の執行率は、93.4%だった。
- ◆建築行政支援システムや窓口機器等を活用し、引き続き効率的な建築行政事務の執行に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	26,887	26,067	-820
物件費	15,107	19,683	4,576
うち委託料	11,045	14,823	3,778
維持補修費	0	122	122
行政扶助費	0	0	0
補助費等	1,445	2,891	1,446
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,573	5,549	2,976
その他	0	0	0
小計 D	46,012	54,312	8,300
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	289	289
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	7,315	6,502	-813
その他	0	0	0
小計 E	7,315	6,791	-524
行政収支差額 H=E-D	-38,697	-47,522	-8,825
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-38,697	-47,522	-8,825
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-38,697	-47,522	-8,825
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	1,576	2,714	1,138
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,576	2,714	1,138
その他	0	0	0
固定負債 S	13,501	18,527	5,026
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	13,501	18,527	5,026
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	15,076	21,241	6,165
正味財産の部	-15,076	-21,241	-6,165
正味財産の部 合計 U	-15,076	-21,241	-6,165
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：64.0% 令和 5年度：58.2%
- ◆窓口業務の大半を職員が行っているため給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆建築行政支援システム保守のため委託料の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆建築行政支援システムや窓口機器等を活用し、引き続き効率的な建築行政事務の執行を図る。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	省エネルギー対策事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境保全事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係
					環境管理係

1 基本情報

長期基本計画	P104	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	低炭素社会への取り組みを推進する
総合実施計画	P137	実施計画事業	温室効果ガス排出量ゼロ（ゼロカーボン）に向けた取り組みの推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成23年度 ～	関連する個別計画等	品川区環境基本計画
根拠法令要綱	地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギー使用の合理化等に関する法律、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例、品川区太陽光発電システム等設置助成事業実施要綱等		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量削減に向け、区民・事業者の様々な取組みについて、周知啓発・支援していく。
【概要】 ◆太陽光発電・蓄電池システム設置助成事業（家庭用・業務用） 家庭部門および業務部門において太陽光発電・蓄電池システムを設置する際に設置費用の一部を助成する。 ◆高効率給湯器設置助成事業 家庭部門において、エネファーム・エコキュート・エコジョーズ等を設置した区民に対し、設置費用の一部を助成する。 ◆その他 低公害車買換え支援助成事業、らく〜る（ミスト設備）助成事業

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
太陽光発電システム設置 助成【年間】	件	目標	20	40	40	75	110	太陽光発電システム設置助成（家庭用・業務用）の申請件数
		実績	24	43	48		令和12年度	
蓄電池システム設置助成 【年間】	件	目標		40	40	75	110	蓄電池システム設置助成（家庭用・業務用）の申請件数
		実績		43	75		令和12年度	
高効率給湯器設置助成 【年間】	件	目標			103	103	120	高効率給湯器設置助成の申請件数
		実績			78		令和12年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆品川区の二酸化炭素排出量を削減するため、品川区環境基本計画に基づき各種助成や区民への環境啓発を「ゼロカーボンシティしながわ宣言」記念式典やパネル展示により行った。
◆助成事業として、太陽光発電・蓄電池システム設置助成（家庭用117件・業務用6件）、高効率給湯器設置助成（エネファーム23件、エコキュート15件、エコジョーズ40件）を行った。
◆国、都へ報告義務がある区有施設のエネルギー消費量を集計するため、環境情報管理システムの委託・運用を行った。

指標の達成状況

- ◆太陽光発電・蓄電池システム設置助成に関しては、電気代高騰等の影響により、申請件数が大幅に増加し目標値を上回った。
◆高効率給湯器設置助成に関しては、エネファーム・エコキュートに比べ安価なエコジョーズの申請件数が多く、予算流用を行った。

必要性・有効性

- ◆二酸化炭素排出量の削減は世界的な課題であり、品川区では令和5年6月「ゼロカーボンシティしながわ宣言」を行い、2030年度カーボンハーフ、2050年度ゼロカーボン達成を目標に掲げていることから、助成・啓発を強化し、より実効性のある施策を展開していく必要がある。
◆電気代高騰や機器の供給面等の要因から申請件数が増減することはあるが、助成事業に対する問い合わせ件数は増加しており、区民・区内事業者のニーズは高いと考えられる。
◆環境情報管理システムの委託・運営により、運用経費の削減や作業効率化による事務負担の軽減に繋がった。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	265	215	0	50	81.1%
役務費	52	34	0	18	65.4%
委託料	3,385	2,733	0	652	80.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	13,982	13,063	0	919	93.4%
その他	548	548	0	0	100.0%
計	18,232	16,593	0	1,639	91.0%

決算額の主な内訳

- ◆委託料2,733千円（区有施設の二酸化炭素排出量分析委託他）
◆負担金及び交付金13,063千円（太陽光発電・蓄電池システム設置助成、高効率給湯器設置助成他）

効率性

- ◆太陽光発電・蓄電池システム設置助成等の申請件数は増加しており、91.0%と高い執行率を維持している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	17,268	13,836	-3,432
物件費	18,090	2,982	-15,108
うち委託料	17,734	2,733	-15,001
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	7,521	13,611	6,090
減価償却費	478	478	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,369	2,315	946
その他	0	0	0
小計 D	44,726	33,222	-11,504
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	3,812	0	-3,812
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	3,364	3,364
小計 E	3,812	3,364	-448
行政収支差額 H=E-D	-40,914	-29,858	11,056
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-40,914	-29,858	11,056
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-40,914	-29,858	11,056

特微的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：41.7% 令和 5年度：48.6%
◆補助費等に関して、令和5年度は助成金の申請件数の増加に伴い、前年比で増加している。
◆行政収入のその他に関して、令和5年度に東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金を活用しているため、増加している。
◆固定資産について、区のエネルギー使用量を集計する環境情報管理システムを所有している。

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆「ゼロカーボンシティしながわ」の実現に向けて、多様化する環境課題や区民ニーズに対応し、様々な助成支援を行っていく。
◆ゼロカーボンに向けて新たな手法を取り入れるため、官民連携による実証実験を積極的に実施していく。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	環境行動推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費			
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係
				環境管理係	

1 基本情報

長期基本計画	P104	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	低炭素社会への取り組みを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成14年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギー使用の合理化に関する法律、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「品川区職員環境行動計画（しながわ職員エコアクト）」の定めにより、区独自の環境マネジメントシステム「しながわエコリンク」の運用を実施する。また「サマールック・ウォームビズキャンペーン」等を通じて、省資源、省エネルギーなどの取り組みをさらに推進する。
【概要】 ◆区独自の環境マネジメントシステム「しながわエコリンク」を継続的かつ安定的に運用し、区の環境活動を積極的に推進する。 ◆電力需要の増大する夏季および冬季期間において、サマールック・ウォームビズキャンペーンを行うなど、区が率先して省エネルギー行動、節電行動を実行・啓発することで、区民・事業者に省エネ・節電の取組みを促す。 ◆自然エネルギーにより発電された電力を環境対策の一つとして利用できるようにした仕組みのグリーン電力証書システムをイベントで活用し区民への啓発を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
グリーン電力証書システムの活用	件	目標	27	27	30	30	30	グリーン電力証書システムの活用イベント数
		実績	3	21	29		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆グリーン電力証書（再生可能エネルギーから発電された電力の「二酸化炭素排出量が少ない電力であることの価値」を証書化し、売買可能としたもの。証書を購入することで、通常使用する電力を「二酸化炭素排出量が少ない電力」とみなすことができる。）について、令和5年度は29イベントで活用した。
活用イベントでは、証書とあわせてA1サイズの説明パネルを掲示し、イベント参加者への周知啓発を図った。
◆サマールック・ウォームビズキャンペーンとして、夏季および冬季期間に服装による体感温度の調整や省エネルギーの取組みを庁内・区民・事業所に向けて、ポスター・チラシ・SNSで周知した。

指標の達成状況

◆グリーン電力証書について、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベントの中止が多かったが、令和5年度は、当該感染症が5類感染症に移行し、行動制限が緩和された影響でイベントの開催数が増え、活用数も増加した。

必要性・有効性

◆グリーン電力証書について、イベントで使用する電力の脱炭素化を推進するため、今後も継続していく必要がある。
◆サマールック・ウォームビズキャンペーンについて、庁内や区民、事業所への浸透度を踏まえ、周知の手法を検討していきながら省エネルギーや節電への取組みを促していく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	244	147	0	97	60.2%
役務費	118	42	0	76	35.6%
委託料	683	683	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,045	872	0	173	83.4%

決算額の主な内訳

◆需用費147千円（サマールック・ウォームビズキャンペーンポスターチラシ作成費他）
◆委託料683千円（環境監査員・環境法令研修委託、グリーン電力証書システム活用他）

効率性

◆執行率は全体で83.4%と高いが、広報しながわへの掲載などを通して、今後も効果的な周知を行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,481	10,792	5,311
物件費	938	872	-66
うち委託料	649	683	34
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	431	1,737	1,306
その他	0	0	0
小計 D	6,850	13,401	6,551
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-6,850	-13,401	-6,551
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-6,850	-13,401	-6,551
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-6,850	-13,401	-6,551
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	333	893	560
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	333	893	560
その他	0	0	0
固定負債 S	2,343	6,250	3,907
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,343	6,250	3,907
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,675	7,143	4,468
正味財産の部	-2,675	-7,143	-4,468
正味財産の部 合計 U	-2,675	-7,143	-4,468
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：86.3% 令和 5年度：93.5%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆グリーン電力証書の発行枚数が増えたことで、物件費のうち委託料が増加した。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合
【説明】
◆サマールック・ウォームビズキャンペーンの取組みが区民へ浸透していることを踏まえ、本事業を省エネルギー対策事業に統合することにより廃止する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	カラス及び外来種対策事業									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費			項	環境費		
	目	環境対策費			事業	環境保全事業				
担当部署	都市環境部		担当課	環境課			担当係	指導調査係		

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり									
		基本的な考え方	生活環境対策を推進する									
総合実施計画		実施計画事業	—									
		現況	—									
		必要事業量	—									
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等		環境基本計画							
根拠法令要綱	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画、品川区アルゼンチンアリ防除実施計画、家畜伝染病予防法											

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆環境基本計画の目標である「すこやかで快適な暮らし」を実現するため、カラス・外来種・鳥インフルエンザの対策を行い、生活環境被害の防止を図る。 【概要】 ◆カラスに関する区民からの苦情、相談に基づきカラスの巣や落ちヒナの撤去を行う。 ◆生態系及び人の生命・身体に被害を引き起こすおそれのある外来生物の防除を実施する。 ◆地球温暖化による気温上昇により様々な外来生物の生息地域が拡大している。そのため特定外来生物が区内で発見された際に迅速な初動対応を実施する。 ◆野鳥のえさやり相談に対し、注意喚起やえさやり防止看板の配布等の対応を行う。 ◆鳥インフルエンザが疑われる野鳥の不審死事案について、現場確認、死骸回収、消毒を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
カラスの相談件数	件数	目標	4, 000	4, 500	4, 750	4, 750	5, 000	カラスの鳴き声、巣の撤去等相談件数
		実績	4, 015	4, 478	1, 599		令和11年度	
アライグマ・ハクビシン相談および捕獲件数	件数	目標	250	250	275	275	300	アライグマ・ハクビシン目撃情報、箱わた設置、捕獲件数
		実績	247	206	231		令和11年度	
ヒアリ・アルゼンチンアリ等特定外来生物調査対策件数	件数	目標	30	30	50	50	75	特定外来生物対策における調査、駆除件数
		実績	31	18	15		令和11年度	
野鳥の相談対応、鳥インフルエンザ相談対応件数	件数	目標	220	220	250	250	275	野鳥の相談および鳥インフルエンザの相談対応件数
		実績	169	174	170		令和11年度	

取組内容・実績

◆カラスおよび外来種総合窓口を設置し、区民からの相談等について総合的に対応した。 ◆アライグマ・ハクビシンの防除について、箱わたの増設や設置期間の延長、暗視カメラによる生息状況の確認等により効果的な防除を実施した。 ◆ヒアリ等の港湾周辺水際対策について、環境省・東京都と連携し、効果的にモニタリングを実施し、侵入のないことを確認した。 ◆野鳥へのえさやりは繁殖を招き、フン害や鳴き声等のトラブルが発生することがあるため日頃からパトロール等の対応を行った。
--

指標の達成状況

◆カラス対策について、ごみ捨て場等の相談は清掃事務所と連携して区民の相談機会を設けた。 ◆チラシやホームページによりアライグマ・ハクビシンの生態、出没情報の周知を積極的に行った。 ◆アルゼンチンアリに関しては、品川区アルゼンチンアリ防除実施計画のもと実施し、令和2年度に地域根絶を達成した。 ◆野鳥のえさやり防止看板を作成し、希望する区民に配布し掲示していただくことで、区民への啓発を行った。さらに野鳥に関する区民からの苦情・相談に基づきパトロール等の対応を行うことで更なる生活環境被害の防止を図ることができた。 ◆カラスの相談件数については、4478件とパンフレットを作成したことにより増加している。 ◆アライグマ・ハクビシンについては、繁殖力の強い動物なので高止まりしている。 ◆アリ類については早期発見・駆除を行い件数が減少した。
--

必要性・有効性

◆カラスにより区民が威嚇や攻撃を受けることも少なくない。相談対応を行うことで区民の安全を確保していく。 ◆東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画に基づき区内のアライグマ・ハクビシンの箱わたによる捕獲を推進し、区民の家屋被害や健康被害を未然に防止する。 ◆日本でも最大級の貿易ふ頭である大井ふ頭・品川ふ頭を擁する自治体として、ヒアリ等特定外来生物の水際対策を実施し、発見時に迅速な対応を行うことで外来生物の侵入を防ぐ。 ◆鳥インフルエンザの発生に備え、引き続き区民への注意喚起を実施し死亡野鳥対策を行う。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	300	297	0	3	99. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	10, 738	8, 587	0	2, 151	80. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	512	512	0	0	100. 0%
計	11, 550	9, 396	0	2, 154	81. 4%

決算額の主な内訳

◆委託料8, 587千円（カラスの巣等撤去処理委託、アライグマ・ハクビシン等の捕獲処分委託、アルゼンチンアリ駆除・モニタリング調査委託、特定外来生物駆除・モニタリング調査業務委託他）

効率性

◆執行率は81. 4%と高い。 ◆委託料の執行率も80. 0%と高く、専門事業者への相談受付委託や処分委託により民間活力を活用し、効率的な事業運営をしている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	23, 534	17, 908	-5, 626
物件費	8, 536	8, 884	348
うち委託料	8, 239	8, 587	348
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	444	512	68
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 884	3, 010	1, 126
その他	0	0	0
小計 D	34, 397	30, 314	-4, 083
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	1, 038	0	-1, 038
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	1, 061	1, 061
小計 E	1, 038	1, 061	23
行政収支差額 H=E-D	-33, 359	-29, 253	4, 106
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-33, 359	-29, 253	4, 106
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-33, 359	-29, 253	4, 106

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：73. 9% 令和 5年度：69. 0% ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。 ◆都のアライグマ・ハクビシン防除計画に賛同することで都の地域環境力活性化事業補助金による収入がある。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。
--

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆カラスに関する区民からの相談件数は4, 000件を超えていることから引き続き対応していく。 ◆地球温暖化による気温上昇により様々な外来生物の生息地域が拡大しているとともに、区内には日本でも最大級の貿易ふ頭である大井ふ頭があることから、新たな外来生物の侵入にも迅速に対応する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

小事業名	環境指導相談費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	環境費	
	目	環境対策費			事業	環境保全事業	
担当部署	都市環境部		担当課	環境課		担当係	指導調査係

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	生活環境対策を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和43年度 ～		関連する個別計画等 環境基本計画
根拠法令等	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、環境基本法、公害紛争処理法、環境確保条例		

【目的・概要】 【目的】 ◆品川区環境基本計画の基本目標である「すこやかで快適な暮らし」を実現するため、民間事業者・都との連携により、生活環境の保全に取り組む。 【概要】 ◆法令に定められた公害防止の基準に適合するよう、工場・指定作業場を審査・指導し、公害の未然防止を図る。 ◆法令に定められた公害防止のための規制基準に適合するよう特定建設作業実施届等を審査し、適正に工事が実施されるよう指導する。 ◆公害に対する区民からの苦情申し立てにより、関係法令に基づいて公害現象の調査を行い、改善指導を実施する。 ◆土壌汚染関連の相談対応、窓口での情報提供を行い、条例に基づく土壌調査が適切に実施されるよう推進する。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
条例に基づく事業場指導等件数	件	目標	150	150	160	180	200	環境確保条例に基づく工場・指定作業場 設置・変更届出ならびに諸届等審査・指導件数
		実績	137	147	170		令和11年度	
特定建設作業実施届受付件数	件	目標	720	740	760	900	900	騒音規制法・振動規制法 特定建設作業実施届等受付・審査・指導件数
		実績	762	714	877		令和11年度	
公害苦情相談対応件数	件	目標	910	920	930	1,300	1,400	公害紛争処理法に係る典型7公害対応件数およびその他の相談等対応件数
		実績	925	864	1,282		令和11年度	
土壌汚染相談・指導件数	件	目標	1,900	2,000	2,100	2,100	2,500	環境確保条例第116条関連の事業場相談・指導件数
		実績	1,955	1,957	1,810		令和11年度	

- ◆ 市民が安全かつ快適な生活を送ることができるよう、工場・指定作業場の届出について審査・指導し、生活環境の保全を図った。
- ◆ 法令に定められた公害防止のための規制基準に適合するよう特定建設作業実施届等を受付・審査し、適正に工事が実施されるよう指導した。
- ◆ 公害に対する区民からの苦情申し立てにより、関係法令に基づいて公害現象の調査を行い、改善指導を実施した。
- ◆ 土壌汚染関連の相談対応、窓口での情報提供を行い、条例に基づく土壌調査が適切に実施されるよう推進した。

事業場指導等については、公害の未然防止のため事前相談時から指導し、事業場指導等の件数については、170件と前年よりも増加している。

- ◆特定建設業等については、騒音振動対策を指導するほか、アセスメントの事前調査について聞き取りも行い、事業者への指導の充実を図っている。再開発事業や耐震化により877件受付があり、高止まりしている。
- ◆公害苦情相談については関連部署と連携しスムーズに解決するよう誘導し、対応件数は減少している。また、典型7公害にとどまらない多様化した相談にも対応し、区民の生活環境保全に努めた。
- ◆土壌汚染調査が必要となる事業所情報ならびに汚染地情報を窓口で提供し、廃止事業場の調査・汚染地改変時に適切な届出が実施されるよう誘導した。

◆騒音規制法・振動規制法については自治事務、環境確保条例（事業場、土壌汚染等）については特例条例委任事務、公害苦情対応については公害紛争処理法により区が処理する事務となっており、区民のすこやかで快適な暮らしを実現するため規制・指導を行っています。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	450	448	0	2	99.6%
役務費	4,548	2,784	0	1,764	61.2%
委託料	971	623	0	348	64.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,969	3,855	0	2,114	64.6%

◆役務費2,784千円（事業場台帳整理及び入力業務にかかる人材派遣他）
◆委託料623千円（環境指導総合システム保守管理委託、認可表示板作成委託他）

◆執行率は64.6%であるが、契約落差等に伴うものであることから、コストは適切である。
◆騒音規制法・振動規制法については自治事務、環境確保条例（事業場、土壌汚染等）については特例条例委任事務、公害苦情対応については公害紛争処理法により区が処理する事務となっており、欠くことができない事業である。

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	23, 541	25, 333	1, 792
	物件費	4, 907	3, 855	-1, 052
	うち委託料	1, 208	623	-585
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1, 876	4, 168	2, 292
	その他	0	0	0
小計 D	30, 324	33, 355	3, 031	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	38	58	20
	その他	0	0	0
	小計 E	38	58	20
	行政収支差額 H=E-D	-30, 286	-33, 297	-3, 011
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-30, 286	-33, 297	-3, 011	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-30, 286	-33, 297	-3, 011	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	7, 645	7, 645	0
	土地	0	0	0
建物	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	7, 645	7, 645	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=O+P	7, 645	7, 645	0	
流動負債 R	還付未済金	1, 368	2, 142	774
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	1, 368	2, 142	774
	その他	0	0	0
	固定負債 S	12, 181	15, 000	2, 819
特別区債	0	0	0	
退職給与引当金	12, 181	15, 000	2, 819	
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	13, 549	17, 143	3, 594	
正味財産の部	-5, 904	-9, 498	-3, 594	
正味財産の部 合計 U	-5, 904	-9, 498	-3, 594	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	7, 645	7, 645	0	

- ◆ 人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度: 83.8% 令和5年度: 88.4%
- ◆ 公害規制業務は委託化できず職員がすべて行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆ 行政収入における使用料及び手数料は、工場認可手数料の収入である。
- ◆ 固定資産の重要物品は令和3年度に都の全額補助で購入したアスベストアナライザーである。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆各種公害現象を低減し、区民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を保全することは区にとって重要である。係る目的を達成するため、法令に基づく規制・指導業務を推進し、区民の健やかで快適な暮らしを実現し事業者による適切な事業活動が図られるよう、継続して取り組む。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	環境調査測定費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境保全事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係
					指導調査係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	生活環境対策を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和45年度 ～		関連する個別計画等 環境基本計画		
根拠法令要綱	環境基本法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、 水質汚濁防止法、環境庁告示「環境基準」、東京都環境確保条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆大気汚染、騒音・振動、公共用水域（目黒川・立会川・海域）の水質汚濁状況の把握と、環境基準の達成状況を監視し、区民に情報提供することで区民の健康と生活環境の保全を図る。
【概要】
◆大気測定局を設置し大気汚染調査を行いホームページで区民に公表し健康を支える環境づくりに貢献する。
◆科学的・生物学的な分析をもとに河川、海域計11地点で公共用水域水質調査および地下水水質調査を行い、区民の健康で快適な生活を確保する。
◆光化学スモッグ緊急時対策を実施し、区内の小・中学校、幼稚園、保育園等へ発令状況を周知する。
◆東日本大震災に関連して区内における放射線量を定点測定し、区民の不安を解消する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
大気汚染測定結果による 環境基準達成割合	%	目標	100	100	100	100	100	大気汚染調査を行い環境基準を達成した割合（3地点）
		実績	100	100	100		令和11年度	
公共用水域水質調査結果 による環境基準達成件数	件	目標	33	33	33	33	33	水質調査地点のうち環境基準（ＢＯＤ・ＣＯＤ、全窒素、全りん）を達成した件数
		実績	19	19	19		令和11年度	
定点測定による放射線量 基準達成割合	%	目標	100	100	100	100	100	放射線量定点測定結果が基準値未満の割合
		実績	100	100	100		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆大気汚染調査を行い一般環境における常時測定と自動車排気ガス測定（二酸化窒素・浮遊粒子状物質他）を測定し、区のホームページで公表することで区民の健康と生活環境の保全を図った。
◆公共用水域水質調査として年4回、各11地点で表層水と下層水を調査した。さらに、年2回、河川2地点で底質の調査を行い、区内の公共用水域の実態を的確に把握した。
◆区内2地点において空間放射線量の定点測定を実施し、さらに放射線測定器を区民に貸し出し区民自身が区内の放射線量を測定することにより放射線に対する不安解消につなげた。

指標の達成状況

◆公害発生施設の監視・規制を積極的に行い、大気における環境基準を達成できている。区内大気状況のリアルタイム公開（「しながわの空」ＨＰ）も併せて実施しており、アクセス数は3年平均（令和2～令和4）で6万件である。
◆河川の水質汚濁指標であるＢＯＤや運河・海域のＣＯＤは基準を満たしているが、東京湾は、閉鎖性水域であるため全窒素、全りんは海域での環境基準を満たしていない結果となった。
◆空間放射線量の定点測定結果は、測定開始以来全て基準値未満である。区のホームページで公表を行った。

必要性・有効性

◆大気汚染、騒音・振動、水質汚濁状況の把握等、国の環境基準が設定された事業であり、工場および事業所から大気・公共用水域に排出される排気・排水を規制し、科学的知見の充実の下に有害物質の取り扱い等を監視・指導することにより将来にわたって区民の健康と生活環境の保全を図るため持続的に取り組む。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,037	889	0	148	85.7%
役務費	821	385	0	436	46.9%
委託料	19,040	16,212	0	2,828	85.1%
使用料及び賃借料	675	674	0	1	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	512	460	0	52	89.8%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	22,085	18,621	0	3,464	84.3%

決算額の主な内訳

◆委託料16,212千円（大気汚染調査、自動車騒音振動調査、水質調査）

効率性

- ◆執行率は84.3%と高く、効率的に事業が進められている。
- ◆委託料の執行率も85.1%と高く民間活力におけるコストも適切と言える。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	19,609	21,102	1,493
物件費	16,344	18,280	1,936
うち委託料	14,428	16,212	1,784
維持補修費	385	341	-44
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	2,951	2,948	-3
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,559	3,473	1,914
その他	0	0	0
小計 D	40,849	46,143	5,294
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-40,849	-46,143	-5,294
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-40,849	-46,143	-5,294
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-40,849	-46,143	-5,294

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：51.8% 令和 5年度：53.3%
- ◆常時監視機器の維持管理等の業務の委託をしており、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆固定資産の重要物品は大気汚染常時監視のための測定機器である。大気汚染常時監視マニュアルに則り、7年ごとに更新している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆対象が国の環境基準により定められている事業である。また、PM2.5や光化学スモッグなどに起因する健康被害の発生が問題となっており、今後は地球環境に関する問題が益々増加する恐れがあるため欠くことのできない事業である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	アスベスト対策事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境保全事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係
					指導調査係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	生活環境対策を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 6年度 ～		関連する個別計画等	環境基本計画	
根拠法令要綱	大気汚染防止法 環境確保条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆アスベストが多く使用された民間建築物の解体ピークは令和10年頃に訪れると推計されており、適切な解体・改修をより一層推進する必要がある。令和4年度からはアスベストの有無にかかわらず、元請け業者等による事前調査結果の報告が義務付けられている。アスベストによる健康被害に対する区民の不安を解消するため、事前調査の促進、分析調査・除去費用の支援、現場調査、指導を行う。
【概要】 ◆区内の住宅等についてアスベスト分析調査助成・除去実施を助成する。 ◆建築物石綿含有建材調査者により、建築物等の石綿について目視調査を実施する。 ◆石綿関連法令に基づく届出の審査・指導および現場調査、建築物解体工事等に伴う石綿飛散防止対策を指導する。また、区民からのアスベストにかかる相談対応を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
アスベスト分析調査助成	件	目標	4	6	6	6	10	助成申請件数
		実績	4	4	4		令和11年度	
アスベスト除去助成	件	目標	2	2	2	2	6	助成申請件数
		実績	1	2	1		令和11年度	
石綿等使用状況調査	件	目標	5	5	5	5	8	申請件数
		実績	1	0	0		令和11年度	
大気汚染防止法に基づく 立入検査件数	件	目標	400	750	850	1,000	1,100	事業者への立入検査指導件数
		実績	372	714	969		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆区内の住宅・事業所・作業所・店舗等の所有者を対象にアスベスト調査費用および除去費用を助成した。また、委託による石綿等使用状況調査を実施した。
- ◆区民に対してホームページおよびパンフレットを通じて情報を発信することで、更なるアスベスト対策の推進を計画的に行った。
- ◆石綿関連法令に基づく届出の審査および現場立入調査、指導を実施した。
- ◆立入検査の際にはアスベストアナライザーを使用し効果的な監視指導を行うことができた。

指標の達成状況

- ◆アスベスト分析調査助成および除去助成申請については、令和3年4月から改正大気汚染防止法が段階的に施行の中で、アスベスト分析と除去の項目が強化されたため、申請件数が増加傾向にある。
- ◆石綿等使用状況調査においては、法により建材調査者制度がスタートすることから、申請が減少傾向にある。
- ◆大気汚染防止法に基づく立入検査件数は増加傾向にあり、アスベストが多く使用された民間建築物の解体のピークは令和10年頃に訪れると推計されているため、今後も立入検査・指導件数が増加することになる。

必要性・有効性

- ◆アスベストは肺がん、中皮腫等の原因となり、ばく露から10年以上経過してから発症するため工事にあたっては飛散防止を確実に求められる。
- ◆今後も各種助成や関係法令に基づく立入検査・指導を実施し、適切な解体・改修工事をより一層推進していくことで区民の不安を解消し健康被害を防止することを図る。
- ◆関係法令の改正やアスベスト使用建築物の解体件数の増加によりアスベスト除去助成は今後もさらなる増加が見込まれる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	300	288	0	12	96.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	358	0	0	358	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,300	700	0	1,600	30.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,958	988	0	1,970	33.4%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金700千円（除去助成、調査助成）

効率性

- ◆石綿建材調査者制度が施行されたことにより有資格者が事前調査をするため石綿等使用状況調査は0件であった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,476	21,291	4,815
物件費	253	288	35
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	2,183	700	-1,483
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,292	3,473	2,181
その他	0	0	0
小計 D	20,204	25,751	5,547
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	1,000	250	-750
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1,000	250	-750
行政収支差額 H=E-D	-19,204	-25,501	-6,297
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-19,204	-25,501	-6,297
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-19,204	-25,501	-6,297

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：87.9% 令和 5年度：96.2%
- ◆石綿指導業務は委託化せず全て区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆行政収入のうち国庫支出金は、区民に対する石綿除去助成事業に関する国の社会資本整備総合交付金である。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
- ◆関係法令により設定された事業であり、法の対象拡大による将来的な行政需要の増加が見込まれる。また、法令の適正な運用と持続的なアスベスト対策の推進・区民の不安解消のため重点的に実施する必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。ただし、石綿等使用状況調査については実績ゼロが続いていることから、廃止の方向で検討する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	環境学習交流施設管理運営費									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費			項	環境費		
	目	環境対策費				事業	環境保全事業			
担当部署	都市環境部		担当課	環境課			担当係	環境推進係		

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	環境意識の向上を図る		
総合実施計画	P140	実施計画事業	楽しく学べる体験型環境学習の充実		
		現況	―		
		必要事業量	―		
事業期間	令和 4年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区立環境学習交流施設条例 品川区立環境学習交流施設条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
地球温暖化による影響が年々顕著になり、さらなる対策強化が求められる中、区民の環境意識の向上と自主的な環境保全行動を促進するため、体験を通じて楽しみながら行う環境学習や、環境課題の継続的・効果的な情報発信を行う。										
【概要】										
◆環境学習交流施設（施設愛称：エコルとごし）において、環境を身近なものとして体験できる学習機会を提供するとともに、戸越公園利用者も気軽に利用できる地域の交流拠点としての機能も備えた魅力ある施設運営をめざす。										
◆学校等と連携のもと、気候変動や戸越公園内の自然環境を活かした生物多様性などについて、ワークショップを通じた環境学習を行う。										
◆区民、事業者、地域団体等と協働し、先端技術を活用した事業の実施や情報発信を行うことで区民の行動変容につなげる。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
来館者数【年間】	人	目標		30,000	32,500	35,000	255,500	環境学習交流施設年間来館者数
		実績		219,553	229,347		令和11年度	
環境学習講座の参加人数【年間】	人	目標		4,000	5,000	6,000	7,000	環境学習交流施設で実施した環境学習講座の参加人数
		実績		3,935	5,861		令和11年度	
出前型環境学習講座の開催	回	目標		7	7	7	7	環境学習交流施設外で実施した出前型（アウトリーチ）環境学習講座の開催回数
		実績		7	7		令和11年度	
環境ボランティア登録人数	人	目標		30	32	35	34	環境ボランティアとして環境学習交流施設の活動に参加している人の人数
		実績		25	16		令和11年度	

取組内容・実績

◆区内イベントにおけるPR活動、ホームページの更新、近隣商店街との連携、近隣沿線における駅貼り広告、SNSの開設等、多方面における積極的な広報活動・施設周知に取り組み、229,347人が来館した。
◆公園を活用した自然体験、気象をテーマにした実験教室、木材や和紙を活用した工作、SDGs学習ゲーム等、魅力的な環境学習講座を企画・実施し、小学生や親子連れをはじめとした5,861人が参加した。
◆季節に応じた歳時イベントやワークショップ等、事前申込制のイベントだけでなくいつでも誰もが参加できる事業も実施したこと、公園利用者等の来館・参加を促進した。
◆環境ボランティアの制度周知を実施することで、新規登録を促進した。

指標の達成状況

◆来館者数・環境学習講座の参加人数：施設周知を図るとともに、新規来館者の獲得、リピーターの確保につながる飽きのこない企画立案・実施を行ってきたため、環境学習講座にも多くの方が参加し、目標を大きく上回る来館者数となった。
◆出前型環境学習講座の開催：地域要望や国内情勢に応じた重要トピックスへの対応のため、柔軟に講座企画を行ったことで目標回数を達成した。
◆環境ボランティア登録人数：制度の周知や継続登録のための仕組みづくりを行ったが、目標を下回る人数となった。

必要性・有効性

◆品川区環境基本計画で掲げる共通目標「次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる」の実現に向け、環境教育・コミュニケーションの拠点として継続的に様々な取り組みを展開する必要がある。
◆SDGsに関する学習・意識啓発のため、施設を最大限活用することが求められている。
◆目標を上回る来館者数に加え、区内外からの視察や取材の受け入れ、利用者アンケートや口コミ等の結果から、施設での取組みは環境施策としてだけでなく、区への愛着や誇りの醸成、区プロモーションの観点でも有効に活用できると考えられる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	100	0	0	100	0.0%
役務費	4	2	0	2	50.0%
委託料	162,438	161,603	0	835	99.5%
使用料及び賃借料	104	103	0	1	99.0%
工事請負費	318	310	0	8	97.5%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	162,964	162,018	0	946	99.4%

決算額の主な内訳

◆委託料 161,603千円（指定管理経費、ZEB普及支援事業委託）
◆工事請負費 310千円（防犯カメラ増設電気設備工事）

効率性

◆指定管理者制度を活用した専門性・効率性の高い運営を行っており、執行率は99.4%と高い状況である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,698	13,927	-1,771
物件費	140,609	161,708	21,099
うち委託料	140,221	161,603	21,382
維持補修費	0	310	310
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	68,730	68,730	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,298	2,315	1,017
その他	2,480	0	-2,480
小計 D	228,815	246,991	18,176
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	621	837	216
小計 E	621	837	216
行政収支差額 H=E-D	-228,194	-246,154	-17,960
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-228,194	-246,154	-17,960
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-228,194	-246,154	-17,960

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	4,348,605	4,279,875	-68,730
土地	0	0	0
建物	2,348,605	2,279,875	-68,730
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	2,000,000	2,000,000	0
資産の部合計 Q=O+P	4,348,605	4,279,875	-68,730
流動負債 R	907	1,190	283
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	907	1,190	283
その他	0	0	0
固定負債 S	9,370	8,333	-1,037
特別区債	0	0	0
退職給付引当金	9,370	8,333	-1,037
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	10,277	9,524	-753
正味財産の部	4,338,328	4,270,351	-67,977
正味財産の部 合計 U	4,338,328	4,270,351	-67,977
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	4,348,605	4,279,875	-68,730

特徴的事项

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：7.4% 令和 5年度：6.6%
◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆固定資産には、環境学習交流施設の建物が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大

【説明】

◆2050年のゼロカーボンの実現に向け、環境教育・啓発活動の促進を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆今後も様々な事業を展開し、体験型の環境学習の機会を広く区民に提供することで、SDGsやゼロカーボンに関する理解促進を図る。
◆一方、歳入確保に向けた取組を検討するなど、より効率的な施設運営に努めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	環境管理対策運用経費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	環境費
	目	環境対策費			事業	環境保全事業	
担当部署	都市環境部		担当課	環境課		担当係	環境管理係

1 基本情報

長期基本計画	P104	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	環境意識の向上を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 環境管理対策に必要な課内庶務事務を行う。
【概要】 ◆主な課内庶務事務 ・事務用消耗品等の購入 ・出張旅費の管理

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆コピー用紙、封筒などの課内備品等の購入を行った。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆業務を行うにあたり、必要不可欠な物品の購入を行っているため、必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,505	1,587	0	918	63.4%
役務費	179	170	0	9	95.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	426	419	0	7	98.4%
その他	525	353	0	172	67.2%
計	3,635	2,530	0	1,105	69.6%

決算額の主な内訳

- ◆需用費1,587千円（消耗品購入他）
- ◆負担金補助及び交付金419千円（講習会費他）

効率性

◆電子化の流れに伴い、全体の執行率は69.6%にとどまっている。今後も不用額が多くなることが予測されるため、毎年度適切な事業費の見直しを行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,913	6,555	-8,358
物件費	3,648	2,111	-1,537
うち委託料	1,306	0	-1,306
維持補修費	484	0	-484
行政扶助費	0	0	0
補助費等	377	419	42
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,213	1,158	-55
その他	0	0	0
小計 D	20,636	10,243	-10,393
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	70	60	-10
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	70	60	-10
行政収支差額 H=E-D	-20,566	-10,183	10,383
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-20,566	-10,183	10,383
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-20,566	-10,183	10,383

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：78.1% 令和 5年度：75.3%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆前年度の執行状況を把握することで、経費削減に取り組んでいく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	環境経営支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境啓発・推進事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係
			環境管理係		

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	環境意識の向上を図る
総合実施計画	P137	実施計画事業	温室効果ガス排出量ゼロ（ゼロカーボン）に向けた取り組みの推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成23年度 ～	関連する個別計画等	品川区環境基本計画
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
〔目的〕	
◆品川区環境基本計画に基づき、区内中小企業者の環境に配慮した事業活動を促進し、地球温暖化防止対策の推進および環境保全の意識啓発を図る。	
〔概要〕	
◆エコアクション21認証取得支援事業	
エコアクション21の導入説明会・勉強会等、認証取得に向けた無料相談をエコアクション21地域事務局の「自治体イニシアティブ・プログラム」により実施する。また、新規認証取得した事業者に経費1/2を助成する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
エコアクション21認証 取得助成	件	目標	2	2	2			エコアクション21認証取得助成を 申請した事業者数
		実績	0	0	0			
環境経営説明会参加事業 者数	社	目標	10	10	10	10	10	環境経営に関する説明会の参加事業 者数
		実績	3	2	4			
エコアクション21認証 取得助成セミナー 参加 事業者数	社	目標	5	5	5	5	5	エコアクション21認証取得セミ ナー（全4回）の参加事業者数
		実績	3	2	2			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆5月に環境経営およびエコアクション21に関する説明会を開催し、4社が参加した。
◆6月から11月にかけて、エコアクション21認証取得助成セミナーを実施し、2社が参加した。
◆申請する事業者数を増やすために、令和5年度も、区内の建設業を主とする企業約100社で構成される品川建設防災協議会に周知を行った。
◆認証取得セミナー開催前に例年実施している説明会について、従来はエコアクション21を取得する前提で制度自体の説明を行っていたが、令和5年度は環境経営や取り組みの必要性など、環境経営をより身近に考えてもらえるようなテーマを設定し、参加者の増加を図った。

指標の達成状況
◆区ホームページ、広報しながら、産業ニュース、チラシ配布等により、事業周知を行ったが、エコアクション21認証取得助成セミナーへの参加事業者は2社ともに区外企業であり、エコアクション21取得助成申請の対象外であった。

必要性・有効性
◆今後、中小企業の環境経営への取り組みが重要になると考えられるため、アンケートを実施する等、事業者がどういった情報を必要としているのかを事前に把握し、より申請する事業者数が増えるよう工夫を図りながら、説明会・セミナーの実施を継続していく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5	0	0	5	0.0%
役務費	2	0	0	2	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	300	0	0	300	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	307	0	0	307	0.0%

決算額の主な内訳
効率性
◆申請企業がなかったため、執行率は0であったことから効率性が高いとは言えない。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,570	7,326	5,756
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	110	1,158	1,048
その他	0	0	0
小計 D	1,680	8,484	6,804
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
特別収入	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-1,680	-8,484	-6,804
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,680	-8,484	-6,804
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,680	-8,484	-6,804

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	91	595	504
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	91	595	504
その他	0	0	0
固定負債 S	469	4,167	3,698
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	469	4,167	3,698
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	559	4,762	4,203
正味財産の部	-559	-4,762	-4,203
正味財産の部 合計 U	-559	-4,762	-4,203
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止
【説明】
◆数年にわたり申請企業がないことから当事業は廃止し、中小企業の環境経営への取組みにについてより効果的な事業を検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	エコライフ普及事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	環境費
	目	環境対策費			事業	環境啓発・推進事業	
担当部署	都市環境部		担当課	環境課		担当係	環境推進係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	環境意識の向上を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地球にやさしい環境運動推進事業補助金交付要綱 国産間伐材の有効活用事業補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要

（１）地球にやさしい環境運動推進事業 地球温暖化をはじめとして、「食品ロス」や「海洋プラスチック汚染」等、近年、周辺を取り巻く環境課題が年々多様化している。区では長期基本計画において「環境にやさしいまちづくり」、「協働による環境活動の推進」を掲げており、これらを目指すため、環境への負荷の少ない「エコライフ」を区民に啓発する必要がある。商店街のメディアネットワークを活用して区民への啓発を行うことで、商店街に身近な家庭部門に効果的に取組みを波及させることができる。このことにより、区内全域に環境への負荷の少ない「エコライフ」の推進を図る。

（２）国産間伐材の有効活用事業 地球温暖化防止のための森林吸収源対策に関する財源の確保のため、森林環境譲与税が創設された中で、区としても区民に対して、間伐材や間伐材を利用した製品を使用・流通させることで森林の整備が進み、環境保全に繋がっていくことを普及啓発する必要がある。また、啓発する中で、長期基本計画都市像でもある「次代につなぐ環境都市の実現」の実現に向け、環境への負荷の少ない「エコライフ」を区民に啓発し、推進していく必要がある。国産間伐材をテーマにしたワークショップ等の体験を通じて、環境教育を行うことで、間伐材について様々な理解を深めてもらい、エコ意識の醸成を図ることを目的とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
節電・節水を心がけている区民の割合	%	目標	50. 3	61. 5	61. 5	66. 5	76. 5	品川区世論調査における節電・節水を心がけている区民の割合
		実績	50. 3	61. 5	61. 5		令和11年度	
国産間伐材の有効活用事業 周知啓発媒体へのアクセス件数	件	目標	5, 000	5, 000	5, 500	6, 000	8, 500	国産間伐材の有効活用事業の周知啓発媒体へのアクセス件数
		実績	7, 712	4, 966	5, 085		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆商店街にて製作する節電フラッグについては約170枚の製作を補助し、各種啓発イベントは合計で約2,300人の参加があったことから、商店街を巻き込んだ効果的な省エネ・節電の啓発を行うことができた。

◆国産間伐材の普及啓発のため製作したWEBサイトは約5,100人が閲覧し、各種啓発イベントでは実際に国産間伐材に触れる機会を提供することにより、商店街を巻き込んだ効果的な森林保全の啓発を行うことができた。

指標の達成状況

◆商店街にて製作する節電フラッグや各種啓発イベントの効果もあり、品川区の世論調査によると節電・節水を心がけている区民の割合は前回を大きく上回る結果となった。

◆国産間伐材の有効活用事業では、その周知啓発のためにWEBサイトを製作し、アクセス数は前年度より微増した。

必要性・有効性

◆区内における地球温暖化対策を推進させるためには、家庭部門での省エネルギー・節電および国産間伐材の有効活用による森林保全の取組みが重要な課題であり、区民に身近な商店街のメディアネットワークを活用して啓発を行うことで、普段環境啓発にアクセスすることの無い区民に対しても効果的に環境啓発を行うことができ、区内商店街の環境意識の向上および商店街振興にも寄与する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	8, 000	5, 791	0	2, 209	72. 4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	8, 000	5, 791	0	2, 209	72. 4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金5,791千円（節電啓発・国産間伐材有効活用事業助成）

効率性

◆新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行状況を鑑み中止した事業が一部あったため、執行率は72%となった。商店街と連携することにより、環境啓発のみならず商店街振興にも寄与する効果的な事業を検討していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1, 570	7, 326	5, 756	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	4, 618	5, 791	1, 173	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	130	1, 158	1, 028	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	6, 317	14, 275	7, 958	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	91	595	504
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	91	595	504
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	937	4, 167	3, 230
行政収支差額 H=E-D	-6, 317	-14, 275	-7, 958	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	937	4, 167	3, 230
通常収支差額 J=H+I	-6, 317	-14, 275	-7, 958	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 028	4, 762	3, 734
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1, 028	-4, 762	-3, 734
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1, 028	-4, 762	-3, 734
当期収支差額 N=J+M	-6, 317	-14, 275	-7, 958	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：26. 9% 令和 5年度：59. 4%

◆品川区商店街連合会への補助事業であるため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆区民および区内商店街への環境意識の向上および商店街振興に寄与するため、社会状況の変化を勘案して適宜事業内容の見直しを図る必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	地域エコ活動推進事業									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費				項	環境費	
	目	環境対策費			事業		環境啓発・推進事業			
担当部署	都市環境部		担当課	環境課				担当係	環境推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	環境意識の向上を図る		
総合実施計画	P141	実施計画事業	使い捨てプラスチックごみ・食品ロス削減の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等		品川区環境基本計画
根拠法令要綱	環境保全活動顕彰制度実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】品川区環境基本計画の共通目標である、次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる（環境教育・環境コミュニケーション）を実現するため、年代や立場を問わず、気軽に参加できる環境を整え、取り組みの裾野を広げる。										
【概要】										
◆環境意識の向上を図るため、環境問題の専門家や著名人による講演会を実施する。										
環境保全に関する活動事例を広く区民等に紹介し、自主的な取り組みを促進するため、関係部署と連携し環境表彰式を実施する。										
◆小学生の環境意識の向上を図るため、小学生が理解しやすい環境学習動画を作成し、日常的な環境問題について考える機会を提供する。										
◆気温が上昇する夏季に、節電や脱炭素社会の実現について考える機会としてもらうため、「打ち水」を実施する。										
◆ボトルキャップ回収運動が必要となる消耗品を購入する。										
◆食品ロスの認知度向上や幅広い世代に対し食品を大切に扱う意識の醸成を図るため、区民向けの啓発事業を各種展開していく。										
◆使い捨てプラスチック削減意識向上のためイベント等で使用する使い捨てプラスチック容器類を削減するとともに削減啓発を行う。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
フードドライブに協力してくれた区民【年間】	人	目標	91	110	120	130	180	フードドライブの窓口における寄付人数
		実績	47	494	514		令和11年度	
使い捨てプラスチック製品をなるべく使わない区民の割合	%	目標	25. 2	25. 2	26. 5	26. 5	46. 0	品川区世論調査における数値
		実績	25. 2	25. 2	44. 4		令和11年度	
普段の生活の中での行動に変化があった小学生の割合	%	目標	80	80	82	95	100	しながわエコチャレンジ動画視聴者向け調査の数値
		実績	77. 4	80. 4	94. 3		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆フードドライブの常設窓口を開設し、更なる食品ロス削減啓発に繋げることができた。
常設窓口：環境課、環境学習交流施設エコルとごし※環境啓発イベントでも実施した。
◆区有施設へのマイボトル用給水機の設置、イベントでの環境配慮型容器・リユース食器の使用を通じて、普段の生活のなかで、使い捨てプラスチック製品の使用を見直すきっかけを作ることができた。
◆しながわエコチャレンジとして、小学生の環境意識向上のための環境学習動画を作成した。令和5年度は4, 550人（アンケート回収人数）が取り組み、日常的な環境課題について考える機会を提供することができた。

指標の達成状況

◆フードドライブの常設受付窓口の開設を行い、前年を大きく上回る寄付総重量となった。
◆マイボトル用給水機の設置や環境配慮型容器の普及等の使い捨てプラスチック削減に向けた取組みを行ってきたため、目標を上回る数値となった。
◆令和5度よりワークシート形式から動画形式へ変更し、アニメーション化することで今まで以上に小学生に理解しやすい内容となり、目標を大きく上回る数値となった。

必要性・有効性

◆フードドライブを行うことで、食品の買い過ぎや期限切れによる食品ロスの削減に繋がり、区民の食品ロスに対する認知度向上や食品を大切に扱う意識の醸成を図ることが期待できる。
◆マイボトル用給水機の設置等により使い捨てプラスチック製品の使用削減に区が率先して取り組むことで、区民がマイボトルを持ち歩く行動変容につなげる等、使い捨てプラスチック製品の削減割合を持続的に増やしていく。
◆小学生が環境課題について考える機会となっており、より身近なテーマの環境学習動画を制作し、環境意識の向上を図る。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 169	825	0	344	70. 6%
役務費	458	297	0	161	64. 8%
委託料	7, 788	6, 102	0	1, 686	78. 4%
使用料及び賃借料	114	84	0	30	73. 7%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	850	848	0	2	99. 8%
その他	981	972	0	9	99. 1%
計	11, 360	9, 128	0	2, 232	80. 4%

決算額の主な内訳

◆需用費825千円（フードドライブ・もったいない推進店イベント・打ち水大作戦・環境講演会ポスターチラシ作成費他）
◆委託料6, 102千円（環境学習動画作成委託、もったいない推進店イベント会場設営運営委託他）

効率性

◆執行率は80%を超えているが、各環境意識向上のための取組みは、区民・事業者と連携し効果的な手法を検討する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10, 969	10, 467	-502
物件費	3, 838	7, 262	3, 424
うち委託料	997	6, 102	5, 105
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	625	1, 867	1, 242
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	912	1, 737	825
その他	0	0	0
小計 D	16, 343	21, 332	4, 989
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	316	0	-316
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1, 258	1, 158	-100
小計 E	1, 574	1, 158	-416
行政収支差額 H=E-D	-14, 769	-20, 174	-5, 405
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-14, 769	-20, 174	-5, 405
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-14, 769	-20, 174	-5, 405

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）令和 4年度：72. 7% 令和 5年度：57. 2%
◆環境講演会や環境表彰式等の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる（環境教育・環境コミュニケーション）を実現するため、区民・事業者・行政などが連携・協働して、さらに取り組むべき事業である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	資源回収									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費				項	環境費	
	目	リサイクル推進費			事業	資源回収・中間処理事業				
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所				担当係	リサイクル推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画	P139	実施計画事業	リサイクル品目の拡充と資源回収の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 4年度 ～		関連する個別計画等 品川区一般廃棄物処理基本計画(第四次)他		
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例・規則、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆資源の有効活用とごみ減量を図るため、資源回収を実施する。										
【概要】										
◆資源ステーション回収										
区内約11,000カ所の資源ステーションより、週1回、8品目12種類の資源を回収する。										
◆拠点回収										
小学校などの区施設31カ所で、月2回、4品目の資源を回収する。										
◆区施設回収										
区施設128カ所（166施設）より、月1回、5品目の資源を回収する。										
◆資源の持ち去り対策										
パトロール車2台により、区内を巡回し、資源の持ち去り行為を監視する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
資源ステーション回収・回収量	トン	目標	18,277	18,345	17,476	17,736	22,671	資源ステーションにおける資源（古紙、びん、缶、ペットボトル、資源プラスチック、蛍光灯、水銀体温計、水銀血圧計）の総回収量
		実績	17,382	17,189	16,773		令和14年度	
拠点回収・回収量	トン	目標	199	200	194	197	252	拠点回収で回収する資源（古着・古布、廃食用油、不用園芸土、小型家電）の総回収量
		実績	193	194	192		令和14年度	
資源持ち去り指導件数	件	目標	298	298	298	298	298	1年の作業日数平均：2 9 8 日
		実績	305	206	158		令和 6年度	
資源化率	%	目標	25.0	26.0	26.0	28.0	35.5	資源化率（%）＝資源回収量÷総排出量×100
		実績	25.4	26.5	27.5		令和14年度	

取組内容・実績

◆資源ステーション回収…回収量前年実績を参考に収集車の計画的配車の計画を行い、当年における収集事業に支障のない配車・進行管理を行った。回収量については、令和4年度に比べ約2%減少した。
◆拠点回収…施設の臨時工事による回収場所の代替・調整等を行いながら、中止をすることなく安定的な回収に努めた。回収量については、令和4年度に比べ約1%減少した。
◆区施設回収…区施設における資源を滞りなく回収した。
◆資源の持ち去り対策…通常パトロールのほか、区民からの通報等による重点的巡回など、きめ細かな対応を行った。持ち去り行為に対する指導は、年々減少傾向である。

指標の達成状況

◆回収量については目標値を達成できていないため、分別回収の品目等について、さらに周知徹底が必要である。
◆資源持ち去り指導件数については、指導件数が年々減少しており、パトロール等の成果が表れている。
◆資源化率については令和5年度は分別の周知徹底を行っていくことで、おおむね目標値を達成できた。

必要性・有効性

◆気候変動や海洋プラスチックなどの問題から地球環境を保全するためには、資源循環の仕組みづくりを行うことが重要である。
◆ごみとして排出されている物の中には、資源として有効活用することができるものがあり、それらを分別回収しリサイクルすることが、環境問題の解消や循環型社会の形成に有効である。
◆今後もごみの中から資源物を分別し有効活用するといった「資源循環」を推奨し、環境負荷の少ない生活と持続可能な循環社会への実現を図る必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	16,989	6,076	0	10,913	35.8%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	1,119,756	1,104,183	0	15,573	98.6%
使用料及び賃借料	18,656	18,370	0	286	98.5%
工事請負費	99	99	0	0	100.0%
備品購入費	1,250	990	0	260	79.2%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	6	0	0	6	0.0%
計	1,156,756	1,129,718	0	27,038	97.7%

決算額の主な内訳

◆委託料 1,104,183千円（資源回収業務委託他）

効率性

◆執行率は高い水準である。引き続き、より効率的な収集体制づくりを検討していく。
◆プラスチック製品や二次電池など、資源物の対象となる品目の回収・処理について、計画的に執行していくことが重要である。
◆清掃事業の回収作業は特殊車両を使用することにより安全にかつ効率的に回収を行っている。特殊車両の調達や適性配車の観点から適正に委託業者を選定し、仕様に基づいた適正な処理が行われている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501
物件費	1,115,676	1,129,619	13,943
うち委託料	1,091,125	1,104,183	13,058
維持補修費	0	99	99
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	2,273	835
その他	0	0	0
小計 D	1,133,780	1,147,155	13,375
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	206,248	171,635	-34,613
小計 E	206,248	171,635	-34,613
行政収支差額 H=E-D	-927,532	-975,521	-47,989
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-927,532	-975,521	-47,989
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-927,532	-975,521	-47,989

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：1.6% 令和 5年度：1.5%
◆資源ステーションの回収業務等を委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆行政収入のその他の増額については、リサイクル資源売却収入の増額による。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆資源の適切な分別を周知し、環境への負荷が低減されるような循環型社会の実現のために、さらに工夫して取り組むべき事業である。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆回収量が目標値に達していないため、循環型社会の実現に向けて、周知方法等をさらに工夫して取り組んでいく。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	資源化センター管理運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		リサイクル推進費	事業	資源回収・中間処理事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
			担当係	リサイクル推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 5年度 ～		関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）	
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例・規則 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆区内で回収された資源物（古紙・びん・缶・ペットボトル・乾電池・蛍光灯・古布・園芸用土・廃食用油・小型家電）について、適正な保管と安定した中間処理を行った上で、再商品化業者に引き渡す。					
【内容】					
◆区内の資源ステーションから回収された資源物に関して、夾雑物を取り除き、品目毎に分別・圧縮・梱包し再商品化業者に引き渡す。					
◆拠点回収品目に関しては、一定期間適正に保管した後、再商品化業者に引き渡す。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
古紙回収量	k g	目標	8, 400, 000	8, 500, 000	8, 600, 000	8, 600, 000	8, 600, 000	毎年度実績を元にした回収量
		実績	8, 378, 540	8, 504, 060	8, 528, 254		令和 6年度	
びん回収量	k g	目標	4, 200, 000	4, 100, 000	3, 800, 000	3, 850, 000	3, 850, 000	毎年度実績を元にした回収量
		実績	4, 147, 900	3, 941, 410	3, 832, 077		令和 6年度	
缶回収量	k g	目標	1, 400, 000	1, 300, 000	1, 200, 000	1, 210, 000	1, 210, 000	毎年度実績を元にした回収量
		実績	1, 310, 740	1, 239, 760	1, 207, 134		令和 6年度	
ペットボトル回収量	k g	目標	1, 900, 000	1, 900, 000	1, 900, 000	1, 920, 000	1, 920, 000	毎年度実績を元にした回収量
		実績	1, 946, 350	1, 892, 560	1, 919, 989		令和 6年度	

取組内容・実績								
◆定期的な点検と維持補修 適正な内容と頻度で点検を行い、負担の多い処理ライン全体を整備・補修することで回収する資源物の純度を保つ。 ◆作業工程における安全作業の確立 事故やヒヤリハットの例を参考に予防策や対応策を検討し実行した。								

指標の達成状況

◆区民への3R活動を推進・啓発することにより区民の協力が得られ、資源の排出量自体が抑えられてきている。 ◆開設から20年近く経過しているため設備の老朽化が進んでおり、特にペットボトルの処理については、現状の回収量に見合った設備内容となっていないため、整備・補修等について適正な時期に行うことや職員による現場での作業工夫により、処理ラインの能力を維持している。								
--	--	--	--	--	--	--	--	--

必要性・有効性

◆「住み続けられるまちづくり」「地球環境にやさしいまちづくり」のためには効率の良いリサイクルが求められている。再商品化業者に引渡すにあたり、不適物や危険物を中間処理工場で取除くことは、処理効率を高めるだけでなく処理コストを抑える意味でも重要である。 ◆質の高い中間処理を行うためには、職員の安全と安心を確保した上で機器の性能を最大限に引き出すことが重要である。安定した施設運営と資源物処理を確保するために、適正な施設の在り方やその延命化について綿密な計画を立て検討していく必要がある。								
---	--	--	--	--	--	--	--	--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	35, 670	28, 731	0	6, 939	80. 5%
役務費	8, 318	5, 703	0	2, 615	68. 6%
委託料	216, 043	205, 060	0	10, 983	94. 9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	25, 900	21, 018	0	4, 882	81. 2%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	104	0	0	104	0. 0%
その他	15	0	0	15	0. 0%
計	286, 050	260, 513	0	25, 537	91. 1%

決算額の主な内訳					
◆委託料 205, 060千円（資源化センター業務委託他）					

効率性

- ◆執行率は高い水準である。引き続き、より効率的な収集体制づくりを検討していく。
- ◆変化する社会状況を踏まえながら、計画的に執行していくことが重要である。
- ◆委託業者は、区の委託基準を遵守出来る者を選定し、仕様に基づいた適正な処理が行われている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16, 666	15, 165	-1, 501	流動資産 0	0	0	0
物件費	210, 807	218, 758	7, 951	収入未済	0	0	0
うち委託料	193, 681	203, 455	9, 774	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	7, 058	22, 070	15, 012	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	61, 665	70, 865	9, 200
補助費等	125	33	-92	土地	0	0	0
減価償却費	11, 033	8, 848	-2, 185	建物	54, 773	65, 016	10, 243
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	6, 893	5, 848	-1, 045
賞与退職引当金繰入額 X	1, 438	2, 273	835	重要物品	0	0	0
その他	4, 917	1, 605	-3, 312	インフラ資産	0	0	0
小計 D	252, 044	268, 751	16, 707	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	61, 665	70, 865	9, 200
行 庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	924	1, 216	292
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	924	1, 216	292
その他	202, 537	165, 612	-36, 925	その他	0	0	0
小計 E	202, 537	165, 612	-36, 925	固定負債 S	9, 306	8, 368	-938
行政収支差額 H=E-D	-49, 507	-103, 140	-53, 633	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9, 306	8, 368	-938
通常収支差額 J=H+I	-49, 507	-103, 140	-53, 633	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10, 230	9, 584	-646
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	51, 435	61, 281	9, 846
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	51, 435	61, 281	9, 846
当期収支差額 N=J+M	-49, 507	-103, 140	-53, 633	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	61, 665	70, 865	9, 200

特徴的事項			
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：7. 2% 令和 5年度：6. 5%			
◆資源化センターの管理業務（資源の中間処理等）を委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。			
◆行政収入のその他の増額については、リサイクル資源売却収入の増額による。			
◆固定資産は資源化センターがあるため、割合として高い。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆循環型社会の実現のために、不適物や危険物を取除き、より効率的で効果的なリサイクルの実施に努める。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	資源物再商品化経費									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費				項	環境費	
	目	リサイクル推進費			事業	資源回収・中間処理事業				
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所				担当係	リサイクル推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画	P139	実施計画事業	リサイクル品目の拡充と資源回収の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成15年度 ～		関連する個別計画等 品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）		
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律第6条第3項、プラスチックに係る資源循環促進等に関する法律第6条、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第3条第1項				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆回収した資源物の中間処理および再商品化を行うことにより、資源循環を推進する。										
【概要】										
◆資源 プラスチックや色びん、ペットボトルを公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が定める品質基準に適合するよう、中間処理を品川区資源化センターおよび民間施設に委託する。										
◆乾電池や蛍光灯等を品川区資源化センターにおいて中間処理する。										
◆中間処理された資源物を再商品化業者に引き渡しリサイクルする。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
ペットボトルペール品質調査	点	目標	75	75	75	85	85	異物混入度合など項目ごとに1～8点の加点方式で行う調査。Aランク：75～100点 Bランク：50～74点 Dランク：15～50
		実績	81	87	83		令和 6年度	
分別収集物ペール品質評価 適合分別収集物の比率	%	目標	90	90	90	95	95	引き渡したペールのプラスチック製容器包装比率。Aランク：90%以上 Bランク：85～89% Dランク：0～84%
		実績	97.7	99.3	94.7		令和 6年度	
プラスチック製容器包装品質調査 禁忌品混有無	個	目標	0	0	0	0	0	引き渡したペールの内、医療系廃棄物やライターなど危険物の混入数。Aランク：混入なし Dランク：1個以上混入あり
		実績	9	0	2		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆令和5年度ペットボトル再商品化引渡量1,685,460 k g
- ◆令和5年度その他色びん再商品化引渡量1,273,710 k g
- ◆令和5年度プラスチック製容器包装再商品化引渡量1,251,710 k g
- ◆令和5年度乾電池再商品化引渡量74,530 k g
- ◆令和5年度蛍光灯等再商品化引渡量22,820 k g

指標の達成状況

- ◆令和5年度のペットボトル品質調査結果は、委託業者の中間処理精度が高く、83点のAランク評価であった。
- ◆令和5年度のプラスチック製容器包装品質調査結果のうち、容器包装比率は委託業者の中間処理精度が高く、Aランク評価だった。
- ◆令和5年度のプラスチック製容器包装品質調査結果のうち、禁忌品有無評価は禁忌品が出たため、Dランクだった。

必要性・有効性

- ◆限りある資源を効率的に利用し、天然資源の使用抑制を図り、資源循環型社会を目指すため、今後も継続して実施する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	166,328	151,050	0	15,278	90.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	192	51	0	141	26.6%
計	166,520	151,101	0	15,419	90.7%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 151,050千円（プラスチック製容器包装中間処理委託他）

効率性

- ◆執行率は90.7%と高く、効率的に執行している。
- ◆プラスチック製容器包装の中間処理を区内に施設を有する業者に委託しているため、運搬が効率的である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501
物件費	141,669	151,101	9,432
うち委託料	141,667	151,050	9,383
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	2,273	835
その他	0	0	0
小計 D	159,774	168,538	8,764
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	303	303
小計 E	0	303	303
行政収支差額 H=E-D	-159,774	-168,236	-8,462
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-159,774	-168,236	-8,462
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-159,774	-168,236	-8,462

特微的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：11.3% 令和 5年度：10.3%
- ◆資源再商品化の委託をしているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆行政費用の大半は物件費であり、これは主にプラスチック製容器包装中間処理委託である。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆回収された資源物の選別・梱包等の中間処理を行うことは、資源物をよりリサイクルに適した状態で再商品化業者に引き渡すことができ、質の高いリサイクルにつながるため、継続して実施する必要がある。
- ◆資源物を再商品化する取組みは、限りある資源を循環させ、天然資源の使用抑制にもなるため、継続して実施する必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

小事業名	集団回収						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	環境費	
	目	リサイクル推進費			事業	リサイクル活動支援事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	リサイクル推進係

長期基本計画	P102	政策の柱 基本的な考え方	地球環境にやさしいまちづくり 循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画	P139	実施計画事業 現況 必要事業量	リサイクル品目の拡充と資源回収の推進 — —
事業期間	昭和34年度 ～		関連する個別計画等 品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）
根拠法令要綱	品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第2条第2項第7号他、品川区廃棄物の処理および再利用に関する規則第12条の2他、品川区資源リサイクル活動団体報奨金等支給要綱		

目的・概要
【目的】 ◆資源の有効利用とごみ減量を図るため、地域の集団回収団体の登録相談や指導・用具の貸与、報奨金支払い等支援を行う。 【概要】 ◆651団体（令和5年度） ◆報奨金の支給 8円/kg ◆回収補助用具の貸し出しおよび消耗品の支給（ひも・表彰旗・軍手等） ◆環境表彰式での表彰状の贈呈 ◆雑がみ回収協力金の支給 より一層の古紙回収の促進を図るため、雑がみの回収実績があった団体に対し協力を支払う。 ◆回収業者への支援（ルート対策費） リサイクルルート確保のため、古紙（新聞・雑誌・段ボール）の市場価格が一定数を下回った場合に支援する。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
登録団体数	団体	目標	650	650	650	655	655	各年度における集团回収登録団体数
		実績	645	645	651		令和 6年度	
集团回収量	kg	目標	8,398,000	8,429,000	7,597,000	7,710,000	9,855,000	各年度における集团回収量
		実績	7,556,382	7,267,440	6,603,361		令和14年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- ◆令和3年度より回収実績に対し、6円/ｋｇの報奨金から8円/ｋｇに引き上げた。
- ◆協力金を支給した。（令和5年度支給団体数：359団体）
- ◆回収補助用具の貸し出しおよび消耗品の支給を行った。（令和5年度上期：130団体、下期：143団体）
- ◆感謝状の贈呈を行った。（令和5年度：10団体）
- ◆回収業者への支援として古紙の市場価格が一定数を下回ったため、ルート対策費を支給した。（令和5年度：4,825千円）

◆団体登録数については、新規マンションの建設・入居に伴う増加も見られるが、団体構成員の高齢化（主に町会・自治会）による活動の継続が困難になるケースも増えている。引き続き、集団回収の仕組みを維持していくための方策について検討していく必要がある。

◆令和3年度より報奨金を引き上げたが、新型コロナウイルス感染症の影響により団体の活動に制限があったためか、回収量の増加は見られなかった。今後、新型コロナウイルス感染症に影響を受けない状況下での活動及び回収量を確認し、報奨金引き上げの効果を検証していく。

◆ 集団回収はごみの減量化、ごみの発生排出抑制に大きく寄与するだけでなく、区民のごみ減量意識向上、リサイクルへの意識改革、地域での良好なコミュニケーション作りにも影響している。
◆ 集団回収の促進は、リサイクルの推進につながる効果的な施策であり、ごみ処理全体に係るコストの縮減も期待できる。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,350	3,087	0	263	92.1%
役務費	357	258	0	99	72.3%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	83,375	63,057	0	20,318	75.6%
計	87,082	66,402	0	20,680	76.3%

◆執行率は76.3%であり、適かつ効率的に執行している。
◆集団回収事業は、団体と業者が直接回収契約を結び、区は回収量に応じた報奨金を支払う仕組みのため、行政回収と比較してコストが安くなっている。

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501
	物件費	2,550	3,345	795
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	69,943	63,056	-6,887
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,438	2,273	835
	その他	0	0	0
小計 D	90,598	83,839	-6,759	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支支出金	2,500	0	-2,500
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	34,812	35,833	1,021
	小計 E	37,312	35,833	-1,479
	行政収支差額 H=E-D	-53,286	-48,007	5,279
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-53,286	-48,007	5,279	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-53,286	-48,007	5,279	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 0	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
流動負債	流動負債 R	924	1,216	292
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	924	1,216	292
	その他	0	0	0
	固定負債 S	9,306	8,368	-938
	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	9,306	8,368	-938
	その他	0	0	0
	負債の部合計 T=R+S	10,230	9,584	-646
正味財産の部	-10,230	-9,584	646	
正味財産の部 合計 U	-10,230	-9,584	646	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

- ◆人件費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和 4年度: 20.0% 令和 5年度: 20.8%
- ◆地域の集団回収活動支援のため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。
- ◆行政収入のうち都支出金は、ルート対策費に関する補助金である。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の前払・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆集団回収事業を推進することで、ごみの減量・資源の有効活用だけでなく、区民のリサイクル意識の醸成や、地域とのコミュニケーション、持ち寄り防止対策としても必要性の高い事業である。事業が停滞してしまうと区民生活への影響は大きいものであり、今後も継続して実施する必要がある。

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆団体構成員の高齢化などの課題をふまえ、集団回収の実施方法について検討していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	リサイクル活動支援						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	環境費
	目	リサイクル推進費			事業	リサイクル活動支援事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	リサイクル推進係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
	必要事業量	—	
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第4項、品川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第3条第3項、品川区家庭用生ごみ処理機購入費助成金交付要綱、フリーマーケット実施団体支援要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆家庭用生ごみ処理機購入費助成	
家庭用生ごみ処理機の購入を助成し、資源の有効活用とごみ減量および地球にやさしい暮らしの啓発を図る。	
◆フリーマーケット支援事業	
家庭で不要になった生活用品を持ち寄り、それらを自主販売し再利用することにより、資源循環型社会に寄与する。	
【概要】	
◆家庭用生ごみ処理機購入費助成	
本体購入価格の3分の1を助成する。（1,000円未満切り捨て、2万円を上限）	
◆フリーマーケット支援事業	
区が主催するフリーマーケットの出店者募集および受付を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
助成件数	件	目標	150	150	150	200	200	家庭用生ごみ処理機購入費助成件数
		実績	208	140	204		令和 6年度	
区主催フリーマーケット出店数	店	目標	25	25	30	30	30	各年度におけるフリーマーケット出店数
		実績	0	24	27		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆家庭用生ごみ処理機購入費助成
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策による在宅時間の増加等により、令和3年度まで助成件数が増加していたが、令和4年度は減少に転じ、令和5年度からは再度増加している。
◆フリーマーケット支援事業
新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和3年度までフリーマーケットを中止していた。令和5年度はサステナブルイベントinとごしにて区がフリーマーケットを主催した。

指標の達成状況

◆家庭用生ごみ処理機購入費助成
在宅時間の増加等による助成件数の増加傾向から転じて、令和4年度は助成件数が減少した。広報などにより周知を図り、令和5年度より助成件数が再度増加した。
◆フリーマーケット支援事業
令和5年度は会場の都合により30店が上限であるなか、27店舗の出店があった。

必要性・有効性

◆家庭用生ごみ処理機購入費助成
生ごみの堆肥化による資源の有効利用やごみの減量を推進するため、広報などの周知により啓発を図り、今後も継続して実施する必要がある。
◆フリーマーケット支援事業
家庭から出た不要品を必要としているところで再利用（リユース）し資源を循環させていくことが必要であるが、区主催は費用対効果が頭打ちとなることが見込まれるため、区民主催支援を検討していく。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	26	0	0	26	0.0%
役務費	37	26	0	11	70.3%
委託料	529	480	0	49	90.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,100	3,007	0	93	97.0%
その他	4	0	0	4	0.0%
計	3,696	3,512	0	184	95.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 3,007千円（家庭用生ごみ処理機購入費助成金）
◆委託料 480千円（フリーマーケット会場設営費）

効率性

◆家庭用生ごみ処理機の購入助成については、助成額を本体購入価格の3分の1とし、2万円の上限額を設けることで、予算額の範囲内で、より多くの申請者へ助成金を交付できる仕組みとしている。
◆フリーマーケットの実施にあつては、環境課の事業と同時に開催することにより会場設営の費用を抑え、効率的に行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501	流動資産 0	0	0	0
物件費	634	505	-129	収入未済	0	0	0
うち委託料	618	480	-138	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1,830	3,007	1,177	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	2,273	835	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	20,568	20,950	382	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	924	1,216	292
行政都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	924	1,216	292
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	9,306	8,368	-938
行政収支差額 H=E-D	-20,568	-20,950	-382	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,306	8,368	-938
通常収支差額 J=H+I	-20,568	-20,950	-382	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,230	9,584	-646
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-10,230	-9,584	646
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-10,230	-9,584	646
当期収支差額 N=J+M	-20,568	-20,950	-382	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：88.0% 令和 5年度：83.2%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆行政費用の中で給与関係費を除くと補助費等が多い。これは、家庭用生ごみ処理機普及事業の購入費助成である。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆資源の有効利用とごみの減量の啓発を進めるために必要な事業である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆環境以外に子どもや福祉関係イベントとタイアップしての実施など、資源の有効利用とごみの減量の啓発のために引き続き効果的な手法を検討していく。

小事業名	粗大ごみからのリユース事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	環境費	
	目	リサイクル推進費			事業	リサイクル活動支援事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	リサイクル推進係

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 4 年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第4項、品川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第2条第2項第2号他		

目的・概要
【目的】 ◆粗大ごみの中からリユース可能なものを選定し、希望する方に提供することで資源の有効利用とごみ減量を図る。 【概要】 ◆粗大ごみの中からリユース可能なものを選定し、その情報をインターネット上に掲載、引き取り希望者を募集した後、指定日に品川区資源化センターにて提供する事業を民間事業者に委託して実施する。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
引渡数	点	目標		1,200	2,400	3,000	3,000	粗大ごみからリユース可能なものを選定し、引渡した数
		実績		1,055	2,933		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆粗大ごみの中からリユース可能なものを選定してまだ使えるものをピックアップし、清掃を行った後、その情報をインターネット上に掲載し、引き取り希望者を募集する。そして、指定日に品川区資源化センターにて引渡しを行うことで、資源の有効利用とごみ減量を図る。

◆令和4年10月から事業を開始している。

◆令和4年10月から事業を開始しているが、粗大ごみからリユース可能なものを選定し、引渡しした数について令和5年度は年間目標である2,400点を超える2,933点だった。

◆粗大ごみからのリユースは、製品をそのまま再利用するという点において、リサイクルのような中間処理や再生処理が不要である。したがって、それらにかかる経費も不要であり、また、環境への影響も発生しないといった、循環型社会実現への理想的な取り組みである。

◆区民のリユース意識向上とごみの減量化の推進のため、今後も継続して実施する必要がある。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	150	150	0	0	100.0%
役務費	36	30	0	6	83.3%
委託料	9,858	9,857	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	96	73	0	23	76.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	10,140	10,111	0	29	99.7%

◆委託料 9,857千円（粗大ごみリユース事業委託）

- ◆執行率は99.7%と高い水準となっている。
- ◆事業委託における業者の選定は簡易型プロポーザルにより決定し、事業の効率化を図っている。
- ◆今後は、通年事業として予算を精査し、効率性を高めるようにしていく。

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	16,666	3,098	-13,568
	物件費	8,184	10,038	1,854
	うち委託料	7,985	9,857	1,872
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	94	73	-21
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,438	568	-870
	その他	0	0	0
小計 D	26,382	13,777	-12,605	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	122	293	171
	小計 E	122	293	171
	行政収支差額 H=E-D	-26,260	-13,484	12,776
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-26,260	-13,484	12,776	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-26,260	-13,484	12,776	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 P	流動資産 0	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
流動負債 R	流動負債 R	924	304	-620
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	924	304	-620
	その他	0	0	0
	固定負債 S	9,306	2,092	-7,214
	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	9,306	2,092	-7,214
	その他	0	0	0
	負債の部合計 T=R+S	10,230	2,396	-7,834
正味財産の部	-10,230	-2,396	7,834	
正味財産の部 合計 U	-10,230	-2,396	7,834	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度: 68.6% 令和5年度: 26.6%
◆リユース品のインターネット掲載や引取り、引渡しなどを委託しているため、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価	
☐ 所管評価なし ☐ 所管評価あり	☐ 所管評価なし ☐ 所管評価あり

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆資源を有効利用することで、区民のリユース意識向上とごみ減量化につながっているため、引き続き実施する。

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆令和4年10月の事業開始から一定期間が経過したため、取り組み内容を検証して、事業の充実・改善を図り、区民のさらなるリユース意識の向上とごみの減量化に努めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	廃棄物減量等推進審議会経費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	清掃費
	目	清掃費			事業	普及啓発事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり			
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する			
総合実施計画		実施計画事業	—			
		現況	—			
		必要事業量	—			
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）		
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第7条・規則第2条の2、第2条の3					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区長の附属機関として、一般廃棄物の発生抑制、再利用の促進および廃棄物の適正な処理に関する諮問事項を審議するために設置している。	
【概要】	
◆区議会議員、学識経験者および区民のうちから区長が委嘱する委員20人以内で構成し、任期は2年である。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
委員出席率	%	目標	90	90	90	90	90	各回審議会出席率の合計／年間開催数
		実績	83.3	84.4	77.7		令和 6年度	
女性委員率	%	目標	40	40	40	40	40	各年度の委員全体に占める女性委員の割合
		実績	29.2	26.7	33.3	33.3	令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆ごみの減量や資源の再利用促進などについて、平成13年から令和6年まで12期にわたり多方面からの切り口で審議を実施している。
◆第12期は、「品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の目標達成に向けた効果的な清掃・リサイクル事業の運営について」を諮問事項とし、6回会議を開催して議論を行い、令和7年6月に答申を予定している。

指標の達成状況

◆審議会の委員出席率は概ね75%以上である。令和5年度までの目標の90%には届いていない。また、今後はD×推進によりオンライン・リモート併用の会議運営を検討していく。
◆「男女共同参画のための品川区行動計画（第5次）」および「品川区附属機関等への多様な参画を促進するためのガイドライン」において、令和10度までに審議会等における女性委員の割合を40%にすることを目標としており、当審議会においても40%を下回る水準が続いていることから更なる女性委員数の増加を図る必要がある。

必要性・有効性

◆審議会において品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の進行状況を点検・評価を実施するため、今後も継続して実施する必要がある。
◆学識経験者や区民の方から幅広く意見をいただき、清掃・リサイクル事業の効果的な事業実施に寄与している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	23	11	0	12	47.8%
役務費	215	156	0	59	72.6%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	110	69	0	41	62.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	782	571	0	211	73.0%
計	1,130	808	0	322	71.5%

決算額の主な内訳

◆その他 571千円（委員報酬）

効率性

◆審議会の開催数が予定開催数を下回ったため、執行率は71.5%である。今後は予定開催数を1回減らし効率性を高めるようにしていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	17,276	7,691	-9,585	流動資産 0	0	0	0
物件費	202	235	33	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	1	1	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	1,136	-302	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	18,916	9,064	-9,852	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	924	608	-316
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	924	608	-316
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	9,306	4,184	-5,122
行政収支差額 H=E-D	-18,916	-9,064	9,852	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,306	4,184	-5,122
通常収支差額 J=H+I	-18,916	-9,064	9,852	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,230	4,792	-5,438
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-10,230	-4,792	5,438
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-10,230	-4,792	5,438
当期収支差額 N=J+M	-18,916	-9,064	9,852	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：98.9% 令和 5年度：97.4%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆行政費用の中で給与関係費および賞与退職引当金繰入額を除くと物件費が多くなっている。これは主に審議会速記反訳委託の費用である。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆審議会の設置は条例で定められており、会議で発言のあった意見等は清掃事業運営に反映されているため、今後も継続して実施する必要がある。	
◆審議会委員の女性の構成比率向上を進めていく。	
【最終評価】	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	普及啓発費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	清掃費
	目	清掃費			事業	普及啓発事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	リサイクル推進係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）		
根拠法令要綱	廃棄物の処理および清掃に関する法律 第4条4項、第5条の8 品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第8条、品川区廃棄物の処理および再利用に関する規則第3条				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆ごみ減量及びリサイクルの推進を図るため下記普及啓発を実施する。
【概要】 ◆「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成 品川区の資源やごみの分け方・出し方をわかりやすく記載したパンフレットを転入者や希望者に配布する。 廃棄物減量等推進員 18歳以上の区内在住または区内在勤者でごみ減量およびリサイクルに協力できる者を町会・自治会からの推薦または公募し、廃棄物減量等推進員を選出する。任期は2年とする。 ◆小学生ごみ減量・リサイクルポスター展 区立小学校を通じて「清掃・リサイクル」のテーマでポスターを募集、展示する。その中から優秀作品を12点選び、清掃車両にステッカーとして貼付け、「ごみ・リサイクルカレンダー」等に掲載する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成	部	目標	25,000	25,000	275,000	39,000	39,000	各年度における配布部数
		実績	22,000	29,000	273,700		令和 6年度	
廃棄物減量等推進員	%	目標	80	80	80	80	80	各回連絡会・研修会の出席率
		実績	86.2	60.8	64.1		令和 6年度	
小学生ごみ減量・リサイクルポスター展	点	目標	400	400	400	400	400	応募作品数
		実績	384	274	309		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成 循環型社会構築に向けて、ごみの排出抑制や資源の適正分別・有効利用を促進するため区民向けパンフレットを作成し配布する。 ◆廃棄物減量等推進員 ごみの減量やリサイクル活動の推進などについて、平成12年から活動を実施している。令和5年4月より12期目を開始している。 ◆小学生ごみ減量・リサイクルポスター展 区立小学校を通じて応募のあった作品を展示し、清掃・リサイクル事業の普及・広報に活用することで区民のごみ減量やリサイクル意識の向上を図る。

指標の達成状況

◆「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成 配布施設は転入届手続施設と清掃事務所である。令和2・3年度は外出自粛等の影響で目標値に届かなかった。令和4年度は外出自粛要請が緩和された影響により、目標値より4,000部ほど配布部数が増加した。令和5年度は、プラスチック製品と容器包装プラスチックの一括回収を令和6年度からの全域実施することに伴い全戸配布を実施したため、作成・配布部数が大幅に増加した。 ◆廃棄物減量等推進員 推進員連絡会の出席率は64.1%で目標の80%に届いていないため、活動内容の周知方法を工夫するとともに、連絡会の昼間開催も検討する。 ◆小学生ごみ減量・リサイクルポスター展 令和5年度は、ポスター展の枚数は前年度から若干増加した。清掃・リサイクル意識向上のためより多くの作品展示を目指す、ポスターを展示するスペースが必要となるため、最適な会場について検討していく。
--

必要性・有効性

◆「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成 転入者に対して、品川区の資源・ごみの情報を伝えるために有効である。外国語版（英語・中国語・ハングル語）も作成しているため、居住外国人に対しても有効である。今後はごみアプリの導入など、最先端技術を活用した啓発方法を検討していく。 ◆廃棄物減量等推進員 推進員自らが、ごみの発生抑制と分別の徹底を実践し、地域におけるごみ減量・リサイクル活動の推進を行うことで循環型社会の形成に有効である。 ◆小学生ごみ減量・リサイクルポスター展 子どもたちに小学生のうちから限りある資源を大切に、ごみ減量やリサイクルについて考えるきっかけを提供していく必要がある。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	14,735	12,370	0	2,365	83.9%
役務費	850	424	0	426	49.9%
委託料	9,441	9,279	0	162	98.3%
使用料及び賃借料	1,260	896	0	364	71.1%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	73	53	0	20	72.6%
計	26,359	23,024	0	3,335	87.3%

決算額の主な内訳

◆需用費 12,370千円（資源・ごみの分け方・出し方パンフレット、啓発冊子作成他） ◆委託料 9,279千円（パンフレット配布委託他）

効率性

◆需用費について、啓発冊子作成の契約落差および、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった区民向け啓発事業分の執行残が生じている。 ◆使用料及び賃借料についても、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった啓発事業の執行残が生じている。 ◆啓発冊子の必要数・配布方法などを適宜見直しコスト削減に努めていく。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501	流動資産 0	0	0	0
物件費	8,313	22,865	14,552	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,030	9,279	8,249	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	153	159	6	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	2,273	835	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	26,570	40,461	13,891	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	924	1,216	292
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	924	1,216	292
その他	0	1,307	1,307	その他	0	0	0
小計 E	0	1,307	1,307	固定負債 S	9,306	8,368	-938
行政収支差額 H=E-D	-26,570	-39,154	-12,584	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,306	8,368	-938
通常収支差額 J=H+I	-26,570	-39,154	-12,584	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,230	9,584	-646
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-10,230	-9,584	646
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-10,230	-9,584	646
当期収支差額 N=J+M	-26,570	-39,154	-12,584	負債及び正味財産の部合計 V=T-U	0	0	0

特徴的事项

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 68.1% 令和 5年度: 43.1% ◆令和4年度はエコルとごし設立初年度で啓発クイズ大会運営業務委託を実施したことにより委託料が増加している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆品川区の清掃事業の普及啓発は、適正な資源・ごみの排出に必要であるが、効率性等について改善・見直しをしていく。
--

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	廃棄物排出指導費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	清掃費
	目	清掃費			事業	許可指導事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	許可指導係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—	
	基本的な考え方	—	
	実施計画事業	—	
総合実施計画	現況	—	
	必要事業量	—	
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条 品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例 第10条		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するとともに、廃棄物を適正に処理することによって、生活環境の保全および公衆衛生の向上ならびに資源が循環して利用される都市の形成を図り、区民の健康で快適な生活を確保する。	
【概要】 ◆ふれあい指導費 区民および事業者に対し、ごみ・資源の分別、事業系廃棄物の有料シール添付などの指導または助言を行う。 ◆中小規模事業者向け適正排出指導経費等 中小規模事業者への適正排出の誘導、医療系廃棄物排出指導、事業系リサイクルルートの支援、宿泊事業者への適正な廃棄物排出指導を行う。 ◆事業用建築物指導経費 1,000㎡以上の事業用建築物への排出指導、大規模建築物（3,000㎡以上）への排出指導および保管場所等の設置確認を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
大規模事業所における事業系ごみの再利用率	%	目標	65.0	65.0	65.0	65.0	70.0	大規模建築物再利用計画書より集計した再利用率
		実績	62.4	62.3	62.3		令和14年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆町会回覧用に「年末年始、資源・ごみ収集のお知らせ」についてのチラシ（11,500枚）の作成、配布を行った。	
◆中小規模事業事業所向け適正排出指導 廃棄物の区別や分別方法を記載した周知物（1,200部）を作成し、配布した。	
医療機関からの廃棄物の適正管理を図るため、マニュアル（1,200部）を作成し、配布した。	
◆事業用建築物にかかる指導 事業用大規模建築物（床面積3,000㎡以上）の一般廃棄物の保管場所・保管設備の設置状況の立入検査（年間約100件）の実施、再利用促進状況等の調査・指導および1,000㎡以上の建築物の調査・立入指導を実施した。	

指標の達成状況	
◆大規模事業所では、コピー用紙やOA用紙以外の紙類の多くが燃えるゴミとして処分されているため、再利用率が低い。	
◆大規模事業所に対して再利用計画書を提出させ、業種や事業形態に応じたりサイクルの啓発・支援を継続することで廃棄物の発生抑制や再利用を促進していく。	

必要性・有効性	
◆区民や事業所が適切にごみと資源の分別を行い、廃棄物の発生を抑制して再利用を促進することは、循環型社会の実現のために重要な取り組みである。	
◆医療系廃棄物の排出指導については、医師会・薬剤師会・獣医師会との連携を図っていく。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	952	634	0	318	66.6%
役務費	228	222	0	6	97.4%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	20	9	0	11	45.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	5	2	0	3	40.0%
計	1,205	866	0	339	71.9%

決算額の主な内訳
◆需用費634千円（各種印刷物作成）

効率性
◆執行率は、71.9%と比較の高い水準にはある。
◆前年度より類似した印刷物を整理し、作成数等を見直しており、引き続き印刷物の精査を行うなど、より効果的・効率的な実施に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501		流動資産 0	0	0	0	
物件費	1,084	866	-218		収入未済	0	0	0	
うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0	
行政維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0	
費用補助費等	0	0	0		土地	0	0	0	
減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	1,181	2,273	1,092		重要物品	0	0	0	
その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	18,932	18,304	-628		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
行政国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	924	1,216	292	
行政都支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
行政分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
行政使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	924	1,216	292	
その他	0	0	0		その他	0	0	0	
小計 E	0	0	0		固定負債 S	4,653	8,368	3,715	
行政収支差額 H=E-D	-18,932	-18,304	628		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	4,653	8,368	3,715	
通常収支差額 J=H+I	-18,932	-18,304	628		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	5,577	9,584	4,007	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	-5,577	-9,584	-4,007	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	-5,577	-9,584	-4,007	
当期収支差額 N=J+M	-18,932	-18,304	628		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：94.3% 令和 5年度：95.3%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆事業者の排出指導にかかる印刷物作成により、行政費用における物件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆関係団体との連携や経費の削減などに努め、効率的な事務執行を目指す。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般廃棄物処理業許可事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	清掃費
	目	清掃費			事業	許可指導事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	許可指導係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—		
	基本的な考え方	—		
	実施計画事業	—		
総合実施計画	現況	—		
	必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画	
根拠法令要綱	廃棄物処理及び清掃に関する法律 第7条、品川区廃棄物の処理および再利用計画に関する条例 第60条、一般廃棄物処理業の許可に関する取扱要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆一般廃棄物の処理等は、原則区の固有事業であり他の者が業を行うことは禁止されている。この禁止された業を関係法令等で定める諸条件を満たした者に許可するとともに、業者指導を行い、事業系一般廃棄物を適正に処理する。	
【概要】	
◆一般廃棄物処理業の許可、浄化槽清掃業許可に関する行政指導および処分等の事務を行う。	
◆許可・更新にあたっては、立入検査を行うなど、適正に処理されていることを確認する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
許可業者数	件	目標						一般廃棄物処理業の許可（更新）業者数（累計）
		実績	292	291	291			
立入検査件数	件	目標						一般廃棄物処理業の許可（更新）にあたっての立入検査件数
		実績	12	10	11			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆事業系一般廃棄物処理業者に業（収集運搬・処分）の許可（2年ごとに更新）および指導を行う。
◆一般廃棄物処理業の許可・更新にあたっては、立入検査を行い、適正に処理されていることを確認している。
◆排出事業者へ向けでは、チラシを作成・配布し、ごみの分別や減量に関する啓発を行っている。

指標の達成状況

◆一般廃棄物処理業の許可更新業者数については、近年変化はない。
◆一般廃棄物処理業の許可更新における立入検査件数については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止による立入人数の制限により、実績が減少している。

必要性・有効性

◆関係法令等に基づき、事業系一般廃棄物が適正に処理されるよう業者に対して許可・指導を行う。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	279	217	0	62	77.8%
役務費	65	40	0	25	61.5%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	36	25	0	11	69.4%
計	380	282	0	98	74.2%

決算額の主な内訳

◆需用費217千円（排出事業者への指導・啓発チラシ作成他）

効率性

◆執行率は、74.2%と高い水準にあるが、排出事業者へのごみの分別・啓発については、印刷物の精査を行うなど、実施方法を検討し、より効果的・効率的な実施に努めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501	流動資産 0	0	0	0
物件費	349	282	-67	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	130	0	-130	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,181	2,273	1,092	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	18,326	17,720	-606	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	924	1,216	292
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	478	282	-196	賞与引当金	924	1,216	292
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	478	282	-196	固定負債 S	4,653	8,368	3,715
行政収支差額 H=E-D	-17,848	-17,438	410	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,653	8,368	3,715
通常収支差額 J=H+I	-17,848	-17,438	410	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,577	9,584	4,007
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-5,577	-9,584	-4,007
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-5,577	-9,584	-4,007
当期収支差額 N=J+M	-17,848	-17,438	410	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：97.4% 令和5年度：98.4%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆行政費用のうち補助費等について、令和4年度は、浄化槽管理士講習会受講料の支出があった。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆一般廃棄物処理業許可業者に対し、事業系廃棄物を適正に処理させるために、定期的な立ち入り検査を引き続き実施していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆排出事業者へのごみの分別や減量に関する啓発方法の効果について検討していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	清掃事務所等施設管理事業									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費			項	清掃費		
	目	清掃費			事業		清掃事務所等施設管理事業			
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所			担当係	庶務係		

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区清掃事務所長寿命化計画		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆家庭系廃棄物、一部事業系一般廃棄物およびし尿収集・運搬を行うなど清掃事業サービスを提供し区民の衛生生活環境を滞りなく維持するため清掃事務所および分室の円滑な事業運営を図る。										
【概要】										
◆職員の安全かつ快適な職場環境を形成するため、課内共通で使用する事務用消耗品の購入や事務事業に係る職員旅費、清掃事務所および分室の光熱水費や維持管理費等の支払いを行う。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
改修工事件数	件	目標	0	0	0	0	0	
		実績	29	25	11	0	令和 5年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆品川区清掃事務所品川庁舎他4施設・北品川分室・荏原分室・西小山分室における、各種法令点検(消防設備保守点検委託他)工事・庁舎修繕等(品川庁舎地下一階、一階トイレ洋式化工事他)物品購入の維持管理を実施している。

指標の達成状況

◆必要な部分について業務に与える支障を最低限にし、コストを検討し計画的な工事ができた。

必要性・有効性

◆円滑な清掃事業の運営を図るためには、その拠点となる事務所を適切に維持管理することが必要である。
◆事務所の老朽化が進んでいるため老朽化対策を進める必要がある。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	73,280	59,786	0	13,494	81.6%
役務費	4,287	3,538	0	749	82.5%
委託料	33,194	31,519	0	1,675	95.0%
使用料及び賃借料	1,291	1,291	0	0	100.0%
工事請負費	18,220	16,690	0	1,530	91.6%
備品購入費	348	223	0	125	64.1%
負担金補助及び交付金	3,715	3,689	0	26	99.3%
その他	174	86	0	88	49.4%
計	134,509	116,823	0	17,686	86.9%

決算額の主な内訳

◆需用費 59,786千円(光熱水費他)
◆委託料 31,519千円(施設管理委託、設備保守点検委託他)
◆工事請負費 16,690千円(品川庁舎地下一階、一階トイレ洋式化工事他)

効率性

◆委託料、工事請負費は90%を超え、効率性が高いといえる。
また施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、より一層コスト面について精査しながら進めていく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	25,000	22,747	-2,253
物件費	94,287	91,466	-2,821
うち委託料	30,899	31,519	620
維持補修費	21,226	21,667	441
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	3,670	3,689	19
減価償却費	55,458	63,806	8,348
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,157	3,409	1,252
その他	16,908	0	-16,908
小計 D	218,705	206,786	-11,919
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	411	292	-119
小計 E	411	292	-119
行政収支差額 H=E-D	-218,294	-206,493	11,801
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-218,294	-206,493	11,801
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-218,294	-206,493	11,801

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：12.4% 令和 5年度：12.6%
◆行政費用その他の勘定科目の減額は空調機器改修等、規模の大きな改修工事費用が減少したことによるものである。
◆固定資産の勘定科目である建物の差額については、清掃事務所に属する建築物および建物付属設備の減価償却費である。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆円滑な清掃事業の運営を図るために、その拠点となる事務所を引き続き適切に維持管理していく。
女性職員受け入れに配慮した改修をおこなっていく。
また令和9年度完成を目途に新品川分室を建設することに伴い、施設老朽化対策を見直す。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	安全衛生費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		清掃費	事業	収集運搬事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	担当係
				事業係	

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区安全衛生委員会等設置規則	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆清掃事務所における職場の労働安全や清掃車両の交通安全に関する教育を実施し、災害のない職場を作るとともに、健康で快適な労働環境を維持する。
【概要】
◆交通安全講習会の実施や、保護具の購入、健康診断受診のための旅費や作業服等のクリーニング費用等の支払いを行っている。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
公務災害発生件数	件	目標	0	0	0	0	0	公務災害が発生した件数
		実績	8	2	1		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆公務災害を無くせるよう、職員の危険および健康障害を防止するため、①作業管理②作業環境管理③健康管理といった基本となるべき対策を検討している。
- ◆職員の作業中のケガを極力減らし、公務災害をゼロとすべく、現場の声を反映した保護具を随時検討、購入している。
- ◆毎月第3金曜日、安全衛生本会議を開催している。目的は、職員の安全確保と健康の保持増進および快適な作業環境の実現を継続的に図ることで、清掃事務所長を委員長とし、産業医のほか計6名の委員により実施されている。
- ◆安全衛生本会議の前週金曜日に事前会議を開催し、本会議での報告事項の確認や意見交換を実施している。

指標の達成状況

- ◆令和3年度8件、令和4年度2件の公務災害が発生したが、会議での事故報告やより具体的な対策を検討して行くことにより、令和5年度は1件へと減少した。
- ◆保護具見直しなどにより公務災害発生は0件を目標とする。
- ◆安全衛生事前会議において車両事故及び公務災害の状況を報告し、注意点や作業手順の再確認、より具体的な対策を行い収集職員全員で共有しているため、公務災害が減少した。

必要性・有効性

- ◆品川区安全衛生委員会等設置規則に基づき運営しており、職員が安心安全に職務を遂行するために必要性が高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,946	5,634	0	312	94.8%
役務費	4,760	4,741	0	19	99.6%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	206	201	0	5	97.6%
その他	98	66	0	32	67.3%
計	11,010	10,642	0	368	96.7%

決算額の主な内訳

- ◆需用費5,634千円（保護具他）
- ◆役務費4,741千円（作業服クリーニング代）

効率性

- ◆執行率は96.7%と高く、適正かつ効率的に執行している。
- ◆雨衣を特注から既製品にすることでコストの削減を行った。
- ◆消耗品、薬品など必要数を精査し、コスト低減の努力をしている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501
物件費	9,361	10,441	1,080
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	205	201	-4
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	2,273	835
その他	0	0	0
小計 D	27,671	28,079	408
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-27,671	-28,079	-408
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-27,671	-28,079	-408
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-27,671	-28,079	-408

特微的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：65.4% 令和 5年度：62.1%
- ◆行政費用の中で給与関係費を除くと物件費が多くなっている。これは主に保護具及びクリーニング費用である。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆品川区安全衛生委員会等設置規則を遵守し、今後も継続して実施する必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	収集運搬作業費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	清掃費
	目	清掃費			事業	収集運搬事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	事業係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区一般廃棄物処理基本計画		
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条、第6条の2第1項、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第3条、第4条、第26条第1項、第34条、第36条、第39条、第52条～59条、同規則第33条～47条				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆ごみを適正かつ円滑に収集することにより、生活環境の維持・保全および公衆衛生の向上を図る。	
◆直営車の車検等、維持管理を行う。	
◆事業系一般廃棄物、粗大ごみ収集・運搬・処分に要する手数料を有料ごみ処理券によるシール制とし、区民・事業者の利便性を図る。	
【概要】	
◆燃やすごみは週2回、陶器・ガラス・金属ごみは月2回収集している。	
◆直営車の燃料購入、自賠責保険、任意保険、車検、車両の購入等を行う。	
◆事業系ごみ、粗大ごみを排出する場合には、有料ごみ処理券を貼付して排出する。	
◆有料ごみ処理券は、区内のコンビニ、スーパー、公募店などの取扱所で販売し、清掃事務所では、窓口での販売、印刷発注などの業務を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区民1人1日あたりのごみ収集量	g	目標	440	440	437	437	437	年間ごみ収集量／区内総人口／365日
		実績	499	477	447		令和 9年度	
有料ごみ処理券取り扱い店舗数	店	目標	314	308	307	293	293	各年度における有料ごみ処理券取り扱い店舗数
		実績	308	307	293		令和 9年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆ごみを適正に収集するための収集車両を配車する。
◆区民1人ひとりの分別意識の向上やごみ減量を促進し、周辺環境の美化を図る。
◆粗大ごみ処理手数料および事業系一般廃棄物処理手数料の現金徴収の引換えとして、ごみ処理券を排出者（区民・事業者）に交付する。
◆清掃事務所では、券の窓口販売および手数料収納、手数料還付受付、在庫管理等を行う。
◆令和5年10月に事業系有料ごみ処理券および粗大ごみ手数料を改定した。
◆ごみ処理券の印刷発注、ごみ処理券管理システム管理、事業系有料ごみ処理券の改定に係る事務は、23区合同で有料シール検討会において検討する。

指標の達成状況

◆区民1人1日あたりのごみ収集量 令和5年度までの実績は、前年より減少しているが、目標値を達成できなかった。ごみ分別について更なる周知が必要である。 令和5年度より一般廃棄物処理基本計画（第四次）が策定されたことから、目標値を中間目標年度である令和9年度の数値に設定する。
◆有料ごみ処理券販売店舗数 有料ごみ処理券取り扱い店舗数は年々減少している。区民の方や事業者が利用しやすいように、多くのコンビニ・スーパー・地域の公募店で取扱いをお願いしていることから、区民にとって取り扱い店舗数の維持が望ましい。公募店は店主の高齢化等により減少傾向にあるが、継続して取り扱いをしていただけるように、支援していく体制をとる。

必要性・有効性

◆生活する上でごみは必ず出るものである。日常のごみだけでなく、災害などの非常事態でもごみは発生するため、止めることのできない事業である。
◆区民や許可業者との契約が難しい小規模事業者のごみの排出の利便性を図るために、必要不可欠な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	44,881	27,927	0	16,954	62.2%
役務費	1,293,640	1,175,361	0	118,279	90.9%
委託料	176,276	169,941	0	6,335	96.4%
使用料及び賃借料	5,926	5,610	0	316	94.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	33,593	10,702	0	22,891	31.9%
負担金補助及び交付金	141	39	0	102	27.7%
その他	6,934	3,769	0	3,165	54.4%
計	1,561,391	1,393,348	0	168,043	89.2%

決算額の主な内訳

◆役務費1,175,361千円（車両屋上上げ費他）
◆委託料169,941千円（粗大ごみ中継作業等委託他）

効率性

◆執行率は89.2%と高く、効率的に執行している。
◆備品購入費の執行率が31.9%と低いことについては、購入予定であった小型プレス車と天蓋車がR5年度中に納車ができない状況であったため未契約によるものである。
◆収集車両については毎年適正配車を図るため見直しを実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
総と関係費 W	1,531,859	1,570,622	38,763	流動資産 0	0	0	0
物件費	1,407,526	1,367,588	-39,938	収入未済	0	0	0
うち委託料	180,101	169,941	-10,160	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	3,445	2,738	-707	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	98,802	109,504	10,702
費用補助費等	1,761	1,620	-141	土地	0	0	0
減価償却費	22,660	0	-22,660	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	130,205	234,110	103,905	重要物品	98,802	109,504	10,702
その他	0	10,702	10,702	インフラ資産	0	0	0
小計 D	3,097,456	3,187,378	89,922	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	98,802	109,504	10,702
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	86,556	125,263	38,707
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	395,295	427,192	31,897	賞与引当金	86,556	125,263	38,707
その他	0	9,370	9,370	その他	0	0	0
小計 E	395,295	436,562	41,267	固定負債 S	790,980	861,889	70,909
行政収支差額 H=E-D	-2,702,161	-2,750,816	-48,655	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	790,980	861,889	70,909
通常収支差額 J=H+I	-2,702,161	-2,750,816	-48,655	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	877,536	987,152	109,616
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-778,734	-877,648	-98,914
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-778,734	-877,648	-98,914
当期収支差額 N=J+M	-2,702,161	-2,750,816	-48,655	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	98,802	109,504	10,702

特徴的事项

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：53.7% 令和 5年度：56.6%
◆重要物品は、主に清掃事務所保有の車両である。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆適正なごみの収集運搬体制を確保するため、継続することが必要である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆ごみ分別について周知を徹底し、ごみ減量の取り組みを進めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	木製粗大ごみのリサイクル事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	リサイクル推進費		事業	資源回収・中間処理事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
			担当係	事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり	
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する	
総合実施計画		実施計画事業		
		現況		
		必要事業量		
事業期間	令和 5年度 ～		関連する個別計画等	
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条、第6条の2第1項 品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第3条、第36条			

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆品川区環境基本計画の基本目標2持続可能な循環型都市を実現するためにごみの減量およびCO2排出量の削減を図る。					
【概要】					
◆木製粗大ごみをパーティクルボードへマテリアルリサイクルする。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
木製マテリアルリサイクル率	%	目標			25	25	25	マテリアルリサイクル工場への搬入量／年間粗大ごみ量
		実績			28.1		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆清掃工場で焼却処理されている木製粗大ごみをマテリアルリサイクルし、ごみの減量や温室効果ガスの排出量を削減する。					
①（収集） 区民から排出された粗大ごみを収集し、粗大ごみ中継所に搬入する。					
②（選別） 粗大ごみ中継所に搬入された粗大ごみの中から木製粗大ごみを選別する。					
③（中間処理） 選別した木製粗大ごみから金属やガラス、プラスチック等を取り除く。					
④（運搬） 木製粗大ごみをマテリアルリサイクル工場に搬入する。					
⑤（再製品化） 工場に搬入された木製粗大ごみは、パーティクルボードにマテリアルリサイクルされ再製品化する。					

指標の達成状況

◆令和5年度の木製マテリアルリサイクル率は、目標値を達成できた。					

必要性・有効性

◆粗大ごみの更なる資源化、脱炭素社会・SDGs達成に向けた取組みである。					

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	24,853	24,794	0	59	99.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	24,853	24,794	0	59	99.8%

決算額の主な内訳

◆委託料24,794千円（木製リサイクル粗大ごみ中継所業務委託料、再商品化マテリアルリサイクル業務委託料）					

効率性

◆執行率は99.8%と高く、効率的に執行している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	8,045	8,045	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	24,794	24,794	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	24,794	24,794	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	1,136	1,136	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	33,975	33,975	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	0	608	608
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	608	608
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	0	4,184	4,184
行政収支差額 H=E-D	0	-33,975	-33,975	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	4,184	4,184
通常収支差額 J=H+I	0	-33,975	-33,975	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	4,792	4,792
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	0	-4,792	-4,792
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	0	-4,792	-4,792
当期収支差額 N=J+M	0	-33,975	-33,975	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：27.0%					

6 評価

(1) 所管評価					
【評価結果・今後の取組の方向性】					
◆B 継続する事業 ◆現状維持					
【説明】					
◆令和5年度から事業を開始しており、引き続き事業の周知徹底を図りながら実施していく。					
(2) 最終評価					
【評価結果・今後の取組の方向性】					
◆B 継続する事業 ◆現状維持					
【説明】					
◆所管評価に同意する。					

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	東京二十三区清掃一部事務組合分担金等						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	清掃費	
	目	清掃費		事業	東京二十三区清掃一部事務組合分担金等		
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—	
	基本的な考え方	—	
	実施計画事業	—	
	現況	—	
総合実施計画	必要事業量	—	
	事業期間	平成12年度 ～ 永年	関連する個別計画等
根拠法令要綱	東京二十三区清掃一部事務組合規約、東京二十三区清掃協議会規約		

2 事業の目的・概要

目的・概要

◆清掃工場など清掃事業の一部を共同処理する「東京二十三区清掃一部事務組合」および「東京二十三区清掃協議会」の分担金の支出を行い、円滑な清掃事業を運営する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆平成12年度から令和6年度まで「東京二十三区清掃一部事務組合」および「東京二十三区清掃協議会」の分担金の支出を実施している。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆円滑な清掃事業運営のためには、清掃工場など清掃事業の一部を共同処理する「東京二十三区清掃一部事務組合」および「東京二十三区清掃協議会」への分担金の支出は必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,880,092	1,880,092	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,880,092	1,880,092	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金1,880,092千円（東京二十三区清掃一部事務組合分担金、東京二十三区清掃協議会負担金）

効率性

◆定められた金額を確実に支出している。

5 財務情報

(千円)

①行政コスト計算書

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,333	7,582	-751
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	1,778,929	1,880,092	101,163
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	719	1,136	417
その他	0	0	0
小計 D	1,787,981	1,888,811	100,830
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-1,787,981	-1,888,811	-100,830
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,787,981	-1,888,811	-100,830
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,787,981	-1,888,811	-100,830

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.5% 令和 5年度：0.5%
◆東京二十三区清掃一部事務組合分担金、東京二十三区清掃協議会負担金について年度ごとに定められた額を補助費として支出している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	462	608	146
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	462	608	146
その他	0	0	0
固定負債 S	4,653	4,184	-469
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,653	4,184	-469
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,115	4,792	-323
正味財産の部	-5,115	-4,792	323
正味財産の部 合計 U	-5,115	-4,792	323
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆円滑な清掃事業運営のためには、「東京二十三区清掃一部事務組合」および「東京二十三区清掃協議会」への分担金の支出を継続する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	粗大ごみリサイクル事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		リサイクル推進費		事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
			担当係	事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画		実施計画事業			
		現況			
		必要事業量			
事業期間	令和 5年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆品川区一般廃棄物基本計画（第四次）の基本方針2「リサイクルの推進」の実現を目指すためにリサイクル・リユース品目を増やす。
◆ゼロカーボンシティしながわ宣言の二酸化炭素排出実質ゼロの達成に向けてCO2削減に取り組む。
【概要】
◆粗大ごみの中から「プラスチック製衣装ケース」「自転車」「羽毛布団」を選別し、リサイクル・リユースを行う。
◆令和4年4月にプラスチック資源循環促進法が施行され製品プラスチックの回収を進めているが、プラスチック製粗大ごみは対象外であることから本事業でマテリアルリサイクルを行う。
◆令和5年12月事業開始。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
粗大ごみリサイクル率 （木製含む）	%	目標			26	45	50	リサイクル量／年間粗大ごみ量
		実績			43.93		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆粗大ごみ破砕処理施設へ搬入し破砕処理後、不燃ごみはそのまま、可燃ごみは清掃工場で焼却してから埋め立て処分をおこなっているが、「プラスチック衣装ケース」「自転車」「羽毛布団」を選別しリサイクル・リユースを行うことで、ごみの減量や温室効果ガスの排出量を削減する。

指標の達成状況

◆令和5年度は、プラスチック衣装ケースと羽毛布団のリサイクル量において目標値を達成できた。

◆目標値は、令和5年度の実績から算出している。

必要性・有効性

◆粗大ごみの更なる資源化、脱炭素社会・SDGs達成に向けた取組みである。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	5,240	5,240	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,240	5,240	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆委託料5,240千円（粗大ごみリサイクル中継業務委託）

効率性

◆執行率は100%で、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	0	0
物件費	0	5,240	5,240
うち委託料	0	5,240	5,240
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	0	0
その他	0	0	0
小計 D	0	5,240	5,240
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	7,353	7,353
小計 E	0	7,353	7,353
行政収支差額 H=E-D	0	2,113	2,113
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	2,113	2,113
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	2,113	2,113
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	0	0	0
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定負債 S	0	0	0
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	0	0	0
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	0	0	0
正味財産の部	0	0	0
正味財産の部 合計 U	0	0	0
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.0%

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆令和5年度から事業を開始しており、引き続き事業の周知徹底を図りながら実施していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	清掃関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	清掃費
	目	清掃費			事業	清掃関係事務費	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—	
	基本的な考え方	—	
総合実施計画	実施計画事業	—	
	現況	—	
	必要事業量	—	
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例・規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆粗大ごみの受付から収集作業までを一元管理する清掃業務情報システムや廃棄物の収集・運搬から清掃工場への搬入、埋め立て処分までのすべての過程を把握する東京23区廃棄物情報管理システム、有料ごみ処理券の取扱所、発注・納品・在庫管理、売上実績・手数料収納管理等を行うごみ処理券管理システム等を活用することにより円滑な事業運営を図る。	
【概要】 ◆各システムのパソコン機器のリースやトナー購入等を行っている。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆清掃業務情報システムは、粗大ごみの受付から収集作業までを一元管理している。年中無休24時間受付可能であり、申込の約7割がインターネットである。
- ◆東京23区廃棄物情報管理システムは、廃棄物の収集・運搬から清掃工場への搬入、埋め立て処分までのすべての過程を即時的に把握し、収集事業の円滑な運営を行っている。
- ◆ごみ処理券管理システムは、ごみ処理券の印刷発注業務、取扱所の販売実績管理、手数料収納管理事務を実施している。

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆清掃業務情報システムについては、区民による粗大ごみインターネット申込のシステムは今後も必要である。
- ◆東京23区廃棄物情報管理システムについては、品川区の清掃事業を行う上で必要不可欠な情報を同システムより取得している。
- ◆ごみ処理券管理システムについては、23区で同システムを使用しており、印刷発注、販売実績管理、手数料収納管理事務を実施しており、必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,643	2,308	0	335	87.3%
役務費	1,298	1,035	0	263	79.7%
委託料	671	671	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	1,132	1,118	0	14	98.8%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,744	5,131	0	613	89.3%

決算額の主な内訳

- ◆需用費2,308千円（システム用トナー等消耗品他）

効率性

- ◆令和5年度予算額は、粗大システムの新システム導入に伴い消耗品代を約25%減額している。
- ◆執行率は89.3%と高く、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,666	3,098	-13,568	流動資産 0	0	0	0
物件費	5,541	5,131	-410	収入未済	0	0	0
うち委託料	653	671	18	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	568	-870	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	23,645	8,797	-14,848	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	924	304	-620
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	924	304	-620
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	9,306	2,092	-7,214
行政収支差額 H=E-D	-23,645	-8,797	14,848	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,306	2,092	-7,214
通常収支差額 J=H+I	-23,645	-8,797	14,848	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,230	2,396	-7,834
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-10,230	-2,396	7,834
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-10,230	-2,396	7,834
当期収支差額 N=J+M	-23,645	-8,797	14,848	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：76.6% 令和 5年度：41.7%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆行政費用の中で給与関係費を除くと物件費が多いが、これは主に廃棄物管理・清掃業務情報システム用トナーカートリッジ等消耗品と清掃事務所の複合機使用料である。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
◆ごみを適正に収集することにより、生活環境の維持・保全および公衆衛生の向上を図るため、今後も継続して実施する必要がある。
- ◆各小事業のシステム関連経費を集約した小事業となっているため、今後は当該小事業に組み込むことも検討する。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とAIやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。